

2012
自己点検・評価報告書

2013.4
沖縄大学

目次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 教育研究組織	10
第3章 教員・教員組織	16
第4章 教育内容・方法・成果	28
《教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針》	28
《教育課程、教育内容》	42
《教育方法》	54
《成果》	67
第5章 学生の受け入れ	75
第6章 学生支援	86
第7章 教育研究等環境	98
第8章 社会連携・社会貢献	110
第9章 管理運営・財務	118
《管理運営》	118
《財務》	125
第10章 内部質保証	130
終章	138

序 章

沖縄大学は、1958年に沖縄短期大学として発足し、長く困難な時期を経過する中で「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」の理念を打ち出し、新生沖縄大学として再出発をしたのが1978年である。

それから30年後の2008年6月10日、本学は創立50周年の大きな節目を迎え「新沖縄大学宣言」をまとめた。こうしてまとめられたのが、「地域共創・未来共創の大学へ」という沖縄大学の理念である。沖縄の未来を地域と共に創ることが、沖縄大学の未来をも切り拓いていくという宣言である。

沖縄は第二次世界大戦では住民の4分の1の尊い生命を失うという、もっとも過酷な地上戦を経験し、これまで県民が創り上げてきた文化財や歴史遺産の多くをも失うことになった。それは同時に、沖縄県民の生きてきた誇りやアイデンティティの喪失をも意味した。親や大切な人々、そして子や孫を失った県民の悲しみと苦しみは、深い傷となって県民の心に沁み込んでいる。

このような言語に表現することもできない荒廃の中から沖縄の復興を考えた時、まず第一に浮かんだのが「人材の育成」、「教育」、中でも高等教育、大学教育への期待であった。本学は、県民の期待に応え、もっとも早く設立された私立大学である。大学の運営も厳しい中、沖縄復興の熱意に燃えた若者や社会人が続々と入学し、戦後の沖縄再建の中心となる人材が次々と育っていくことになった。

1972年の日本への復帰では、日本国憲法によって、戦争も基地もない平和な社会になっていくこと、また基本的人権が確立され、人々の生活は安定していくものと期待されていた。しかし、復帰後の沖縄の現実は厳しく、全国一の低所得県、高失業県であるだけでなく、基地被害も多く、貧富の格差も大きい状況は続いている。したがって、大学の進学率も他県に比べて著しく低い。さらに若年層に魅力のある職業も少ないという現実がある。

沖縄大学は設立当初から、こうした困難な状況の中で現実と向き合い、これからの沖縄を創造していく人材を養成し、社会に送り出すことが求められていた。沖縄大学では、こうした使命と役割をもった大学として学生を育てていくため、2005年5月に第一次中長期経営計画を策定し、2008年11月に第二次中長期経営計画、そして2011年7月に第三次中長期経営計画を策定した。

第三次の計画策定に当たっては、PDCAサイクルをより円滑に回していくために、これまで「中長期経営計画委員会に関する内規」と「沖縄大学自己点検運営委員会規程」に基づき別々に行っていた経営計画の策定と自己点検の作業を一体のものとして連結し、規程も「沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会規程」（2010年12月）に統合し、大学内での審議をシステム化した。

そのプロセスの中で、「新沖縄大学宣言」を「沖縄大学憲章」へと改め（2012年）、「地域共創・未来共創の大学へ」という理念を、大学全体として教育の基本に据え、「共創力」のある、自立した市民、地域社会のキーパーソンとして活躍できる人材育成を本学の理念の根幹に置くことにした。

そのためには、教員、職員が連携し学生を育て支援していく体制をつくらなければなら

ない。全教職員が参加し、本学の課題について丸一日、集中して話し合う「教職合同研修会」も 2009 年度よりスタートし、2012 年度は 4 回目を迎えた。この中で「共創力」とは、相手の思いをシッカリと受けとめ、共通する課題を共に解決していく力であるという認識が共有されてきた。

特に、大学内での情報の共有化、そして、ものごとを決めていく時の「合意形成のプロセス」の民主化等、「共創力」の内実の向上に向けた努力が、日常生活の中での具体的実践を通じて全学的に展開されている。その中で 2012 年には、学内での対人関係への点検が進み、ハラスメントを防止するための論議が集中的に行われ、「ハラスメント防止等に関する規程」が全面的に改訂された（2012 年 10 月）。

さて今回の点検・評価は、本学としては 3 回目のものである。前回の大学評価では 8 点の助言を受け、その後、指摘を受けた事項の改善に真摯に努め「提言に対する改善報告書」を大学基準協会に提出したが、「8 点のうち 3 点について改善努力は認められるが効果が見られるところにまで至っていない」として引き続き努力が必要であるとの助言を大学基準協会から頂いた。効果が十分に現れていないとして指摘をうけた事項は、大学院の FD 活動の充実、全学的な国際交流活動の活発化、退学者数拡大防止の 3 点である。このうち大学院の FD 活動については、研究科 FD 委員会を中心に「研究と講義内容」や「修論指導のあり方」について教員相互の情報交換を進めるなど改革を進めている（第 4 章、《教育方法》1-(4)-5)、p.59 参照）。また、国際交流の基本方針を定め、スタディツアー、外国語教育も全学的に拡がりつつある（第 2 章、1-(1)-10)、p.12 参照）。さらに、退学者の問題は、奨学金の充実と基礎学力調査の実施と補習教育、教員によるアドバイザー制度により、きめ細かい対応を始めている（第 6 章、1-(2)-1)、p.87 など参照）。

沖縄大学では創立 50 周年の 2008 年に、これまでの沖縄大学の 50 年の軌跡をまとめ、一冊の本、『小さな大学の大きな挑戦』（沖縄大学 50 年史編集委員会編、高文研、2008 年 6 月刊）として出版している。

この中には、地域と共に生きる大学としての実践が数多く紹介されているのだが、1976 年からスタートした「土曜教養講座」は、2012 年 11 月で 500 回を迎えた。

この土曜教養講座の目的は以下の通りである。

(1) 学問の研究成果を地域社会に直接還元すること。(2) 地域社会における実践的研究、教育、地域活動などの成果を、大学を媒介として地域社会に拡大発展させること。(3) さまざまな分野の著名人の話を直接聞き、地域社会の人々と共に考える場を提供すること。

その 500 回の歩みについても沖縄大学は一冊の本、『地域共創・未来共創』（沖縄大学地域研究所編 芙蓉書房出版 2012 年 11 月刊）にまとめた。

こうした地域とともに学び合う教育実践は、より一層日常化する必要があり、沖縄大学地域研究所では、2012 年 4 月より「地域共創センター」を開設した。

このように、沖縄大学は沖縄における大学の役割について明確な理念を持つことができたと言えるところまでは来ている。

しかし、厳しい経済状況の沖縄社会の中で、進学者、入学者の減少や、せっかく入学しても退学せざるをえない学生の現実にどう向き合っていくのかという、より現実的な課題と向き合っており、今回の「点検・評価報告書」の大きな課題となっている。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

1) 全学

沖縄大学は生まれながらにして地域の大学であった。

学校法人沖縄大学（当時は学校法人嘉数学園）は、1956年沖縄で初の私立高校として発足した。法人は、1958年に沖縄短期大学を、1961年に4年制の沖縄大学を開設した。学校法人の寄付行為は、建学の理念を、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、大学学術専門教育を授けるとともに、正義と平和を愛し、民主社会において、これを適応しうる有能なる人材を養成することを目的とする」と謳った（資料1-1）。

しかし米軍政下で設立された沖縄の大学は、米軍指令によって設立された琉球政府立の琉球大学を含めて、すべて日本の大学設置基準を満たしていなかった。そこで1972年の沖縄返還に際して、琉球大学は国立とし、2つあった私立大学、すなわち沖縄大学と国際大学は統合して沖縄国際大学にするという政策が提示された。嘉数学園理事長はこの方針を受け入れたが、沖縄大学の教職員には統合反対・自主存続の主張が根強く、結局大学の規模を大幅に縮小し、沖縄返還後に文部省に認可申請を行い、再認可を受けることで決着した。しかし、存続問題の後遺症等のため社会的存在意義を十分に認知されない状況が応募者の減少となって現れた。

こうした事態に直面して教職員の間には、大学理念を明確にし、自力更生路線で大学再建に乗り出そうという気運が生まれた。1978年秋のことである。このとき以来、「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」という理念のもとに、入試方法やカリキュラムの再検討、本土大学への派遣学生制度(後に単位互換制度に発展)、社会人対象の各種教養講座の実施、きめ細かい就職指導などを実践して社会的評価を高め、それは入学志願者の急増となって現れた。

沖縄大学は、2008年6月には1958年の短期大学開設から数えて50年の大きな節目を迎え、新しい半世紀へと踏み出している。創立50周年を節目にこれまでの理念を受け継ぎ、新しい時代に即して再定義をすべく「新沖縄大学宣言」を発表した。新沖縄大学宣言は、「地域共創・未来共創の大学へ」を新たな大学の理念とし、1. 地球市民・地域市民の共育の拠点、2. 地球環境・地域環境に貢献する教育研究、3. 共創力を育む大学教育への変革を3本の柱にしている。

2012年10月には、新沖縄大学宣言を、目標に向けた行動の基準としての性格をより明確にすべく「沖縄大学憲章」とその名称を改めた（資料1-1）。

この理念を核として、大学全体の学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針があり、さらにそれを受けて学部学科の学びの内容に即した3つの方針が明確にされている。自立した市民、地域のキーパーソンとしての力量をもった社会人として学生を育てることを全学的に確認している（資料1-1）。

2) 法経学部法経学科

法経学部の理念・目的は、学則において次のように定められている。「本学の建学の理念を根底に据えて、法学、経済学・経営学についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。」（学則2条の2）（資料1-1）。

沖縄大学は地域に開かれた大学として、地域に貢献することを建学の精神とした。沖縄という地域は、依然として日本において独自性を持った地域であり、複眼的視点を持った総合的な解決が迫られている問題群を抱えている。

法経学科の教育課程は、現場重視の総合教育として編成され、世界や地域で生じている様々な出来事の中から、自分で問題を発見し、その問題がどのような性質を持ったものなのか、問題解決の方策を見出す力がつくよう構造化してある（資料 1-2 の p.69,p.4）。

3) 人文学部

人文学部の理念・目的は、学則において次のように定められている。「本学の建学の理念を根底に据えて、異文化、福祉文化、こども文化についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする」（学則2条の3）（資料1-1）。

人文学部は、3つの学科を擁するが、「地域共創・未来共創の大学へ」という本学の理念を根底に、地域（沖縄）の歴史や文化に立脚しながら物事を考えるという点で共通性を持ち、さらに「自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成」は本学全体に通じる理念・目的である。

〔国際コミュニケーション学科〕

国際コミュニケーション学科の人材養成及び教育研究上の目的は、次のように定められている。「国際コミュニケーション学科は、言語やコミュニケーションのしくみを理解することを教育研究上の目的とし、語学力を生かして地域と国際社会に貢献できる人材を養成する」（資料 1-1）。

国際化が叫ばれて久しい。沖縄は、すぐれて国際的地域である。これは琉球王国時代からの中国との歴史的交流、4 半世紀におよぶ米国統治の歴史、有数の移民県等の理由からである。

国際コミュニケーション学科では、沖縄という地域に立脚し、異文化理解とコミュニケーション能力の涵養を根幹とし、英語・中国語を中心とする実践的語学力を土台にしながら、沖縄、日本、アジア、アメリカの歴史と文化を学ぶとともに、コミュニケーションの理論と技術を備え、国際交流の展開と実践により幅広い視野を有する人材を輩出する教育を行う。

〔福祉文化学科〕

福祉文化学科の人材の養成及び教育研究上の目的は、次のように定められている。「福祉文化学科は、誰もが『幸福感の持てる生活状態』を持てるような共生社会の創造を教育研究上の目的とし、実践能力を身につけ、幅広い福祉専門分野で活躍できる人材を育成する」（資料 1-1）。

福祉文化学科は、社会福祉専攻と健康スポーツ福祉専攻の 2 専攻からなる。

まず、社会福祉専攻は、「社会福祉専攻は、地域に根ざした福祉活動に寄与することを教

育研究上の目的とし、様々な人や組織と協力して共に生きる社会の実現に、主体的に参加し貢献できる人材を養成する」。

健康スポーツ福祉専攻は、「健康スポーツ福祉専攻は、地域に根ざした健康活動に寄与することを教育研究上の目的とし、さまざまな人や組織と協力して共に生きる社会の実現に、主体的に参加し貢献できる人材を養成する」。

沖縄大学の理念である「地域共創・未来共創の大学へ」は、福祉文化学科において「共に生きる社会の実現（共生社会）」として具体化される。沖縄という地域社会は、共同体がなお色濃く残る社会であり、福祉文化学科の実践的教育は、コミュニティを大事にする人材を輩出することができる。

〔こども文化学科〕

こども文化学科の人材養成及び教育研究上の目的は、次のように定められている。「こども文化学科は、地域に根ざした初等教育の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、子どもの成長や発達についての専門的な知識・技能を習得し、さまざまな教育現場で活躍できる人材を育成する」（資料1-1）。

子どもたちを取り巻く環境は、時代とともに変化し、子どもが巻き込まれる犯罪の多発や、いじめ問題、児童虐待等に関する報道も、頻りに耳にするようになっていく。その解決のためには、子どもをめぐる諸問題を多面的に考察し、実践的に諸課題の解決の方途を探ることが不可欠であり、また、小学校教育が抱えるさまざまな問題に対応できるすぐれた小学校教員を育成する必要がある。本学科では、沖縄における小学校教員養成の現状に鑑み、幅広い知識を涵養し、深い問題意識を有し、小学校教育が抱えるさまざまな問題を学問的に考察してそれらの問題の解決に取り組む意欲と情熱を持っている、地域に根ざした小学校教員を養成することを目的としている。

4) 大学院現代沖縄研究科

大学院現代沖縄研究科の目的は、大学院学則で次のように定められている。「沖縄・東アジア地域の歴史と文化を考究し、現代沖縄社会が直面する諸課題に取り組み、地域の自立的発展のための研究及び問題解決の方法論の構築を進め、地域活性化を担う人材を育成することを目的とする」（大学院学則4条の2）（資料1-1）。

二つの専攻の教育研究の目的は次の通りである。地域経営専攻が「『地域を経営する』という新しい発想の下に、沖縄の産業・経済・経営・起業等の問題を幅広く探求、地方自治・地域環境・街づくりなど、具体的な政策展開に関わる諸問題を考えていくことを教育研究の目的とし」、沖縄・東アジア地域研究専攻が「沖縄の政治・社会構造や文化、歴史的諸問題などを東アジアの中の沖縄という視点から考究することで、現代沖縄の文化的な諸問題の解明に取り組むことを教育研究の目的」とする（資料1-1）。

沖縄は、日本の最南端である。それは、北のつきる地であり、それは同時にアジアへの入り口であることを意味する。外海の国境離島で構成され、「地政学上の理由」により広大な米軍基地がおかれ、日本における沖縄の比重は小さくない。本研究科は、このような沖縄の歴史と現状を踏まえ、地域の必要とする高度な人材を育成する。

5) 教育専攻科

2012年度に開設した教育専攻科は、「小学校教諭免許状を有する者が、さらに特定分野に関する深い学問的知識・能力および学校現場における実践力・応用力などの教職として

の高度な専門性を修得できるようになることを人材養成および教育研究上の目的とする」教育機関であり、小学校教諭専修免許の取得が可能となっている（資料 1-1）。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

1) 全学

大学の理念は、ホームページに掲載して社会に公表するとともに、大学規程集の巻頭、毎年全学生に配布される『学生生活ハンドブック』に掲げられ、構成員に周知されている（資料 1-1、1-2 の p.6）。

また、受験生に配布される大学案内や新聞広報などパブリシティに際しては、大学の理念の核である「地域共創・未来共創の大学へ」を掲げ、広く社会に沖縄大学が目指すものを周知できるよう工夫している（資料 1-3、1-4）。

2) 法経学部

学部の理念・目的に関しては、ホームページにアップするとともに、『大学規程集』および『学生生活ハンドブック』に掲載することにより周知している（資料 1-1、1-2 の p.69）。また、年度初めの学生ガイダンス（在学生・新入生）でも法経学部の理念・目的について説明している。父母に対しては、入学式後の父母オリエンテーションで、学科の理念・目的について学部長が講話している。

3) 人文学部

学部の理念・目的に関しては、ホームページにアップするとともに、『大学規程集』および『学生生活ハンドブック』に掲載し周知している（資料 1-1、1-2 の p.135）。新入生に対しては、学科ごとに行われる入学前オリエンテーション、入学直後に行われる宿泊オリエンテーションにおいて、学科理念に基づく講話を行う。父母に対しては、入学式後の父母オリエンテーションで、各学科長が説明している。

4) 大学院現代沖縄研究科

社会に対しては、ホームページにおいて公表している（資料 1-1）。また、受験生に対しては、『大学院案内・募集要項』の中で「研究科長挨拶」として周知している。（資料 1-5）。

5) 教育専攻科

教育専攻科の理念・目的に関してはホームページにおいて公表している（資料 1-1）。また、履修オリエンテーションなどでも確認している

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

1) 全学

1978年の理念を検証し、それを発展させた形で2008年に再定義したのが「地域共創・未来共創の大学へ」とする「新沖縄大学宣言」であり、さらに行動基準としての性格をより明確にすべく2012年「沖縄大学憲章」に改めた。現在は、大学の理念を研究、教育、地域共創の場でどのようにしてより具体化を図るかという段階である。

・3年ごとにローリングする「中長期経営計画」（現在は第3次）（資料 1-6）で、新沖縄

大学宣言も検討されている。

・受験生を主とし、大学訪問者等への大学紹介に際して広く配布されている「大学案内」（資料 1-3）は、毎年新たに作成されるが、全体として大学の理念・目的が伝えられているかを検証している。

・また、副学長を委員長とし、各学科、事務部各課の代表からなるホームページ管理委員会を置き、その内容の改善につき検討している（資料 1-7）。例えば、情報公表がなされているが、アクセスしにくいという改善意見があり、2012 年度に「情報公表のページ」というバナーがトップページに新設された。

・2010 年 11 月に、理念が教育に反映されているかを検証するため、全学的なシンポジウムを開催した（資料 1-8）。

2) 法経学部

法経学部法経学科では、学部長を長とし、学科長・専攻コース主任・4 名の教授会選出委員からなる学部改革委員会を 2010 年度から立ち上げ、学部の理念・目的について検証を行っている。理念・目的とカリキュラムとの間に乖離がある場合には、それを修正するよう改善策を提示している（資料 1-9）。

3) 人文学部

学部の理念・目的は 2008 年に学則上確立されていたが、それぞれの学科レベルの理念・目的は、学科長による学科の紹介という形などでホームページ上述べられてはいるものの、かならずしも明確ではなかった。恒常的でわかりやすく明確に定立すべきということになり、2012 年に全学科が、人材養成と教育研究上の目的を定めホームページに公表した（資料 1-1）。

4) 大学院現代沖縄研究科

毎年の『大学院要覧』の改定に際して、理念・目的の適切性について見直し、必要な修正を加えている（資料 1-10）。

5) 教育専攻科

2012 年度に開設したばかりの教育専攻科では、教育現場に立脚した人材養成を可能にするために、毎月「教育専攻科委員会」を開催し、前項（(2)の5）で掲げた教育目的を実現可能にするためには教育環境をどうすべきか、あるいは教育目的自体が本専攻科において実現可能なものであるのかを常に検証している（資料 1-11）。例えば、「学校現場における実践力」の習得を目指し、フィールドワークが実践・検証されている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

・「地域共創・未来共創の大学へ」は沖縄大学の伝統に深く根差し、かつ短く覚えやすく唱えやすいフレーズで、教職員の間では完全に周知されている。

・2012 年 4 月に地域共創センターが設置され、意識的に地域の未来の共創の教育や活動が行われている（資料 1-1、資料 1-19「沖縄大学地域研究所規則」第 6 条、『沖縄大学規程集』第 8 篇）。

・地元の中の地元である長田・寄宮・国場地域との連携が深まっている。例えば、創立記念日における地域自治会の参加によるシンポジウムや近隣地域と沖縄大学との懇談会などの催し（資料 1-12）、学生による地域フリーペーパー「なが touch」の発刊がある（資料 1-13）。

・「沖縄大学論」という大学の理念を具体化しそれを考える講義や、「地域共創学」という副専攻プログラムが開設されており、多数の学生が受講している（資料 1-14,1-15,1-2 の p.55）。

・「地球環境・地域環境に貢献する教育研究」は、新沖縄大学宣言の第2番目の柱である。2001年にエコキャンパス宣言し、2002年に九州・沖縄地区で初めてISO14001の認証を取得した（資料 1-16）。「環境学副専攻」を設置し、環境教育に力を入れている（資料 1-2 の p.52）。オスプレイ配備反対の県民大会には、有志学生・教員が事前学習を行い学内に呼び掛けて参加している（資料 1-17）。

・地域共創・未来共創の理念を具体化すべく法経学部では法学・経済学・経営学の3領域からの教授を行っており、他大学にはない特色をもった教育を行っている（資料 1-2 の p.69）。

・現代沖縄を研究したすぐれた修士論文に対して現代沖縄研究奨励賞（100万円）を授与している。第1期修了生（2007年3月修了）で受賞者の平良勝保氏は、2011年秋に修士論文を基にした著書『近代日本最初の「植民地」沖縄と旧慣調査 1872-1908』（藤原書店）を公刊した（資料 1-18）。

（2）改善すべき事項

・「地域共創・未来共創の大学へ」が本学の理念であることが多くの学生に周知徹底されているとは言えない。特に「沖縄大学憲章」を読んだことのある学生は少ない。

・地域共創センターは、積極的にその役割を担っているが、人的陣容は十分といえず、執行部との連絡体制もさら強化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

・新沖縄大学宣言の第2番目の柱である「地球環境・地域環境に貢献する教育研究」の具体的実践は、環境学副専攻の設置、「軍事基地のない島」へ向けての行動など取り組まれているが、一層強化する必要がある。学生の自主的活動の奨励、ISO14001への対応体制などの整備を図る。

・地元の中の地元である長田・寄宮・国場地域の人々にとって沖縄大学を「わたしたちの大学」と思ってもらえるよう、大学祭企画に地元主催を具体化する。

・沖縄大学論、地域共創学副専攻、環境学副専攻は本学の理念を具体化する教育であり、さらにカリキュラムの充実を図る。

・法経学部では、3領域からなる総合的教育を行っているが、学際的・融合的科目を強化

すべく、「学問と社会」、「キャリアデザイン入門」を2013年度から開設する。

・現代沖縄研究奨励賞で、成果を出版したのは一人にとどまっている。出版にまで高めるよう修了後の研究指導を地域研究所と連携し強化する。

(2) 改善すべき事項

・大学の理念を学生に周知するため、例えばアンケートを取る機会を通して憲章に真剣に触れる機会を作るなど工夫が必要である。

・地域共創センターの体制を強化するため、地域研究所の副所長二人制（一人は地域共創センター担当）、副学長二人制（一人は地域研究所担当）、地域研究所に課長職の配置を2013年度に行う。

・学生の問題解決能力向上のために、今後、考える力、発信する力を向上させることが必要である。そのため、この点に注力した教育の提供を考える必要がある。

4. 根拠資料

1-1 沖縄大学情報公表サイトの基本情報

(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>)

1-2 『学生生活ハンドブック』

1-3 『大学案内』

1-4 「地元紙広告」

1-5 『沖縄大学大学院案内・募集要項 2012』

1-6 『沖縄大学第三次中長期経営計画』

1-7 「ホームページ管理委員会議事録」

1-8 「シンポジウム資料」

1-9 「法経学部学部改革委員会議事録」

1-10 「大学院要覧該当頁」

1-11 「教育専攻科委員会議事録」

1-12 「映画上映&シンポジウム—沖縄大学と真和志地域の今と未来を考える」チラシ、「近隣地域と沖縄大学との懇談会について」（案内）、

1-13 フリーペーパー「なが touch」

1-14 「沖縄大学論」講師一覧（講義計画表）

1-15 「環境学・地域共創学リーフレット」

1-16 「登録証（ISO14001 適合証）」

1-17 「県民大会呼びかけチラシ」

1-18 『近代日本最初の「植民地」沖縄と旧慣調査 1872-1908』書評

1-19 「沖縄大学地域研究所規則」第6条、『沖縄大学規程集』第8篇研究施設等

(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/kitei/>)

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

1) 全学

本学は、「地域共創・未来共創の大学へ」という大学理念の下、沖縄地域と連携し、地域と共に歩む大学として、たえず学科編成の見直しを行ってきた。現在では、法経学部、人文学部の2学部計4学科、大学院1研究科、留学生別科、教育専攻科に加え、図書館、地域研究所、地域共創センター、マルチメディア教育研究センター、教職支援センター、国際交流室を設置し、本学の理念を実現できる教育研究組織を整えている。

2) 法経学部

法経学部は、「法学・経済学・経営学についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自らの問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材育成を目的」(学則第2条2)とし、本学の理念に則り、教育・研究テーマは地域を軸としたものになっている。(資料2-1)

3) 人文学部

人文学部には、国際コミュニケーション学科、福祉文化学科、こども文化学科という3学科を置いている。これら3学科は沖縄の持つ地域性を人文科学的な視点から見つめるという特徴を持ち、本学の理念に根ざした教育研究組織である。国際コミュニケーション学科は、中国、日本をはじめとするアジア諸国や欧米諸国との異文化交流で栄えた沖縄の地域性に、福祉文化学科は、伝統的に「ゆいまーる」という相互扶助の伝統を持ち、福祉が文化として形成された沖縄の地域性に、こども文化学科は、合計特殊出生率全国1位を誇る一方で子育てに関する多くの問題を抱える沖縄の地域性にそれぞれ関係し、共通して地域と共に地域を創ることを軸としている。

さらに、全国肥満率1位になるなど多くの健康問題が指摘され、沖縄地域の福祉を守るためには、従来の生活困窮者への支援(welfare)のみならず、誰もが身体的・精神的・社会的に健全な状態での生活の質(QOL)を獲得できる支援(well-being)を欠くことができないとの問題意識から、2012年度より福祉文化学科は社会福祉専攻と健康スポーツ福祉専攻の2専攻の体制に移行している。これも地域の現状を踏まえた組織改編の一環である。

4) 大学院現代沖縄研究科

上記2学部を基礎として、本学には大学院現代沖縄研究科がある。こちらは地域名を冠した初の大学院研究科であり、人文学部を基礎とした沖縄・東アジア地域研究専攻と法経学部を基礎とした地域経営専攻からなる。両専攻とも沖縄という地域に着目しているが、沖縄・東アジア地域研究専攻では中国を中心とした東アジアとの関係の中から沖縄という地域を歴史的、社会的な側面から研究することを目的とし、地域経営専攻は「地域を経営する」という新しい発想から、地域が抱えるさまざまな問題を経営、経済、産業などの観点

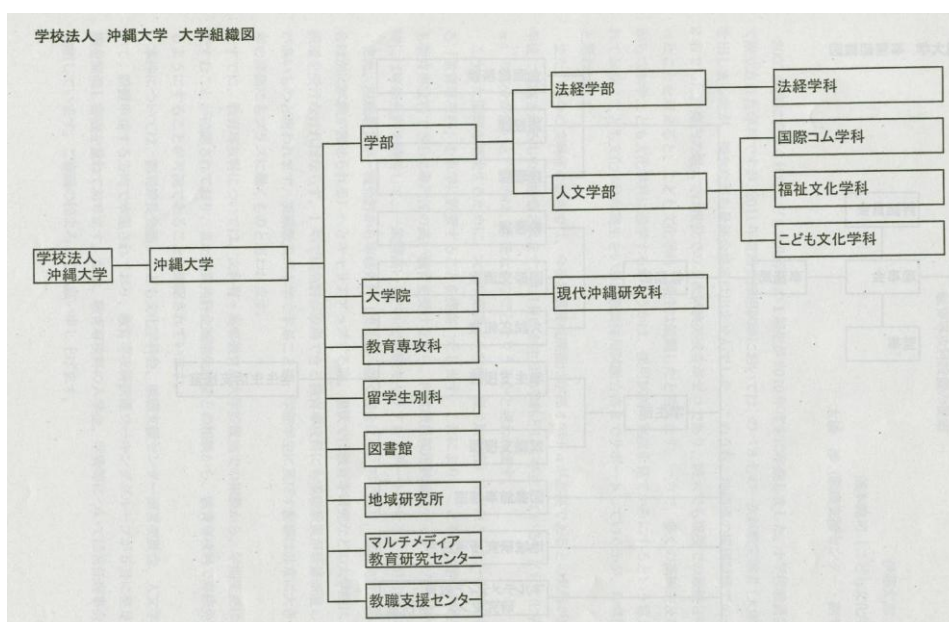
から考察し、地方自治、地域環境、まちづくりなどの政策展開を研究することを目的としている。本学の理念が研究成果として結実する教育・研究組織である。（資料2-2）

5) 留学生別科

法経・人文両学部と密接に関係した付属組織として留学生別科を設置している。この組織は学部進学を志す留学生向けの準備教育を主たる目的とした日本語教育を提供する組織であり、沖縄地域と関係の深いアジア圏の学生が比較的多く在籍している。学部入学前から大学キャンパス内の施設を利用し、学部生と交流しながら日本語を学べるという民間の日本語学校にはない環境を擁しており、進学者の2～3割は本学国際コミュニケーション学科や法経学科に入学している。将来沖縄社会との関係において重要な役割を担うための言語的基礎を築けるよう教育的支援を行っている。（資料2-3）

6) 教育専攻科

小学校教員養成を行っているこども文化学科と関係する組織として教育専攻科がある。小学校教諭専修免許が取得できる2012年に発足したばかりの組織である。近年の大きく変動する社会状況の中、中央教育審議会『今後の教員養成・免許制度の在り方について』（平成18年答申）では、「近年の社会の大きな変動の中、さまざまな専門的職種や領域において、高度な専門的職業能力を備えた人材を養成する」必要があり、教員養成の分野においても、「現職教員の再教育も含め、特定分野に関する深い学問的知識・能力を有する教員や、教職としての高度の実践力・応用力を備えた教員を幅広く養成していく」ことが必要であると指摘されているが、県内に教職大学院は存在しておらず、小学校教諭専修免許についても、取得できる機関は琉球大学大学院教育学研究科のみであり、ここには小学校教員養成に特化した専攻は存在していない。こうした地域社会の教員養成の現状と、国の教員養成行政の動向から、沖縄地域には特定分野に関する深い学問的知識・能力の修得、及び学校現場における実践力・応用力など教職としての高度な専門性を有する小学校教員の養成を教育目標とした教育研究組織が必要であるとの認識から、本専攻科設立に至った。現在、主に小学校教諭1種免許を取得した本学こども文化学科卒業生が本専攻科で学んでいる。（資料2-4）



7) 地域研究所

地域に根ざしたさらなる学術研究を推進する組織として、地域研究所を設置している。ここでは、本学教職員のみならず、沖縄社会を研究する学外の研究員も多数特別研究員として在籍している。地域社会に向けて1976年より開催している「沖縄大学土曜教養講座」は2012年度沖縄タイムス賞の社会活動賞を受賞しており、本学の理念を学術的に牽引する研究組織として、地域からも高い評価を受けている。2012年度からは地域社会との共創活動を担う専門的な部署として、地域研究所内に地域共創センターを設けている。こちらは本学が地域と共に活動したり、種々の地域貢献活動を行ったりする際の窓口であり、地域共創活動の原動力（エンジン）となっている。（資料2-5）

8) マルチメディア教育研究センター

本学では、マルチメディア教育研究センターを置き、島嶼県である沖縄の地域性においては欠くことのできない情報インフラを整備するとともに、これをさらに教育の分野で活用すべく教育研究活動を行っている。さらに、パソコン検定を実施したり、各種PCソフトやmoodleなどの操作講習会を開催したりするなど、学生、教職員の情報処理能力向上の支援も行っている。

9) 教職支援センター

本学では、学部レベルで、小学校、中学社会、高校公民、高校地理歴史、高校福祉、中学・高校英語、中学・高校保健体育の一種免許と、大学院・専攻科レベルで小学校、中学社会、高校地理歴史、高校公民の専修免許を取得することが可能である。これら合計13種の教員免許を取得するための教職課程を運営し、学生の免許取得をサポートするのが教職支援センターである。教職支援センターでは、独自に本学教職課程の「学生受け入れの方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「教員免許状授与方針」を設定し、教職課程を組織的に運営している。（資料2-6）

特に、近隣地域の学校および教育委員会と連携し、1、2年次に学校現場を観察実習する「教職入門セミナー」という科目や、2~3年次にケアが必要な児童生徒を支援する活動を行う学校支援ボランティア（「教育ボランティア実践Ⅰ・Ⅱ」という科目で単位化）などを提供し、4年次の教育実習を含めて教員免許取得までに3年間から4年間にわたって教育現場と結びついた形で教員養成を行っている。地域と常に連携を取りながら、地域の未来を共創できる教員を養成する教育課程は、本学の理念を教員養成において実現したものである。（資料2-7）

10) 国際交流室

海外への留学派遣および海外からの留学生受け入れ等の業務を本学で管轄しているのが国際交流室である。2012年度に制定された「沖縄大学の国際交流に関する基本方針」に基づいて、留学生別科生や学部留学生の支援や、留学生と日本人学生及び地域との交流事業も行っている（資料2-8）。2012年度時点において、学生の相互派遣などの協定を結んでいる海外の教育機関は、下記にあるように英語圏3機関、中国語圏4機関、韓国語圏1機関である。

英語圏： University of Technology Sydney（豪州・シドニー）
 University of Technology Sydney: INSEARCH（豪州・シドニー）
 Everett Community College（米国・ワシントン州シアトル）

- 中国語圏： 東海大学（台湾・台中）
 東華大学（中国・上海）
 西安交通大学（中国・西安）
 中央民族大学（中国・北京）
- 韓国語圏： 聖公会大学（韓国・ソウル）

2001年9.11の事件以降、海外留学自体が低調になり、それまで協定を結んでいた大学・短大とは交流が消滅してしまったが、2012年度に新規に米国のコミュニティカレッジと提携を結び、2013年度には英語圏に6名の派遣を行う予定である。これは2001年度以降最多の数である。一方、中国語圏は2008年度の西安交通大学、2011年度の東華大学（上海）と協定を相次いで結び、順調に留学者数を伸ばしているが、2012年度の尖閣諸島を巡る騒動によって、2013年度に中国大陸に留学する学生は1名にとどまっている。（資料2-9）

前回の認証評価（2006年度）では、2005年度の派遣留学18名全員が国際コミュニケーション学科生であるのは国際交流活動としてはやや不十分であるとの助言を受けた。語学留学については国際コミュニケーション学科生が中心になるのは不可避であるものの、他学科生も海外留学するよう、それまで学部毎に行われていた外国語教育プログラムを2005年度からは全学共通のカリキュラムに再編成し、所属学部に関係なく統一的な外国語教育が受けられるシステムに変更した。これにより外国語学習熱は徐々に全学的に広がってきたように思われ、2013年度に長期派遣する学生10名のうち、過半数の6名が国際コミュニケーション学科生であるものの、3名は法経学科生、1名はこども文化学科生である。さらに、2008年度からは、語学目的でない「スタディツアー」という海外派遣プログラムを開始し、これまで6プログラムが実施され、合計31名の学生が海外派遣されているが、このうち国際コミュニケーション学科生は11名、法経学科生は12名、福祉文化学科生は2名、こども文化学科生は3名（その他に大学院生などが3名）が参加している。このように、国際コミュニケーション学科以外の学生も派遣留学するようになった点は、前回の認証評価から改善が見られる点であろう。さらに、2012年度からはCIEE（国際教育交換協議会）が主催する海外ボランティア活動も「海外セミナー2」という科目で単位認定することになった。海外での福祉活動や小学校でのTA活動が含まれるこの活動には、海外派遣がやや不調な福祉文化学科生やこども文化学科生の参加が期待できる。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

本学の教育研究組織については、2010年より沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会を中心に定期的にその適切性の検証を行っている（それまでの検証体制については第10章にて詳述）。さらに、毎年8月に開催されている教育職員・事務職員全体の研修機会である教職合同研修会においても、所属部署の違いを越えて、それぞれの視点から組織の適切性について議論を重ね、検証作業を行っている。（資料2-10）

また、外部有識者による検証を行うために、2007年より沖縄大学外部評価委員会を設置し、たえず地域の現状と本学の教育研究組織体制が合致しているかの検証を重ねている。（資料2-11）

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1978年に新生沖縄大学として再出発した際に発表した「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」という理念から、2008年には「新沖縄大学宣言」のなかで発表された新理念「地域共創・未来共創の大学へ」へと発展したことを受け、大学と地域との関係がより密接なものとなり、またそのような組織として活動することが今まで以上に意識されたことにより、近年の組織編成はますます「地域」を意識したものとなっている。2005年に開設した大学院現代沖縄研究科、2007年に発足したこども文化学科、2012年度に発足した地域共創センター、健康スポーツ福祉専攻および教育専攻科などは全て地域のニーズに応えるものであり、また地域と共により良い地域社会の構築を目指し、明るい未来を創造する目的で組織されたものである。本学の理念に沿った教育研究組織の検討が生み出した新組織と言える。

(2) 改善すべき事項

本学の理念に沿った組織改編を行い、発展してきたが、組織を構成する人員を大幅に刷新することはできない。それまでの組織体系で活動してきた陣容が新組織に適応して運営せざるを得ないという現実的な問題がある。そのため、一部の教職員が過重な業務を負担せざるをえない状況も発生してしまったため、こういった事態が生じないよう改善が必要である。大学の理念を追求し、幸せで明るい未来及び地域社会（およびそれを担う人材）を創出する試みは今後も継続されるべきであるが、それを担う組織や人がそのために不幸になることは避けなければならない、健全な組織が健全な未来と地域を創出できるような視点から今後は組織点検を行っていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

将来の予測が困難な時代を迎え、大学組織もこうした時代を乗り越えられる人材を養成することが求められており、答えのない問題に対してどのように考え、振る舞うべきかを主体的に見いだす力を養成することが重要である。本学理念である「地域共創・未来共創の大学へ」は、そうした現代の大学が抱える問題に対応するための一つの重要な視点を提供していると思われるが、今後もそうした視点から、予測困難な時代を他者と協働して生きる力と勇気を与える大学として時代に即した組織改革を推進していく必要がある。そのための方策として、2012年度には組織改革委員会、教育改革委員会を発足させ、本学の理念に適った教育研究組織改革と、そこから生じうる過重な業務負担を避ける方策の検討を開始しており、今後ともこうした検討を継続していく予定である。

4. 根拠資料

- 2-1 「沖縄大学学則」、『規程集』、第 2 編学則（既出 資料 1-19）
- 2-2 「沖縄大学大学院案内・募集要項 2012」（既出 資料 1-5）
- 2-3 『2013 年度留学生別科案内』
- 2-4 『2013 年度教育専攻科案内』
- 2-5 『沖縄大学地域研究所案内』
- 2-6 「教職支援センターの方針」
- 2-7 『教職支援センターのご案内』
- 2-8 「沖縄大学国際交流の方針」
- 2-9 「海外派遣留学（長期）の実績」
- 2-10 「教職合同研修会報告書」
- 2-11 「沖縄大学外部評価委員会規程」、『規程集、第 4 編組織・総務』（既出 資料 1-19）

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

1) 全学

「沖縄大学の求める教員像」は、大学 HP の「沖縄大学憲章および基本方針」というサイトにおいて明確にしている。学内では共通に理解できている。(資料 3-1)

沖縄大学の求める教員像は、「大学における教育は、大学教員の質によって大きく左右される。本学では、研究分野における専門的な力量、業績があることを前提とした上で、沖縄に深い関心を持ち、本学の理念である『地域共創・未来共創の大学へ』に共感し、腰を据えて研究、教育及び沖縄大学の運営に取り組める教員を求めている。また、本学の学生を理解し、一人ひとりの学生を大切に、学生のニーズにも配慮して講義や演習、学生指導に当たる教員を求めている。さらに、自らの研究課題、テーマに取り組む姿勢を通して、学生に、学ぶ楽しさ、困難を乗り越える勇気、そして、他者とともに、暮しやすく、希望のもてる社会を創り出す意欲をもてるよう、サポートできる教員を求めている。そして、地域社会に大切にされる大学の一員として、地域とともに生きる教員であることを期待し、共に地域社会をつくり、未来を創造する人材を育てる教員であることを、求めている。」である。(資料 3-1)

また、「沖縄大学憲章」に基づいて、「沖縄大学教職員の行動指針」を定め、①本学の理念に基づく人材の養成、②人権尊重、③教職協働の実現、④地域社会の共創、⑤環境・安全への配慮、⑥情報の保全、⑦法令遵守、という 7 つの規範に則った行動をすることを表明した。(資料 3-1)

また、「沖縄大学教育職員資格基準に関する規程」において、教授、准教授、講師、助教、助手のそれぞれについて、一定の教育上の業績、能力、経験、教育研究歴等を規定し、その専門分野に関して有すべき教育研究上の能力・資格を明確にしている。(資料 3-2)

「沖縄大学職員倫理規程」第 3 条において、「職員は、本学の職員としての誇りをもち、かつ、その使命を自覚し、次の各号に掲げる事項を、その職務に係る倫理の保持を図るために、遵守すべき規準として、行動しなければならない」と定め、教職員の行動倫理を定めている。(資料 3-3)

教員公募の際に、公募要領において、『地域共創・未来共創の大学へ』を基本理念とする本学に相応しい、特に学生の教育に熱意をもって取り組んでいただける方、職員や学生とともに明日の沖縄大学を担っていただける方を募集します」と求める教員像を明示している。(資料 3-4)

「沖縄大学職員就業規則」において、第 5 条の「職務の遂行」、第 6 条の「禁止行為」、第 7 条の「守秘義務」の定めで、教員の義務を明示している。(資料 3-5)

教員構成の明確化については、「沖縄大学学則」第 50 条において、「本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く」と規定し、さらに、第 55

条第2項において、「各学部教授会は専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する」と定め、教員構成を明確にしている。(資料3-6)

現在、助手はなく、助教は福祉文化学科だけに配置している。

特任教員については、「沖縄大学特別任用教員に関する規程」で、その地位、任用の目的、処遇等を明確にしている。(資料3-7)

教員の組織的な連携体制については、本学では、第9章「管理運営・財務」の「管理運営」の「現状の説明」(1)2)意思決定プロセスの明確化で述べているとおり、教学事項については、学科会議、学部教授会、大学協議会、全学教員会議の審議を経る。大学協議会は学部間の調整および学部・大学院間の調整を行い、最終的に全学教員会議において了解されることで全学的な承認という手続きをたどる。学科、学部、全学と組織的な連携は取れている。

学部教授会の審議事項は「沖縄大学学則」第55条第3項に定めており、全学教員会議の構成メンバーあるいはその審議事項は第56条に定めており、大学協議会については第56条の2、第56条の3において定められている。(資料3-6)

また、全学的には約20の各種委員会が設置されており、それぞれ各学科と事務職からの代表メンバーで構成されている。これらの各種委員会でそれぞれの課題・問題が審議され、その結果が学部教授会でさらに審議され、調整・連携の手続きが取られる。

各種委員会規程としては例えば「共通科目運営委員会規程」、「沖縄大学厚生委員会規程」、「沖縄大学就職委員会規程」、「沖縄大学図書館運営委員会規程」、「沖縄大学ホームページ管理委員会規程」などがある。

法経学部は1学科であるが、人文学部は3学科であるために、それぞれの学科で審議されたことが学部教授会で調整され、連携するという手続きで進められていく。

学部長および学科長の役割は、「沖縄大学学則」第53条、第54条に定められている。

下記の「沖縄大学教員組織の編成方針」に従って、学部長は学部の運営に責任を持つとともに理事として全学的経営に責任を分担する。学科長は学部長を補佐するとともに、学科の意見を取りまとめ学科の日常業務を処理する。専攻主任は、専攻の意見を取りまとめるとともに、学科長との連携を行う。

非常勤教員との連携については、特に初年次の情報教育、語学(英語、中国語、日本語)教育、健康運動教育については、多数の非常勤教員を抱えていることから、学期ごとに専任教員との情報交流会をもち、情報交流を行っている。また、各学科においても独自に非常勤教員との情報交流会が実施されている。

教育研究に係る責任の所在の明確化については、下記方針に従って、基幹科目あるいは必修科目等の主要科目には、原則として専任教員を配置している。(資料3-8)

「教員組織の編成方針」は以下のとおり明確に定めている。

沖縄大学 教員組織の編成方針

1. 専任教員の数は文部科学省の設置基準以上を常時確保する。
2. 専任教員の配置は、学科間、専門教員と共通教員、教職教員のバランスを配慮し、常任理事会において定める。
3. 学部長は、学部の運営に責任をもつとともに、理事として全学的経営の責任を分担す

る。学科長は学部長を補佐するとともに、学科の意見を取りまとめ、学科の日常業務を処理する。専攻主任は、専攻の意見を取りまとめるとともに、学科長との連携を行う。研究科長は、研究科の運営に責任を持つ。

4. 教員採用について、全学的見地から基本方針を審議し、調整を行うため、学長を長とする教員採用調整委員会を設置する。
5. 教員採用にあたっては、学部学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に実施する観点から必要な人材を登用する。
6. 教員採用にあたっては、本学の求める教員像を明確に示し、大学の理念が研究・教育において実現できるようにする。
7. 主要な科目については、原則として専任教員を配置する。
8. 「教育職員資格基準に関する規程」、「教員の昇任の手続に関する規程」、「教員採用の手続に関する規程」、「特別任用教員に関する規程」に基づき、教員の質を確保し、かつ、公正で透明性の高い人事を行う。
9. 昇任に際しては、研究、教育、学内運営への貢献、社会的活動を評価する。
10. 教員の資質向上のため、「学外研究員規程」に基づき、年間二人以内を国内研究員、国外研究員として学外で研究に従事することを認める。教育能力向上のため FD 委員会を設置し、継続的な FD 活動を行う。
11. バランスのとれた年齢構成となるよう努める。
12. ジェンダーバランスに配慮する。

2) 法経学部、人文学部

両学部とも、大学全体の方針に合わせている。新規採用にあたっては、本学・本学科をよく知ってもらうことを応募の条件とするべく、採用のための公募書類には、本学の基本理念を沖縄大学 50 年史『小さな大学の大きな挑戦—沖縄大学 50 年の軌跡—』（資料 3-9）から読み取ってほしい旨、書き添えている。

3) 大学院現代沖縄研究科

2012 年、大学院の教員資格基準に関する規程を制定した（「沖縄大学大学院教員資格基準に関する規定」）。本大学院の教員は法経学部および人文学部教員が兼担しているので、基本的に学部教員と同じである。（資料 3-10）

教員組織については大学院学則に定められている（資料 3-11）。学則により学長を中心とする「大学院委員会」（学則第 26 条）と、研究科長を中心とする「研究科委員会」（学則第 29 条）が設置されている。研究科長は研究科の運営に責任を持つ。研究科委員会は、毎月定例で開催され、大学院にかかる事項について審議している（学則第 30 条）。また二つの専攻には、専攻主任を任命している。専攻主任は研究科長を補佐する。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

1) 全学

教員組織の整備については、専任教員の数は文部科学省の設置基準以上を常時確保すること、また、専任教員の配置は、学科間、専門教員と共通教員、教職教員のバランスを配慮し常任理事会において定めること、という方針に従って、本学では、「専任教員数の基本

的考え方」を学内で合意し、それに従って、専門教員および大学全体の教養教育を担う共通教員、また教職課程を担う教員を配置している。(資料 3-12)

2012年5月現在、教員総数69名である。専門教員は法経学科18名、国際コミュニケーション学科7名、福祉文化学科11名(うち助教は2名)、こども文化学科8名を配置している。大学全体の共通科目を担う教員数は23名で、各学科に収容定員に応じて、法経学科に11名、国際コミュニケーション学科に6名、福祉文化学科に6名を配置している。教職課程を担う教員2名を、法経学科と国際コミュニケーション学科にそれぞれ配置している。(資料 3-13)

教員総数69名の年齢層については、2006年度の認証評価の際に、若い教員を採用し、適切な年齢構成となることが望ましいという総評をいただいていたことから、今回ではバランスのとれた年齢構成となるよう努める、という方針に従い、25歳～34歳が4名、35歳～45歳が18名、45歳～54歳が19名、55歳～64歳が22名、65歳以上が6名と配置し、偏りはないと評価している。

教員総数69名中、女性教員は12名で、18%を占めており、ジェンダーバランスに配慮する、という方針に従って、配置に努めている。

採用に際して、教員採用調整委員会で教員組織の整備に配慮している。(資料 3-14)

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては、教員の採用に際して、「沖縄大学教員採用の手続きに関する規程」(資料 3-15)に従い、教員選考委員会を設置して、教育研究業績書を中心とした第一次審査を行い、その専門性・科目適合性を審査している。その審査を経て選抜された複数名の候補者について、模擬授業・面接を実施して適合性を見て、最終判定を行っている。

昇任の際には、「沖縄大学教員の昇任の手続きに関する規程」に従い、論文審査委員会を設置して、昇任に必要な一定期間中の教育研究業績書を中心とした審査を行い、その専門性・科目適合性を審査し、昇任の可否を決めている。(資料 3-16)

2) 法経学部

法経学部の特徴である法律・経済・経営の3領域の教育に基づいた教員組織を構築している。2012年5月現在、法律系教員9名、経済系教員4名、経営系教員5名を配置している。また、専門領域の選択必修科目は、専任教員によって講義が行われている。

なお、担当科目と教員の専門の適合性に関しては、教員採用時の書類審査において、その有無について慎重に審議している。

法経学部では、設置基準上、専門教員は16名であるが、2012年5月現在で、18名を配置している。教授は8名であるが、2013年4月に1名が准教授から教授に昇格する予定である。

3) 人文学部

国際コミュニケーション学科においては、専門教員7名を配置し、設置基準上の教員数7名は満たしている。教授は3名を配置しているが、2013年4月に1名が准教授から教授に昇格予定である。

福祉文化学科においては、専門教員11名(うち助教2名)を配置し、設置基準上の教員数9名は満たしている。教授は6名を配置している。

こども文化学科においては、初等教育の教員養成に関する設置基準にのっとり、専門の

教員については8名を配置し、教職に関する教員3名以上、教科に関する教員5名以上という基準を遵守している。8名のうち教授は5名である。

4) 大学院現代沖縄研究科

地域経営専攻は15名、沖縄・東アジア地域研究専攻は17名の、合せて32名であるが、いずれも法経学部、人文学部の専任教員が兼担している。教員の任命は研究科委員会において審議、承認されることになっている。また授業科目についても、研究科委員会において審議、承認を経ることが大学院学則第30条で定められ、遵守されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

1) 全学

教員の募集は公募を原則とし、「沖縄大学教員採用の手続きに関する規程」を定め、それに従って適切に行っている。各学部の審議によって、専門分野、人数、年齢等の募集の詳細は決定される。募集の際の専門分野を決定するにあたり、「教員採用調整委員会」を開催し、担当科目等の学科間の調整を行っている。(資料3-15) 学科間で若干の差異はあるが、基本的には採用決定に当たっては、複数の審査委員による第一次審査、第二次審査を経る。

特任教員採用には、「沖縄大学特別任用教員に関する規程」を定め、それに従って採用を適切に行っている。(資料3-7)

昇任は、「沖縄大学教員の昇任の手続きに関する規程」を定め、それに従って適切に行っている。学科間で若干の差異はあるが、基本的には、志望者が提出した書類をもとに、学科を中心に論文審査委員会が編成されて書類審査がなされ、全学的な昇任選考委員会の議を経たのち、所属学部教授会における無記名投票によって昇任の可否が決定される。昇任の条件は、講師から准教授への昇任の場合は業績数5点以上、准教授から教授へは業績数10点以上と明確に示している。また、教授会での投票は、有効投票数のうち3分の2以上をもって決ずるとしている。(資料3-16)

採用においても昇任においても、「沖縄大学教育職員資格基準に関する規程」に従って、その採用審査、昇任審査は適切に行っている。(資料3-2)

福祉文化学科の助教については、「沖縄大学人文学部福祉文化学科助教任用規程」を定め、その任用については適切に行っている。(資料3-17)

2) 法経学部

教員の募集に関しては、法経学部教授会において担当科目・職位・採用日等を慎重に審議したうえで承認を行っている。また、教員採用に関しては、規程に則り3名の専任教員による第一次審査(書類審査)を実施し、上位3名を採用候補者として教授会に推薦している。そして、第二次審査(模擬講義・面接)は、基本的に法経学部専任教員全員の出席を求め、そこで採用候補者を選定している。

昇任に関しては、全学的なルールに従って適正に行っている。

3) 人文学部

教員の募集は、欠員が生じた場合など、学科会議において、募集の内容を確認し、学科長が書類を作成して人文学部長に提出することで、公募に向けた手続きを行う。

昇任に関しては、法経学部と同様に全学的なルールに則って適正に行っている。

教員採用にあたっては、学科長を含んだ教員採用委員会を学科内に設置し、まず厳正な書類審査で一次合格者を選定したのち、第二次審査において、模擬授業と面接を行い、採用候補者を選定している。特にこども文化学科は教員養成を行う学科であるため、科目適合性の検証と模擬授業の判定には力を入れている。

以上、募集・採用・昇任に関しては、現在、適切かつ公正に行われている。

4) 大学院現代沖縄研究科

研究科の教員は全員が学部との兼担であり独自の募集、採用、昇任は行っていない。2012年度に「教員資格基準」を制定し、設置基準に基づく教員規程を制定した。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

1) 全学

教員は、3年に一度、教育業績、研究業績、大学運営への貢献等に関する教育研究業績報告書を提出している。これらの業績は、専門領域や研究テーマをお互いに理解しあう情報交換の意味で、学内のホームページで公開されている。業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めている。また、毎年度末には、当該年度の教育研究成果報告書も提出することが教員には義務となっている。(資料3-18)

FD活動については、FD委員会が中心となって取り組みが行われている。

授業改善アンケートは、各学期末に実施している。既定の質問項目と自由記述欄を設けている。質問項目については集計し、その結果を本学ホームページで学内に公表している。自由記述に関しては、教務課事務室内において、教職員が自由に見られる体制にしている。また、各学期の途中において学期末に行うものとは質問内容の異なった「授業改善のための中間アンケート」を実施している。(資料3-19)

授業参観を行っている。前期及び後期に授業評価アンケートで高得点を取った複数の授業を指定し、FD委員および有志の教員・事務職員による授業参観を行ったうえ、FD委員会の「振り返り会」において、その参観した授業について検討を行い、意見を交換することによって、その内容を教員間に公表し、それぞれの授業の参考として反映させることとしている。(資料3-20) 授業参観の期間を各学期約1カ月指定しており、またこの間は地域住民、高校生、学生の父母にも参観を呼び掛けている。

資質向上を図るための研修制度として、毎年1回、8月に教職合同の研修会を開催し、本学の抱える課題について、午前中は企画シンポジウム、午後はテーマ別に各グループに分かれての意見交換を行い、最終的にまとめの討論会を実施している。(資料3-21)

教員については「沖縄大学学外研究員規程」を定め、年間2名の学外研修を認めている。人数枠を超えた応募があった場合は選抜が行われるが、海外または国内で、半年または1年間の研修が許可される。(資料3-22)

2) 法経学部

FD活動は、大学全体の取り組みとして行っている。学部独自では行っていない。

3) 人文学部

本学全体のFDに加え、こども文化学科では、学科独自のFDが必要であるという認識で合意し、学科内の教員の講義を参観し合い、記録に残すという取り組みを始めた。

こども文化学科の教員が担当している演習（問題発見演習、基礎演習等）において、共同して外部講師を招き、学習会を行うなど、それぞれの教員の資質を個々に向上させるだけでなく、教員相互の交流を活性化させることで、教員の視野を拡大する試みを始めた。

福祉文化学科においても、本学全体のFDに加え、福祉文化学科独自のFDが必要であるという認識から、まずは福祉文化論における学科内の教員の講義を参観し合うことを呼びかけその結果を本学のFD委員会において報告した。

福祉文化学科の教員が担当している演習（問題発見演習、基礎演習等）において、共同してスポーツ大会や体力測定などのイベント参加の呼びかけ、また大学祭やオープンキャンパスへの教員の積極的な参加、東日本大震災学生ボランティアの引率、支援などによって、教員相互の交流を活性化させることで、教員の視野を拡大する試みを始めた。

人文学部においては、各学科が原則として年に一度、非常勤講師との情報交流会を行い、学科の方針を非常勤講師にも理解していただくとともに、多彩な講師陣との交流を通じて資質向上を図っている

4) 大学院現代沖縄研究科

2010年度から、研究科委員会にFD小委員会を設置し、委員会において検討を行ってきた。また2011年度には外部の沖縄県公文書館の専門学芸員を招いて「公文書館資料について」の講演会を開催し、院生も含め教員のミニ研修を実施した。2012年度後期から「私の修論指導」（修論指導の在り方勉強会）と「私の研究活動」（講義とカリキュラムの内容の検討会）のFDを始めており、すでに「私の修論指導」のテーマで2名の指導担当者が報告を行っている。

2. 点検・評価

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

1) 効果が上がっている事項

現状の説明で記しているように、教員に求める能力・資格等については、全学教員会議及び理事会で合意され、規程の上でも明確にされており、全学的にも共通認識となっている。（資料3-1）

学内に設置されている種々の各種委員会は、委員会によって開催回数に若干のばらつきがあるものの、いずれの委員会も適切に運営され、審議された事項はすべて教授会に委員を通じて報告され、議論された問題点はすべての教員が把握しており、教員間の連携はしっかり取れている。

非常勤講師との連携体制も、特に初年次の必修科目として位置づけられている情報教育、健康運動教育、語学（英語、中国語、日本語）教育については、前期、後期にそれぞれ一度、非常勤教員との情報交流会が持たれており、非常勤教員との連携が取れている点は評価できる。

また、こども文化学科では、年に一度、非常勤講師との交流会を行い、学科の方針を非常勤講師にも理解していただくとともに、非常勤講師からも、専任教員の知らない学生の一面を伝えてもらうという機会を作っている。非常勤教員との連携は評価できる。

2) 改善すべき事項

大学全体として、教養教育を担う共通科目教員は、2012年5月現在、設置基準で求められた教員数24名に対して1名不足がある。2013年度4月採用を予定しており（すでに2012年9月の理事会で採用を決定している）、基準を満たすことができる。（資料3-23）

求める教員像については、専門領域だけでなく、資格取得等の指導のできる教員を求めていくなど、さらに検討する必要がある、

教授、准教授、講師の業務内容、責任の所在、役割分担等の職制に係る定めとして、現在は「沖縄大学専任教員申し合わせ事項」を置いているが、規程として定めてはいない。（資料3-24）

福祉文化学科については、2013年度以降任期付助教2名、非常勤1名体制とする計画であったが、福祉現場の現況などから非常勤助教の採用は困難であり、教育レベルの維持と法令遵守が困難となる見通しのため、大学全体での協議の結果、2年間に限り、非常勤でなく常勤の助教3名体制をとることになった。この後も引き続き検討を重ねていく予定である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

1) 効果が上がっている事項

理事会で決定された「専任教員数の基本的考え方」を学内で合意し、その方針に従って整備している。（資料3-12）

科目の適合性については、教員採用時に、業績の審査を行う際に、当該委員会によって適合性を判断しており、また、昇任時にも業績審査を行う委員会によって適合性が判断されている。

2) 改善すべき事項

法経学部は1年次から3年次まで演習（ゼミ）を必修科目として設置しており、これは基本的に専任教員が担当している。その結果、講義形式の科目における専任教員比率が低いという状況がみられる。

こども文化学科においては、2012年度の本学科所属の8名の教員のうち、女性教員は1名のみである。また、8名の教員のうち、学長を除いた7名の中の2名が特任教員である。また、40歳代以下の教員は1名のみである。2013年4月採用の人事がもう一件あるため、上記のような条件も考慮し、採用人事を決定したいと考えている。

福祉文化学科においても、所属の17名の教員のうち、女性教員は4名のみである。教員の年齢構成のバランス、地元出身者の割合は概ね問題ないが、2013年4月採用の人事について、上記のような条件も考慮し、採用人事を決定したいと考えている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

1) 効果が上がっている事項

現状の説明で記しているとおり、教員の募集・採用・昇任に関する規程及び手続きは学内規程を定めており、明確にしている。また、各学部・学科ともそれに従った人事を行っ

ている。これらについては評価できる。

各学部・学科とも、昇任に関しては昇任規程が定める条件に該当すると思う者は書類を作成提出するようにと学科長から呼びかけ、その後、論文審査委員会を設置し、昇任に関して審査を行っており、昇任については公正な手続きで行われている点は評価できる。

2) 改善すべき事項

教員の採用については、公募を原則にしつつも、その状況に応じて、任期付教員あるいは特任教員の採用を柔軟に行っていけるような体制を考える必要がある。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

1) 効果が上がっている事項

教員に認められている学外研修制度には、毎年複数の応募者があり、この制度は十分に活用されている。教職員合同研修会は、そこで議論された課題について、その後の大学運営に取り上げられており、有意義な研修である。

現在、本学の教員の研究を発表する場として、本学内に、『沖縄大学法経学部紀要』、『沖縄大学人文学部紀要』、『地域研究』、『沖縄大学マルチメディア教育研究センター紀要』及び『教職実践研究』があり、呼びかけに応じて積極的な投稿がなされている。その他にも2010年には福祉文化学科の教員で担当するオムニバス講義である老年学のテキストを発刊し教員の資質向上に資することができた。

東日本大震災学生ボランティアの経験が教員の資質向上の機会となったという認識から継続して被災地とかかわる試みがなされている。(資料 3-25)

オムニバス講義ということで従来行われていなかった授業改善アンケートを、2012年度前期の「福祉文化論」「健康文化論」から行っており、教員の資質の向上に役立っていると評価している。

2) 改善すべき事項

3年ごとに教員が教育研究業績報告書を提出しているが、その評価に関する規程はなく、十分な評価を行っているとはいえない。

学外研修を終えた後の当該教員の教育研究活動に対して、その研修がどのような良い影響をもたらしたのか、その評価を行うための仕組みができていない。

資質向上のための方策については、FDに関わる教員相互の授業検討に関しても、演習における教員相互の連携に関しても、まだ内容が不十分であり、今後、発展させていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか

1) 効果が上がっている事項

大学として求める教員像については、全学的に、教員採用の在り方を検討し始めており、地域志向あるいは教育といった観点を重視する方策を取り入れ、求める教員像をより明確

にしていく予定である。

福祉関連で求める教員としては、社会福祉士、精神保健福祉士の受験資格を提供するのに相応しい実務経験のある教員、福祉マインドを持って心と体の特色を十分に引き出す教員等を配置する方策である。

こども文化学科においては、「地域に根ざした初等教育の担い手」の育成を教育目標に掲げていることから、沖縄という地域の伝統（伝統音楽、伝統舞踊、伝統芸術等）を受け継ぎ、次代に受け伝えられる教員を積極的に採用してはどうかという提起がなされ、討議が重ねられている。

教員間の連携について、今後は、演習あるいは各種のイベントにおける教員間相互の連携の拡充、学内の諸学会、大学祭などへの外部講師の招聘、非常勤講師との更なる密な交わりを検討中である。

2) 改善すべき事項

「沖縄大学専任教員申し合わせ事項」を規程として定めることを予定している。

大学全体として、今後も設置基準に則した教員の定数を順守することを第一としつつ、個々の教員に関しては、新規採用する場合、連携が必須な大学院、教育専攻科等の講義が担当可能である人材を求めていく。

任期付助教の採用については大学の配置計画にあわせつつ法令を遵守し、入学者数や実習先の実情の推移も勘案し引き続き検討がなされることが確認されている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

1) 効果が上がっている事項

学内での教員配置計画については、今後もその都度見直しを行って、より適正な配置を学内の共通理解のもとに実施していく予定である。

2) 改善すべき事項

法経学部の専任教員比率の改善については、2013年度に学部の履修モデルについての検討を行う予定をしており、それに合わせて検討を行う計画である。

女性教員の積極的採用については、学内で検討を行っていく予定である。

教員の年齢バランス、教授の占める割合、地元出身者の割合についても引き続き留意することが確認されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

1) 効果が上がっている事項

学内規程に従って、公正に、客観的に実施できているが、適宜、規程の見直しを行い、より公正な実施ができるよう努める。

2) 改善すべき事項

任期付教員あるいは特任教員の採用が柔軟にできるよう、規程の制定あるいは見直しを行っていく予定である。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

1) 効果が上がっている事項

現在、人文学部の学科の教員の研究を発表する場として、『沖縄大学人文学部紀要』及び、『教職実践研究』があるが、学科独自の研究発表の場もしくは刊行物を作ることによって、さらに学科の教員の資質向上に働くのではないかと考え、その検討を行う予定である。

福祉文化学科では、大学全体のFD活動に加えて、学科独自に、学科教員がオムニバスで担当する「福祉文化論」について、担当者全員の互いによる授業参観を実施する計画である。多様な教員構成から得られる副次的効果が期待され、さらに充実したFD活動が果たせる。

2) 改善すべき事項

職員については、毎年自己点検を実施し、報告書が提出されているが、教員についての毎年の自己点検は、「沖縄大学研究費の助成に関する規程」第8条にもとづき研究成果報告書が提出されているものの、やや形骸化している面も否定できないため、自己点検として実質あるものにすべく検討を行いたい。なお教員に対しては、「沖縄大学教育職員に関する資格基準」第10条にもとづき、3年ごとに、より詳細な教育・研究業績の報告が義務付けられており、直近の報告は、2008年度～2010年度に係るものが提出されている。(資料3-26)

4. 根拠資料

- 3-1 沖縄大学 情報公表サイトの基本情報「沖縄大学憲章および基本方針」
(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>) (既出 資料1-1)
- 3-2 「沖縄大学教育職員資格基準に関する規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与 (既出 資料1-19)
- 3-3 「沖縄大学職員倫理規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与 (既出 資料1-19)
- 3-4 「2012年度教員公募要領」
- 3-5 「沖縄大学職員就業規則」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与 (既出 資料1-19)
- 3-6 「沖縄大学学則」、『沖縄大学規程集』第2編学則 (既出 資料1-19)
- 3-7 「沖縄大学特別任用教員に関する規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与 (既出 資料1-19)
- 3-8 『学生生活ハンドブック』(pp.88-89) (既出 資料1-2)
- 3-9 『小さな大学の大きな挑戦—沖縄大学50年の軌跡—』
- 3-10 「沖縄大学大学院教員資格基準に関する規定」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与 (既出 資料1-19)
- 3-11 「沖縄大学大学院学則」、『沖縄大学規程集』第2編学則 (既出 資料1-19)
- 3-12 「専任教員数の基本的考え方」(2009年2月16日第690回理事会資料)
- 3-13 「大学基準協会基礎データII 教員組織」
- 3-14、3-15 「沖縄大学教員採用の手続きに関する規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与 (既出 資料1-19)

- 3-16 「沖縄大学教員の昇任の手続きに関する規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与（既出 資料1-19）
- 3-17 「沖縄大学人文学部福祉文化学科助教任用規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与（既出 資料1-19）
- 3-18 「沖縄大学教育職員等業績報告書」、「研究成果報告書書式」
- 3-19 「授業改善アンケート書式」
- 3-20 「FD委員会報告書」
- 3-21 「2012年度教職合同研修会プログラム」
- 3-22 「沖縄大学学外研究員規程」、『沖縄大学規程集』第3編学務（既出 資料1-19）
- 3-23 「2012年9月27日第690回理事会議事録」
- 3-24 「沖縄大学専任教員申し合わせ事項」
- 3-25 『沖縄大学 東日本災害支援ボランティアプロジェクト 報告書』
- 3-26 「2011年度沖縄大学教育職員業績等報告書」（2008年度～2010年度の教育・研究業績についての報告）
(<https://www.okinawa-u.ac.jp/soumuGyousekiReportH.php>)
沖縄大学 情報公表サイトの基本情報「各教員が有する学位および業績」（2009年度～2011年度の業績報告）
(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>)
2012年度の研究成果報告は、2013年5月までにとりまとめ大学基準協会に提出する予定。これにより、2008年度～2012年度の5年分の業績報告となる。

第4章 教育内容・方法・成果

4-（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

本学の学位授与方針は、本学創立 50 周年にあたる 2008 年に発表された「新沖縄大学宣言」（資料 4-1）および学則（資料 4-2）に規定されている各学部教育目標を基に、2009 年度中にまず各学科で検討がなされ策定され、その後 2012 年度に大学全体の学位授与方針が策定された。（資料 4-3）

大学全体の学位授与方針

所定の単位を修め、次のような能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 人間社会や自然環境などについて幅広い教養を有し、複眼的な思考ができる。
2. 専門分野についての体系的知見を有し、社会で活用することができる。
3. 他者の立場に立って考え、協働でき、コミュニケーション力、共創力を有し、地域社会のキーパーソンとなれる。
4. 地域社会と向き合い、未来を共に創っていく能力をもち、生涯にわたって主体的に学び続けることができる。

法経学科の学位授与方針

1. 法の経済的視点、経済の法的視点に立脚した思考と分析力を身につける。
教養に裏づけられた法律と経済・経営に関する知識と知恵を活かし、職業人として、また一人の市民として行動できる。
2. 学びの成果や取得資格を現場力へ。
大学において身につけた資格や幅広い知識でキャリアの基礎を築き、それぞれの働き場で起こる様々な問題や課題の解決に生かせるようになる。
3. グローカルな発想で直面する課題に果敢に挑戦する心構え。
目先の利益と価値観に囚われることなく、長期的に幅広い視野に立って様々な可能性に挑戦できる。
4. 地域共創、未来共創の実現。
お互いの知識と知恵と行動力を結びつけ、沖縄の文化の固有性と歴史に誇りを抱き未来を切り開く力をつけることができる。

国際コミュニケーション学科の学位授与方針

1. 英語、日本語、日本語の習得を軸に、それぞれの地域の社会、文化、歴史を幅広く理解することができる。

2. 言語力だけでなく、国際社会に必要な異文化や価値観への理解力、自分の考えや文化をしっかりと伝える表現力が身についている。
3. 国際交流と協力について幅広い基礎知識をもち、世界の諸地域の人々と交流・対話する実践的能力が身についている。
4. さまざまな人々と喜び、悲しみ、驚き、怒りなどを共有し、支え合う力がある。

福祉文化学科の学位授与方針

○社会福祉専攻

1. 人の話に耳を傾け、受けとめ、呼応する能力を発揮することができる。
2. 人とかかわることで、自分を知り、他者と自分を大切にすることができる。
3. 実際の活動や経験をふりかえり、問題を発見し、改善することができる。
4. 沖縄において共生社会を実現するために、「地域に根ざした福祉活動」に寄与することができる。
5. 幅広い教養と人間の権利を尊重する専門的な知識・倫理を身につける。
6. さまざまな人や組織と協力して共に生きる社会の実現に、主体的に参加し貢献することができる。

○健康スポーツ福祉専攻

1. 発達段階に応じて「健やかな体」と「豊かな心」をバランスよくはぐくむための基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に修得することができる。
2. すべての人が身体的・精神的および社会的に健康で文化的な生活を送るための健康維持・増進の支援に寄与することができる。
3. 背景の異なる様々な人に対して「他者への配慮」・「受容と共感」・「共に生きる」・「支え合い」という“福祉のこころ（福祉マインド）”を持って生活の質（QOL）の向上をサポートできる。
4. 「長寿立県沖縄」の再興、そして「健康立県沖縄」を確立するために、「地域に根ざした健康活動」に寄与することができる。
5. 幅広い教養と人間の権利を尊重する専門的な知識・倫理を身につけることができる。
6. さまざまな人や組織と協力して共に生きる社会の実現に、主体的に参加し貢献することができる。

こども文化学科の学位授与方針

1. 子どもの成長や発達についての専門的な知識・技能を習得できる。
2. 文化を引き継ぎ、創造できる子どもを育むために必要な知識・技能を習得できる。
3. 地域や自然の中で教育や子どもの課題について考えるための能力を形成できる。
4. 子どもに関わる専門的職業人として必要なコミュニケーション能力の形成を通して、他者との関係を形成できる。
5. 子どもが生きていくために必要な社会や自然のあり方を地域に根ざして考えることにより、平和な社会の形成に参画できる。

大学院現代沖縄研究科地域経営専攻の学位授与方針

沖縄の地域社会が直面する経済的、社会的課題を学術的に解明し、以下のいずれかの観点から、将来の学術的発展に貢献できる。

1. 沖縄の経済や産業構造の問題を調査分析し、問題解決の方向性を示すことができる。
2. 沖縄の地域社会における法律、行政、環境、まちづくり、福祉、教育等の諸問題を分析し、課題の提示や実践的取り組みにつなぐことができる。
3. 地域社会の諸問題を、専門的および学術的視点から分析・考察する研究能力を身につけている。

大学院現代沖縄研究科沖縄・東アジア地域研究専攻の学位授与方針

沖縄および東アジア諸地域の社会、文化、歴史などの領域の諸問題を学際的に解明し、以下のいずれかの観点から、将来の学術的発展に寄与することができる。

1. 沖縄の政治・社会構造や文化、歴史の諸問題を「東アジアのなかの沖縄」という視点から研究し、現代沖縄の文化的な諸課題の解明に取り組むことができる。
2. 東アジア諸地域の社会、歴史、文化事象を研究し、現代沖縄の社会文化の諸課題の解明に結びつけて考察することができる。
3. 沖縄と東アジアの文化交流の推進モデルの構築に取り組むことができる。
4. 沖縄及び東アジアの地域研究上の問題に専門的視点及び学際的視点から取り組み、その問題解決の方法を概念化し、さらには理論化を試みることができる。

教育専攻科の学位授与方針

1. 実践的な“教科の指導力”（教科構成学・教科教育学）を備え、特定の分野に関して高度な専門的知識・技能を身につけている。
2. 現代社会の教育的課題を理解し、学校経営・学級経営に関して実践的指導力を発揮することができる。
3. 地域が有する教育的課題を理解し、沖縄県特有の相互扶助（ゆいまーる）の教えとその関連領域における知識や技術を駆使し、地域社会と協働しながら、課題解決において主導的役割を担うことができる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

本学の教育課程の編成・実施方針についても、2008年に発表された「新沖縄大学宣言」（資料4-1）と2009年度に策定された「学位授与方針」（資料4-3）を基に各学科で検討がなされ、2010年度中に策定され、その後2012年度に大学全体の教育課程の編成・実施方針が策定された。（資料4-4）

大学全体の教育課程の編成・実施方針

全ての学生に提供する科目の中で、本学の理念が実現できるよう以下のような方針に基づき、教育課程を編成し実施します。

1. 共創力を身につけるための基礎力（知識、語学力、コミュニケーション力）をしっかりと養成する。

2. 他者と交流しながら、主体的に学び、現場での体験も含め、共創力を養成する。
3. 専門科目を設置し、専門的な知識を学びつつ、自らの課題、地域の課題に挑戦する力を養成する。
4. 副専攻制度を導入し、複眼的に思考する力を養成する。

法経学科の教育課程の編成・実施方針

1. 基礎的・普遍的学習を行う基礎科目から、法学・経済学・経営学という専門科目を設置します。
2. 法学・経済学・経営学を基礎から応用まで、横断的に学習し、有機的に融合させ、複眼的視点を学ぶための科目を設置し、将来のキャリア形成に備えます。
3. 少人数による演習を通じた4年間ゼミ一貫体制を行うことで、問題解決力といった普遍的な能力を養成する科目を設置します。
4. 「地域共創、未来共創の大学へ」という建学の理念と目標に基づいて、環境や地域関連科目、地域の現場での実体験を重視する実習型の科目を設置します。

国際コミュニケーション学科の教育課程の編成・実施方針

1. 分野に関わらず必要となる汎用的能力と幅広い教養を涵養するために、共通科目を置き、語学、情報、健康、問題発見など社会において汎用的に求められる能力・知識と、人文・社会から自然・環境まで広範囲にわたる分野から地域（沖縄）を複眼的に思考し、共創できる基礎的な力を養成する。
2. 人文科学の分野に必要な基礎知識を涵養するために、他学科と共同開設した学部共通基礎科目を置き、学生の興味に応じた専門分野への基礎的な内容を教授する。
3. 国際舞台で活動するのに最低限必要な言語力を確保するために、基礎科目を置き、英語、中国語、日本語の必要最低限の語学能力を養成する。
4. 学生の専門的興味、将来の計画に対応して、効果的な授業履修ができるように、コース制をとる。
5. 各コースの導入的な科目として基幹科目を設置し、コースに必要な基礎知識を教授する。
6. 少人数による演習教育を1年次から4年次まで一貫して行い、他者と積極的に交流しながら、主体的に学ぶ学習を重視する。
7. 各コースの専門分野を深く探求すべくコース専門科目を設置し、専門知識を涵養する。

福祉文化学科の教育課程の編成・実施方針

1. 共通科目を置き、語学、情報、健康、問題発見など社会において汎用的に求められる能力・知識と、人文・社会から自然・環境まで広範囲にわたる分野から健康・福祉の価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な力を養成する。
2. 人文科学の分野に必要な基礎知識を涵養するために、他学科と共同開設した学部共通基礎科目を置き、学生の興味に応じた専門分野への基礎的な内容を教授する。
3. 基幹科目を置き、「ウェルビーイング」「自己実現」などの健康・福祉理念についての理解を深めるとともに、倫理観を確立し、健康・福祉領域におけるキャリアデザインを

踏まえた実践力を養成する。

4. 多様な専門科目においては、「講義」「演習」「実習」「参加型学習」によるカリキュラム体系を整備し、実践と省察によって人びとの心理、生活、社会、制度・政策についての専門的知識、スキルを涵養する。
5. 少人数による演習教育を1年次から4年次まで一貫して行い、他者と積極的に交流しながら、主体的に学ぶ学習を体系的・段階的に実施する。

○社会福祉専攻

1. 社会福祉、精神保健福祉分野に関する専門性を高めながら、地域社会の市民、機関、施設、団体、行政等との連携を推進し、生きた相互交流によって実践の質が深められるような協働学習を推進し、沖縄の健康・福祉の意識を高める。

○健康スポーツ福祉専攻

1. 保健体育教員免許を中心に、健康スポーツ、障がい者スポーツ、健康医療系従事者、介護予防、公務員等に活用できる資格の取得が可能なカリキュラムを設ける。

こども文化学科の教育課程の編成・実施方針

1. 子どもの教育や発達についての専門的な知識・技能を形成するための教育を行う。
2. 文化を引き継ぎ創造する存在として子どもをとらえ、そうした子どもを育てるために必要な諸能力の形成につながる教育を行う。
3. 子どもに関わる専門的職業人として必要なコミュニケーション能力を形成するための教育を行う。
4. 地域や自然の中で、教育や子どもの課題を考え解決するとともに、自ら課題を発見する能力の形成に資する教育を行う。
5. 教育や子どもの課題について学び考えたことを実践・省察できる教育を行う。

大学院現代沖縄研究科地域経営専攻の教育課程の編成・実施方針

地域経営専攻では、沖縄社会が直面する諸問題について、専門的かつ総合的に対応するため、「講義科目」について「地域経済」「地域政策」「事例研究」の三分区で編成する。

1. 「地域経済」分野では、沖縄の地域経済や産業構造、経営をめぐる諸問題について基礎的知識や研究方法を学ぶ。
2. 「地域政策」分野では、地域社会における法律、行政、環境、まちづくり、福祉、教育等の諸問題について、基礎的知識や研究方法を総合的に学ぶ。
3. 「事例研究」では、企業や自治体等、地域経営の現場の課題を実践的に学ぶ。
4. 「演習」については「研究導入演習」「研究指導演習」によって編成し、指導教員による論文指導を行う。

大学院現代沖縄研究科沖縄・東アジア地域研究専攻の教育課程の編成・実施方針

沖縄・東アジア地域研究専攻では、沖縄および東アジア諸地域の社会、文化、歴史などの領域の諸問題について、専門的かつ総合的に対応するため、「講義科目」について「沖縄地域研究」「東アジア地域研究」「事例研究」の三分区で編成する。

1. 「沖縄地域研究」では、沖縄の政治、社会、文化、歴史等に関する基礎的知識や研究方

法を総合的に学ぶ。

2. 「東アジア地域研究」では、沖縄と関連するアジア諸地域の政治、社会、文化、歴史等に関する基礎的知識や研究方法を学ぶ。
3. 「事例研究」は、「沖縄地域事例研究」および「東アジア地域事例研究」によって編成され、フィールド・ワークや参与観察、実践研究等を通じて、それぞれの専門的知識や研究方法を学ぶ。
4. 「演習」については「研究導入演習」および「研究指導演習」によって編成し、指導教員による論文指導を行う。

教育専攻科の教育課程の編成・実施方針

1. 小学校教育課程にある9教科の教育研究科目を必修科目としておき、理論的な課題を研究するとともに、模擬授業やマイクロティーチング、授業観察・分析・事例検討などを中心とした少人数での授業とする。
2. 学校経営や学級経営の今日的な課題を考究し、「学校・学級づくり」の理論的及び現実的な諸問題を掘り下げる。
3. 「授業作り」、「児童理解」、「学校・学級づくり」に関する研究をさらに深めるために、「学校フィールドワークⅠ・Ⅱ」の2科目を必修科目として設置する。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

教務部長の統括の下に各学科長・学部長で構成される教務委員会で全学的な編成・実施方針案を策定した後に、それを各学科で全教員が参加して討議し、各学部教授会、大学協議会、全学教員会議での審議を経て決定し、学生に周知している。具体的には、毎学年度の『学生生活ハンドブック』に掲載するとともに、年度始めの新生生及び在学生オリエンテーションで詳細に説明している。また Web 上（「沖縄大学情報公表サイト」）でも閲覧できるようにして学内外に公開している。また、高校生向けにはその概要を、『大学案内』（資料4-5）を通じて公表し、周知がなされている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

1) 全学

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、教務委員会が定期的に検証案を策定し、それをもとに各学科が検証作業を行っている。

2012年度に大学全体の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を策定する際には、2008年に発表された「新沖縄大学宣言」に含まれる大学理念と目標を検証し、各種方針や諸規程との整合性が「新沖縄大学宣言」から導出されるような体系性を担保できるよう、大学理念と目標からなる「新沖縄大学宣言」を「大学憲章」として改めて制定した。これ

に基づき策定されたばかりの大学全体の学位授与方針および教育課程の編成、実施方法の適切性については、教務委員会主導で各学科の方針との整合性の議論が開始され、双方の適切性について組織的な点検ができるような体制がとられている。

2) 法経学部

法経学部では、学部教授会のもとに置かれている学部改革委員会が効果的な役割を果たしている。同委員会では、定期的に学科の理念に即した検証や改革を行っている。2012年度には教務委員会から要請のあったカリキュラムマップを作成し、学位授与方針がどの科目とどの程度関係性があるのかを検証し、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が有機的な関係性を有しているかを検証している（資料4-6）。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

2012年度より教務委員会から要請のあったカリキュラムマップを作成し、科目毎に学位授与方針がどの科目とどの程度関係性があるのかを検証し、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が有機的な関係性を有しているかを検証している（資料4-7）。

〔福祉文化学科〕

2012年度に、地域社会や高等学校からの期待・要請、また就職先での活動状況も参考に、新たに「社会福祉専攻」「健康スポーツ福祉専攻」課程を設置した。学士名称についても各専攻の教育内容にあわせ、学士（社会福祉）、学士（健康スポーツ福祉）とした。各専攻の教育課程の編成・実施方針については、学科内のカリキュラム委員会において、理念と実践を結ぶ講義・演習・実習・参加型学習の体系的なカリキュラムの構成、地域社会、また福祉・健康現場との協力関係、学生の授業評価に基づき教育内容を編成し、検証を行っている。専門領域の講義科目においては、福祉のこころを感性の段階にとどまらず、論理的・客観的な認識レベルで理解しうる基礎となる知識体系を提供している。

〔こども文化学科〕

学科の教育目標については、2010年度の完成年度を機に、「こども文化学科」という名称から、「子ども文化の担い手を養成する」という、やや抽象的にとらえられがちであった教育目標を、「地域にねざした初等教育の発展に寄与する」ことを主軸とすることでより明確なものにすることを試みている。また、学位授与に関しては、2010年度の第1期生の卒業時から、卒業審査の際に規程などに基づき方針の確認が必ずなされている。

教育課程の編成・実施方針については、2010年度に完成年度を迎えたことから、学科会議の中で十分な討論を重ねつつ、11年度入学生から新カリキュラムを編成し直す改訂作業を継続している。具体的には、①それまでの科目名を変更し、例えば、「こどもと自然」を「初等理科」とするなど、教職に関する科目であることをより明確にした。②教職に関わる科目に関しては、必修をスリム化し選択科目を増やすことで、学生たちそれぞれに見合った履修プログラムの作成を可能とするようにした（例：教科に関する科目の必修単位 改訂前→38単位、改訂後→14単位）。③「教職入門セミナー」や「教育ボランティア実践」等、学校現場と連携する現場実習型の科目を開設した——などの改訂点をあげることができる。さらに、今後は、作成中のカリキュラムマップをカリキュラムの編成に活用する予定である。

4) 大学院現代沖縄研究科

研究科長、両専攻主任の3名を中心としてカリキュラムの再編・改正案を作成し、毎月開催されている研究科委員会に提示して議論を行っている。また、毎年度の要覧の改正にあたり、成果および今後改善すべき問題点などを検討し、そのうえで教育目標などを見直している。

5) 教育専攻科

2012年度に設立した教育専攻科では、この年度に教育目標及び各種方針を策定した。初年度の教育・研究実績を踏まえて、次年度以降は、教育専攻科委員会を中心に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を検証することになっている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 全学

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、各学科で2009年度から2010年度にかけてまず策定されたが、2012年度に大学憲章制定とともに大学全体の方針が策定されたことにより、本学理念・目標がどのように各学科の方針等と有機的な関係を構築できているのかについて、教務委員会、大学院研究科委員会を中心に検証しやすくなった。こうした方針間の整合性が点検できるような体制になったことは、組織の壁を越えて、方針を有機的にリンクさせることが可能になったことを意味し、それまで学科毎に完結していた取り組みが全学的なものになったことは大きな進展である。

2) 法経学部

学部改革委員会での検討・検証を踏まえ、2010年度から学位授与方針に従って、学科の基礎科目、基幹科目および主要科目の各授業の到達目標との整合性を合理的・体系的に明文化した5つの履修モデルを策定し、学生の履修上の利便性を明確化した。(資料4-8, pp.128-133)

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

本学科では、学位授与方針を検証および教育課程の編成・実施方針を策定する過程で、学科の理念である国際交流を実践する科目が不足していることが明らかとなり、地域で国際交流を伴う活動をしている団体組織と連携した科目を複数創設した。国際協力の分野では、JICA 沖縄と連携した「沖縄発・国際協力実践入門」を開設し、沖縄からどのような国際協力活動が可能なのかということ、実際に国際協力活動を行っている現場の方々を迎えて、ワークショップ形式での講義を開設した。この科目の受講者からは、「ずっとこんな授業がほしかった」など高い評価を得て、5点満点の授業評価で5点を獲得している(資料4-9, 4-10)。観光の分野からは、エアライン人材を多く輩出している専門学校、県内の旅行代理店、県内ホテルチェーンなどから講師を招聘し、現場ではどのような能力・知識が必要であるかを講義および実演してもらい、進路に迷う2, 3年生を中心に国際交流の実

践を学ぶ機会を創出しているだけでなく、大学での学びへの大きな動機付けにもなっている。県内企業との連携は、2009年度に獲得したGP「産学連携業界別就職特別ゼミの開設」を本学科の特性に合わせて発展させた取り組みでもある。

〔福祉文化学科〕

福祉文化学科では、教育課程について教育目標の明確化に併せて、以下の編成・改定を進めている。

○社会福祉専攻

社会福祉専攻の教育課程の編成、実施方法の目標は、相談援助におけるコミュニケーション力、ソーシャルワークの実践力の獲得であるが、講義・演習科目と組み合わせられた社会福祉実習では、大学内また福祉現場において、きめ細かな指導を行い、その実践力は、沖縄県下の社会福祉施設・機関から高い評価を得ており、現場レベルでのサービスの質の向上に貢献している。

○健康スポーツ福祉専攻

健康スポーツ福祉専攻の教育課程の編成、実施方法の特徴は、専門科目を学校体育や保健に特化するだけでなく、ひろく健康・福祉意識を高める授業構成であり、学校教育における教師とともに、地域社会の指導者になることを意識したカリキュラムとしており、地域社会から強い期待がかけられている。

○障がい学生支援

学科創設時から、「バリアフリー・ユニバーサル」な大学の環境づくり、「障がい学生支援」に取り組んできたが、その貢献が評価され、平成22年度沖縄県福祉のまちづくり推進功労者・沖縄県知事賞を受賞した。障がいのある学生の意見を施設の整備・改善にフィードバックしていく仕組みを構築し、活動面においてもノートテイク活動などを通じて地域とさまざまな交流を行っており地域社会へも開かれた施設となっていると評価されている。

〔こども文化学科〕

こども文化学科の教育目標に関しては「地域にねざした初等教育の発展に寄与することを目的とする」とより明確化が試みられている。また、教育課程については、上記の教育目標の明確化と平行して改定作業が進められている。学生の自主的、組織的活動の活性化をめざした取り組みを継続しており（学科の運動会の開催、オープンキャンパスや新入生オリエンテーション合宿等の企画・運営等）、これらが教員と学生との教育協働の成果をあげているだけでなく、卒業後、さまざまな教育現場に立った時の「場づくり」の訓練ともなっている。

4) 大学院現代沖縄研究科

2011～2012年度には教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を作成し、それにあわせて地域経営専攻では科目の区分を見直し、2013年度に向け、3分野から2分野に整理しなおした。

2010年度に修士論文の審査基準（ガイドライン）、様式等を改めて明確化し、2011年度より要覧に掲載するようになったことで、学生にとっても指導教員にとっても目指すべき目標がわかりやすくなり、論文指導を効果的におこなうことができるようになった。

2010年度より修士論文の要旨集を印刷発行し、過年度の修士論文の成果をより共有しや

すくした。さらに、統一様式で製本したこれまでの修士論文を図書館で閲覧できるようにした。修士論文執筆の学生、また、予備調査中の学生にとって、研究計画の際に、あるいは調査の進行を見直す際の参考となっている。(資料 4-11、pp.144-145 及び資料 4-12)

5) 教育専攻科

教育専攻科については、発足して一年を経過していないため、二年目以降に効果を検証していきたい。

(2) 改善すべき事項

1) 全学

2012 年度に大学全体の各種方針を策定した際には、中教審 2008 年答申「学士課程教育の構築に向けて」において参考指針として提示された「学士力」を参考にして、(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性など) 観点別に策定されたが、各学科が策定した各種方針は必ずしもそのような観点から策定されてはいない。今後、大学全体の各種方針と各学科等のものとの整合性を点検する際には、観点別に点検がおこなわれる必要がある。

2) 法経学部

1997 年の二学科統合(法経学部の法学科と経済学科を統合して法経学科とした)以来、若干の変遷はあるがカリキュラムを継続的に維持し、教育目標等も基本的に首尾一貫している。このことは強みである反面、時代の変遷とともに学生のニーズや沖縄社会の現実に向き合うならば、補足や補正の必要な科目群も存在するということである。学部改革委員会での検討・検証を踏まえ、カリキュラム上必要な科目については拡充する、あるいは不必要な科目は整理・統廃合することが必要である。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の相関関係を検証する際に作成したカリキュラムマップにより、次の 3 点に集約されるような問題が明らかになった。1) 学科の教育目標の重要な柱が語学教育であるにも関わらず、学位授与方針には「英語、中国語、日本語を軸に」と言及されているだけで、カリキュラムに語学科目が数多く存在することと十分整合性を有していない。2) 「地域の社会、文化、歴史を理解」、「国際社会に必要な文化や価値観への理解力」、「国際交流と協力について幅広い基礎知識をもち」などと類似した表現が繰り返されており、学位授与方針の 1~3 までの内容が重複していること。3) 学位授与方針の 4 に該当する科目がカリキュラムにあまり存在していない。以上のような点が、カリキュラムマップを作成することで明らかになり、学位授与方針の文言を修正すると同時に、学位授与方針に合致した科目を適切に設置するよう教育課程の編成・実施方針の見直しの必要性も明らかになった。

〔福祉文化学科〕

両専攻に共通する学科の理念であるウェル・ビーイングの実現に向けて、また「福祉文化」に関わる学修内容について「基幹科目」「専攻専門科目」等の構成が、どのように学生の学びと成長の基盤となっているかという点についての検討・検証が課題となっている。

というも、入学時点では、社会福祉専攻において社会福祉士等の専門職の資格取得、健康スポーツ福祉専攻においては体育教員免許の取得を、ほぼ全員の学生が目指すと答えているにもかかわらず、基礎的な学力が十分伴っていないために、入学時の目標達成が困難な者が少なからずおり、中途退学につながる例もあるためである。それらの学生の動機づけおよび学修保障の体制づくりが課題となっている。

〔こども文化学科〕

教育目標を「地域にねざした初等教育の発展に寄与することを目標とする」とより明確なものにしたが、それは新入生のほとんどが小学校教員免許状の取得を目指していることを踏まえ、より整合性を高めることを意図したからである。その一方、「こども文化」に関わる学修内容をどう保障していくのかが、十分に明らかになっていない。特に、小学校教員免許状の取得を目指していない学生が少数といえども存在しており、それらの学生の学修の保障が大きな問題となっている。

4) 大学院現代沖縄研究科

学部との兼担により、多様な分野の教員が講義および修論指導にあたるという学際的大学院の現状から、教員の定年や新規着任のたびごとに研究科および各専攻全体のカリキュラムを維持しつつ、科目の継続的な見直しや再編が必要となっている。現状のバランスを考慮しながら、設置当初の目的からすれば現状にずれが生じていると思われる科目については、教育の質をさらに発展させるためには、全体のバランスの中できめ細かい見直しや改善が必要である。

5) 教育専攻科

発足二年目以降に、一年目以上の効果をあげたかを検証していきたいと考えているが、そのための評価基準が未整備である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 全学

全学の方針と各学科の方針との整合性が点検できる体制になったのは大きな進展であるが、それを実行に移すべく 2013 年度教務委員会で点検作業を開始したい。

2) 法経学部

学位授与方針、学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針の策定によって、学科設置科目における科目の整理・統廃合の必要性あるいはニーズの高い科目の拡充の必要性がより有機的・段階的に見渡せるようになった。今後、学部改革委員会での議論も戦略的・大局的になることが見込まれ、学科の理念を強化すべく、設置科目の見直しをより洗練化させる見通しがついた。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

学科が複数の学問領域により構成されているため、前述のように 2012 年度よりカリキ

キュラムマップを作成することにより、学際的な色合いの濃い学科がどのような科目構成をとるべきなのかを明らかにできたことは、点検により問題点がいくつか明らかになった成果とともに、学科の現状を再確認する上で大きな一歩であったと考えられる。今後もこうした教育方針の点検を繰り返すことで、より有効なものを作り上げることが可能になると同時に、学生及び教職員間で学科の目指す方向とそれを達成するための道筋がさらに明確になり、教学上の成果が期待できると思われる。

〔福祉文化学科〕

本学科では、福祉専門職の人材養成に取り組んできたが、より包括的な生活領域における福祉を実現する「生活の質（QOL）」の維持・向上、生きがいや文化的な余暇活動の位置づけが重要であり、「ウェル・ビーイング」を学科の理念と位置づけている。「健康」「余暇」「文化」を含めて、人生のすべてのライフステージにおいて福祉・健康の専門職が効果的な機能を果たすことができる具体的、実践的な学修内容、カリキュラムの質的向上が求められる。そのため、地域社会、福祉・健康現場からのフィードバックを強化し、また地域社会における福祉・健康実践の質の向上に寄与することができる実践力を高める学修プログラムの編成強化、改善が期待される。

〔こども文化学科〕

教育目標を達成するための手段の一つとして、学生たちの授業力を様々な機会に育成することを試みている。この点に関しては、段階的に授業力を育成するカリキュラムを設定しているが、それにとどまらず、1年次においては、「問題発見演習」を利用して「学校ごっこ」と称する模擬授業大会を地域の子どもたちを対象として開催している。2年次においては「基礎演習」や各教科教育法の授業において模擬授業を行い、3年次においては教育実習に送り出すための条件として、模擬授業において一定以上のスキルを発揮できるかどうかを厳密に審査している。また、4年次の教育実習直前においても、担当する学年に合わせた模擬授業に取り組ませている。こうした「授業づくり」の取り組みが、学生たちの授業力の向上につながっているとして、教育現場の指導者から評価されている。さらに、このような取り組みが学科の特色として広く知られるようになり、学科の入学希望者の志望理由となる事例も出てきている。

4) 大学院現代沖縄研究科

各種方針および修士論文の審査基準（ガイドライン）が明確化され、要覧にも掲載されるようになったが、オリエンテーションや演習等においても、周知と指導を徹底させていきたい。

5) 教育専攻科

発足二年目以降に、一年目以上の効果をあげたかを検証したい。

(2) 改善すべき事項

1) 全学

全学の方針と各学課の方針を教務委員会で点検する際に、全学の方針に倣って、各学科の方針についても観点別に点検していきたい。

2) 法経学部

学科のカリキュラムの特徴は、教育課程の編成・実施方針の2の「法学・経済学・経営学を基礎から応用まで、横断的に学習し、有機的に融合させ、複眼的視点を学ぶための科目を設置し、将来のキャリア形成に備えます」に顕著である。1997年以降の社会状況の変化や退職教員の補充の問題も絡み、学科の融合を担保する科目群が若干手薄になっているという現状があり、2013年度以降、融合に関連する科目の補強を行う。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

2012年度のカリキュラムマップ作成により、学科の方針が抱える問題点が明らかになったが、それを受けての方針改正がまだ完成していない。まだこの自己点検サイクルが一巡しておらず、早期にこのサイクルの回転を完了させ、サイクル自体の点検もおこなう必要がある。

〔福祉文化学科〕

学力が伴わない学生の対応については、中途退学者を増やさないようにしていくことと合わせ、今後さらに考えていく必要がある。学科内に小委員会を設置し学力向上についての方策を検討している。当事者性のある学生の増加に対応して、障がい学生支援と連携し、幅広い障がいにかかわりを広げ、充実させることが必要である。

〔こども文化学科〕

教員免許を取得するためのカリキュラムは充実してきているが、学生たちに広い視野を持って学んでほしいと用意してある選択科目がうまく利用されていない現状がある。教職を目指す学生たちが、それぞれの個性にあわせて力を伸ばしていけるように、学生自身がコースを選び、自身の専門領域を決め、それを深めていけるようなカリキュラムおよびコース編成を工夫する必要がある。また、将来、教員となることを目指すことを断念した学生に対しても、教員免許を取得することを学修の目標と定めうるような指導をどのように展開していくか、今後さらに考えていく必要がある。

4) 大学院現代沖縄研究科

少人数の学生で構成される大学院のため、ゼミ相互間、または専攻間の研究交流（横のつながり）をいっそう促していく必要があり、そのために、修士論文に向けた中間報告会や現代沖縄研究科ワークショップを充実させていきたい。（資料4-13,4-14,4-15）

また、本研究科では、学生は大きく以下の3つのカテゴリーに分類できると思われるが、それぞれのカテゴリーのニーズに応じた研究指導を行っていきたい。

- ① 現役でなんらかの職業に就いている社会人：研究の前提となる問題意識を明確に持っている。職業との両立を可能にするカリキュラムを必要としており、長期的かつ計画的履修（長期履修制度など）による学業の継続が求められる。（資料4-11, p.153）
- ② 定年後に研究をおこなう社会人：これまでの専門職等での実践を「まとめる機会」を求めているが、問題意識や論文執筆に必要な技術や学術的知識の基礎での個人差が大きく、研究や論文執筆の準備が不足している場合もある。入学前の事前指導（研究生としての準備を勧める場合もある）により、研究テーマを明確化し、基礎知識を身につける必要がある。
- ③ 学部より直接大学院へ進学する入学者：学部での卒業論文作成を通じた研究を推奨し、大学院での研究への準備態勢（必要な場合は研究生を経てからの入学を勧める場合もある）

を整えることが必要である。

5) 教育専攻科

効果を検証するための評価基準が未整備であるため、二年目から基準策定に着手したい。

4. 根拠資料

- 4-1. 「新沖縄大学宣言」、『沖縄大学規程集』第1編基本（既出 資料1-19）
- 4-2. 「沖縄大学学則」、『沖縄大学規程集』第2編学則（既出 資料1-19）
- 4-3. 沖縄大学 情報公表サイトの基本情報「学位授与方針」
(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>)（既出 資料1-1）
- 4-4. 沖縄大学 情報公表サイトの基本情報「教育課程の編成方針・実施方針」
(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>)（既出 資料1-1）
- 4-5. 『沖縄大学案内』（既出 資料1-3）
- 4-6. 「法経学科カリキュラムマップ」
- 4-7. 「国際コミュニケーション学科カリキュラムマップ」
- 4-8. 『学生生活ハンドブック』（既出 資料1-2）
- 4-9. 「2010年度 JICA 連携講座講義評価」
- 4-10. 「2010年度 JICA 連携講座講義評価学生意見」
- 4-11. 『沖縄大学大学院 2012年度要覧』
- 4-12. 沖縄大学現代沖縄研究科要旨集 2011年度
- 4-13. 「修士論文中間報告会～最終報告会のねらい」 2010.7.20
- 4-14. 「2012年度第二回修士論文中間報告会」（プログラム） 2012.10.20
- 4-15. 「現代沖縄研究ワークショップ」 2011.7.30

4- (2) 教育課程、教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編制・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

1) 全学

2012年度に策定された全学の教育課程の編成・実施方針のうち、共創力を身につけるための基礎力、副専攻制度については、「共通科目」を中心として授業科目が開設され、体系的に編成されている。共通科目の編成については、共通科目運営委員会という全学的な組織を中心に行われている。また、他者と交流しながら主体的に学ぶ力(共創力)を養成するために、共通科目、各学科専門科目を通じて、実習科目、演習科目を重点的に配置している。

科目区分、必修・選択の別、単位数などは、すべて『学生生活ハンドブック』において明示している。(資料4-16)

本学理念を実現する共創力に欠くことのできない基礎力(知識・語学・コミュニケーション力)を涵養するために、人文学部では共通科目を置き、法経学部ではコミュニケーション・リテラシーおよび基礎科目という科目群を置いている。人文学部では、「外国語」(英語または中国語8単位)、「日本語リテラシーI/II」、「情報リテラシーI」、「健康運動演習」、「問題発見演習I・II」(初年次演習)をそれぞれ選択必修(合計18単位以上)とし、どの分野においても必要となる汎用的技能の養成をおこなっている。法経学部も健康運動演習は必修にしているものの合計12単位(外国語は4単位必修、日本語は「日本語のシステム」を必修にしている。さらに、「教養」を「複眼的思考力」と位置づけ、人文学部では「学際」「人文・社会」「自然・環境」「沖縄関係」の領域をそれぞれ2単位ずつの選択必修にし、共通科目全体から2科目(4単位)選択必修と併せて12単位を必修にしている。複眼的に思考できる力は、他者の立場に立って思考する力の源泉となるため、本学理念の共創力養成の基礎となり得るものである。人文学部では、これら汎用的技能と教養の両者を併せて30単位以上が共通科目必修単位となっている。これは卒業要件の25%に相当する。法経学部では教養と専門を分けない方針をとっており、教養についての必修の縛りを設けていない。ただし、「沖縄関係」科目については、法経学科の教学内容の中心的存在であるため、専門科目「沖縄地域関連科目」として位置づけ、2単位選択必修としている。

これら共通科目(一部専門科目にまたがる)において両学部が共通して養成を行っている「外国語」「日本語」「情報」「問題発見演習」「沖縄関係」は本学を卒業する全ての学生が有していると期待できる知識・能力であるため、「沖大スタンダード科目」として本学の教学内容のコアとなる科目として位置づけている。(資料4-16, p.394)

両学部とも初年次においては共通科目等で幅広い分野から学ぶこと(幅広履修)を可能にしていると同時に、共通科目における沖縄学、環境学等の特定領域でさらに学習を深めら

れるよう副専攻制度も設け、一つのテーマを深く学べる履修形態(フォーカス履修)も可能にしている。現在、英語コミュニケーション、中国語コミュニケーション、環境学、福祉学、沖縄学、地域共創学の6領域を設定しており、所定の科目を24単位以上修得すると副専攻修了証が授与される。(資料4-16, pp.50-56)

2) 法経学部

本学科は、法学・経済学・経営学という専門科目だけではなく、少人数による演習を通じた4年間ゼミ一貫体制を整備し、環境や地域関連科目、地域の現場での実体験を重視する実習型の科目を設置することで、沖縄地域の抱える問題群について専門領域を横断する総合的な解決策を図れるような人材育成を目指している。1997年以来、若干の変遷はあるものの、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に構築している。学科の教育目標を達成するために、コミュニケーション・リテラシー、基礎科目(共通科目)、基幹科目、主要科目、テーマ科目、沖縄地域関連科目、情報処理関連科目を卒業に必要な単位としている。基幹科目では法システム、経済・経営システム全体を概観するとともに基礎的な知識を身につける。主要科目ではこれらのシステムについてより高次の専門的な知識を学ぶ。テーマ科目では基幹科目、主要科目の学習を前提に地域の課題について基本的な理解を得た上で、法、経済・経営システムとの関わりを理解し、それらの課題を解決する能力を身につけることを目的としている。本学科では、問題発見演習Ⅰ(2単位)・Ⅱ(2単位)、基礎演習Ⅰ(2単位)・Ⅱ(2単位)、テーマ演習ⅠA(2単位)・ⅠB(2単位)あるいはテーマ演習ⅡA(2単位)・ⅡB(2単位)が、必修科目である。なお、2013年度からは、基礎科目のうち「キャリアデザイン入門」が必修科目となる。

3) 人文学部

人文学部3学科の教育課程は、共通科目、学部共通基礎科目、基礎科目、基幹科目、専門科目、(専門)演習科目、自由選択科目(他学科科目履修を含む)という形で各学科の教育目標に配慮しつつも、学士課程教育に必要だと思われる共通の科目区分を設けている。

なお、2011年度からは、学部としての一体性を担保し、「学生が人文科学の諸領域を学んでいく上での基礎となる知見や学問的方法論を教授する」(人文学部履修規程第6条)のために学部共通基礎科目を設置し、各学科から2科目を提供して合計6科目の内2科目4単位を選択必修とすることにした。また、同年度から国際コミュニケーション学科とこども文化学科の「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」(2年次配当)で相互に学生の乗り入れが可能になるように「ゼミナール・ブリッジ」を試行的に始めた。

〔国際コミュニケーション学科〕

国際コミュニケーション学科は、国際舞台で活躍できる語学力と国際交流実践の2つを大きな柱としているが、どちらに重きを置いて学習するか、どの言語を中心に習得するかによって学習課程が異なるため、4つのコース制をとっている。2012年度入学生からは、英語コミュニケーション、中国語コミュニケーション、日本語コミュニケーション、国際交流の4つのコースで構成されており、コースに対応する基幹科目を2年次までに履修しなければならない。具体的には、言語系3コースでは、「言語のシステム」が必修科目であり、「コミュニケーション論入門」と「国際交流概説」が選択必修科目である。国際交流コースでは、「国際交流概説」が必修科目であり、「言語のシステム」と「コミュニケーシ

ョン論入門」が選択必修となる。

また、本学科は、教育目標にあるように、語学力を国際コミュニケーションの基礎として重視しており、国際舞台で活躍するために最低限必要な語学力養成を行う科目として、「英語リテラシー」、「中国語リテラシー」、「日本留学リテラシー」(留学生対象科目)を「基礎科目」として開設している。ここでは「最低限必要な語学力」を、明確に英語検定準2級、中国語検定4級、日本語能力試験N2に相当する語学力としてそれぞれ設定し、一言語においてこの基準を満たす語学力が確認できない限り、原則として専門科目に進めないことになっている。これにより、基礎科目から専門科目への体系的な順次履修制度がとられており、学科が設定している4つのコース専門科目を履修するための基礎力を担保している。

2年次には、専任全教員が半期1コマ担当する「基礎演習」が前後期を通じて必修となっており、学生は前後期を通じて異なる2つの演習を通じて、3年次以降に選択するコースを決定できるようになっており、コースへの入門ゼミとしての性格を持つ。3・4年次には2学年合同の「専門演習」が必修となっており、学生のコースは、選択した専門演習担当者が所属するコースとなる。専門演習は、4学年必修となっている演習の中心であり、異なる学年と2年間通じて少人数の演習で学ぶことで、他者と積極的に交流しながら主体的に学んだ成果を卒業論文の形で結実させることが可能になっている。この専門演習を中心としながら、学生は各コースの内容に沿った「コース専門科目」を36単位以上修得することになっている。

〔福祉文化学科〕

福祉文化学科の教育課程は、共通科目、学部共通科目、基幹科目、専攻専門科目、専攻演習科目、自由選択科目によって構成されている。基幹科目(選択必修)は、「福祉文化論」、「社会福祉学概論」、「現代社会と福祉Ⅰ」、「レクリエーション論」、「福祉の倫理」、「福祉キャリアパス」から成り、学科の教育課程編製の根幹となる教育内容を提供している。専攻専門科目については、社会福祉専攻、健康スポーツ福祉専攻の専門職養成のための専門科目を配置している。社会福祉専攻においては、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程を中核とし、講義・演習・実習科目を体系的に配置することにより実践と省察が効果的に行われる構成となっており、健康スポーツ福祉専攻においては、保健体育教職課程を中核とし、幅広い分野で、ソーシャルワーク・健康の専門的な実践力を発揮できる科目を体系的に配置している。また、学科教育の特徴は、4年次までの演習科目を全て必修とし、卒業後のキャリアをより明確に志向できる一貫した専門教育を行っていることである。2年次では、基礎演習を専門的な学修・研究の導入・基盤づくりを目標として実施している。専門演習(3・4年次)は、各専攻の専門科目と連動しながら、専門分野における研究実践教育を行っている。

さらに、福祉・健康を学ぶ学生の知的欲求に基づく隣接・関連領域の科目の履修を奨励する観点から、他学科開設科目を一定の範囲内で卒業要件として認めることとしている。その意味では、学部共通基礎科目を1、2年次で学ぶことで多面的で視野の広い知見を獲得できるものと期待される。

〔こども文化学科〕

こども文化学科では、小学校教員免許状取得をめざす学生に対し、段階的な学修を積み

重ねられる教育課程を編成している。具体的には、教科に関する科目においては、2年次よりも、各教科の概略を扱った科目を設置し、その後、各教科の教育法において、それぞれの教科のカリキュラムの理解をより深め、実践力を高めることを目指している。さらに3年次においては、各教科の指導法を選択科目として設置し、特に模擬授業を取り入れることで、学校現場に対応した力を育成することを念頭に、指導を行っている。また、学校現場と連携し、1年次の「教職入門セミナー」において、学校観察実習を行い、2年次の「教育ボランティア実践」において、学習支援に関わる体験を積ませている。このような経験を積んだうえで教育実習に臨み、なおかつ「教職実践演習」でそれまでの自己の学修の不足分の確認をし、補うといった教育課程を編成している。また、そのような履修がスムーズに行われるように、『学生生活ハンドブック』において履修モデルを提示するとともに、入学時の宿泊オリエンテーションにおいて十分な時間をかけて履修指導を行っている。付記すると、この宿泊オリエンテーションの履修指導においては、在学生もボランティアとして参加し、新入生の時間割作成へのアドバイスをを行っている。

4) 大学院現代沖縄研究科

本研究科は、地域経営専攻と沖縄・東アジア地域研究専攻の2専攻の修士課程のみの大学院である。地域経営専攻においては、2012年度まで「経済・産業」「環境・まちづくり」「法律・行政」という3つの分野の講義科目を配置している(2013年度より「地域経済分野」「地域政策分野」の2分野に変更)。沖縄・東アジア地域研究専攻においては「沖縄地域研究」と「東アジア地域研究」の2分野の講義科目を配置している。その他に前者には、「沖縄地域産業事例研究」「沖縄地域政策事例研究」、後者には「沖縄地域事例研究」「東アジア地域事例研究」の事例研究科目を配置している。

学生はそれぞれの専攻分野と事例研究の中から22単位を履修するが、学際的大学院であることから、それぞれの研究目標にあわせ、フレキシビリティを重視し、他専攻で開講されている科目や他大学院で開講されている科目については10科目以内、学部の科目についても6科目まで履修が認められている(あわせて10科目以内)。

また、学生は修士論文作成のため、指導教員の「研究導入演習」「研究指導演習」を各4単位履修する。(資料4-11 pp.125-126)

5) 教育専攻科

教育専攻科では、教育課程の編成・実施方針に基づいて9教科に英語、道徳を併せた授業作りに関する科目と、教育現場が抱える問題を考察するための「学校・学級経営」「児童理解」、さらに教育現場と協働して問題の発見および解決を図ることを可能とするように「学校フィールドワーク」を設置し、地元の教育現場(地域)と共により良い教育と教育現場を共創することを可能にする科目設置をしている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

1) 全学

汎用的技能を養成する語学、情報のなかで、中等教育から教育が提供されている英語、日本語、情報については入学前後に実施する基礎学力調査を実施して、英語は13~14段

階、情報は2段階、日本語（人文のみ）は3段階にクラスレベルを分けて、学生のレベルにあった教育内容を提供している。問題発見演習においては、初年次必修の演習であることから、知らない他者とも交流して活動できる能力（ソーシャルスキル）、大学での主体的学習を可能とする学習技術（スタディスキル）、大学在学中および大学卒業後の人生／生活を設計できる力（ライフデザイン）の3つの能力を養成できる教育内容を提供し、大学での学びの導入教育となっている。初年次は、この問題発見演習担当者が受講生のアドバイザーとなり、履修指導から、生活指導、進路相談などさまざまな学生支援を行っている。

2) 法経学部

法経学部履修規程に基づき、法経学部の教育課程に相応しい教育内容を提供している。なお、同規程第5条の「沖大スタンダード」にかかわる規定あるいは同規程7条にかかわる規定に認められるように、全学的な教務方針に沿う形で規程改正を行っている。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

国際コミュニケーション学科の教育理念および目的は、「言語やコミュニケーションのしくみを理解することを教育研究上の目的とし、語学力を生かして地域と国際社会に貢献できる人材を養成する」ことである。本学科では、この目的を達成するために、1, 2年次の学生に基幹科目を8科目、2年次の学生には基礎演習I、IIの2科目を提供し、2年次終了までには学生が自らの興味に合うコースを選択できる教育課程となっている。コース専門科目としては、英語コミュニケーションコースに「英語学概論」など36科目、中国語コミュニケーションコースに「中国語スピーチ」など31科目、日本語コミュニケーションコースに「日本語文法」など37科目、国際交流コースに「比較文化入門」など56科目が設置されている。これらの専門科目以外に、3年次と4年次には専門演習が必修科目として開講されており、それぞれの専門性をゼミ担当者の指導のもとで深めることができる。前項で述べた「基礎演習」の担当者が2年次におけるアドバイザーであり、「専門演習」の担当者が、3年次と4年次のアドバイザーとなる。このアドバイザーシステムにより、個々の学生に対する細やかな指導と助言が可能となる。なお、卒業論文は選択科目である。

〔福祉文化学科〕

1年次必修の「福祉文化論」は学科の専任教員のオムニバス科目であり、入学直後から学科の多彩な教員にふれ「福祉文化」とは何かについて学べる教育内容となっている。「レクリエーション論」では、幅広い領域で人間の生きがいづくりにかかわるレクリエーションの基本と応用を、「福祉の倫理」では、福祉・健康専門職としての規範となる倫理について考察し、その資質を高める教育内容を提供している。「福祉キャリアパス」では、将来の職業生活を選択するための指針となる教育内容を提供している。

1年次の問題発見演習（共通科目）では、少人数クラス編成により、基礎学力、大学での学修の基礎スキルの獲得、問題発見力の涵養を目標としている。2年次の基礎演習は、専門教育の導入として、学生の準備（レディネス）を高めるため、より広範な専門領域の現代的なテーマをめぐって参加型の学習により魅力ある演習内容を提供している。

3・4年次では特に実習を重視し、実習先の決定に当たっては実習生の意欲と選択を重視している。また現場実習では、福祉関連の全教員が参加して丁寧な巡回訪問指導を行い、

実習生の相談に応じている。

〔こども文化学科〕

2011年度のカリキュラム改定において、1年次後期の「教職入門セミナー」の中の学校観察実習の実施は、早い段階から学校教育現場の実際に触れる機会を提供したことで、学生の教職に対する知識や意識を高め、キャリアの選択に大きく貢献する有効な取り組みとなっている。

4) 大学院現代沖縄研究科

地域経営専攻においては、「沖縄社会が直面する経済、経営、行政、環境等の地域経営上の問題解決と将来の学術的発展のために貢献しうる人材を育成」（2004年設置申請書）することを目的に、当初、26科目から出発したが、現在事例研究を含め36科目が開設されている。沖縄・東アジア地域研究専攻においては20科目が開設されている。地域経営専攻において科目数が増えたのは、2009年度より地方公務員等の社会人学生をターゲットにした法律系の科目を増やしたこと、新任の教員による新たな科目の開設などによるものである。

5) 教育専攻科

教育課程の編制・実施方針に基づき、週2回終日教育現場でTAなどの活動を行う「学校フィールドワークⅠ・Ⅱ」を中心に、現場で発見した問題や自らの課題を、指導教員の定期的なスーパービジョンの下でその解決方法を探ることを専攻科教育の柱とし、大学では学校・学級・児童が抱える問題の考察や、各教科の専門的知識・技能を高めることを可能とする教育課程を提供している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 全学

2011年度に共通科目のカリキュラム改革を行い、目的・目標等がはっきりしなかった従来の共通科目から、明確な目的・目標（汎用的技能と複眼的思考力の養成）をもった教育課程に生まれ変わった。個別の科目においても、この目的に沿って個別の目標または最低習熟能力の設定が行われるようになり、「日本語リテラシー」「情報リテラシー」などでは最低習熟能力、目標等が明示されている。その結果、原則として、両科目の発展的内容を扱う「日本語/情報リテラシーⅡ」は対応するⅠの単位修得していないと履修できないとするなど体系的科目編成を行い、順次履修を実施している。

人文学部で必修にしている健康運動演習は、運動を基に健康的な生活を送るための基礎的な知識と技能を養成しているが、授業ではドラッグ、タバコ、アルコール、性、肥満などの問題も扱っており、学生の半数は未成年である大学という教育機関において、必要な知識と技能を教授している。特に、喫煙問題については健康面から専門家による指導がなされ、本学の敷地内禁煙化に大きな役割を果たしている。

副専攻では、現代GP、特色GPによる支援を得て、環境学、地域共創学の教育が活性

化し、毎年副専攻修了者を輩出している。「沖縄大学憲章」の目標の2で「地球環境・地域環境に貢献する教育研究」を謳っているが、「教育」の点で大きな柱となっているのが環境学副専攻である。環境学副専攻では、以下に示すように、エコリーダー及び内部監査員の養成という形で実践的な教育を行っている。

【エコリーダーについて】

沖縄大学は「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる開かれた大学」の理念のもと、これまで環境教育・活動を進めてきた。2002年に環境分野の国際規格であるISO14001を認証取得したのもその一環である。組織の活動が環境に与える負荷を低くするように配慮し、継続的に改善していく取り組みを行っており、具体的な活動としては、紙の両面印刷の推進、ごみの分別、リサイクルの推進、水の再利用、節電、環境教育の充実などが挙げられる。ISO14001認証取得を機に、学生を主役として足元のキャンパスのエコ化に取り組んできたが、2007年からは文部科学省の補助金を受けて、これまでの取り組みを体系化した現場での体験・実践型の学習プラン「地域エコリーダー育成事業」に発展させた。学内から学外へと展開していくエコ活動を体験することによって、これまで43名の「地域エコリーダー」を輩出し、卒業後も、企業内や地域等で環境配慮型の活動を推進している。

【内部監査員について】

本学では、夏期休暇中に集中講義として、「環境マネジメント演習」を開講し、学内EMS（環境マネジメントシステム）への学生の積極的参加を進めている。演習を受講した学生が中心となり、毎年10月に学内のISO14001環境監査を実施している。「環境マネジメント演習」は、実践的な監査員養成講座になっており、EMSに要求される内部監査を担う人材養成を目的としている。演習を修了した学生は学長名での修了証を授与され、監査員としての資格が認定される。監査に当たっては、数名の学生がチームをつくり、自ら監査計画を作成し、システム監査、インタビューを行うため、高度で自発的な取り組みが常に求められる。また、内部監査員の資格は、学外で監査することもできるため、本学では、地域貢献の一環として学生に勧めている。2012年12月現在、内部監査員の資格を持つ学生は203名である。

2) 法経学部

2010年度は若干の科目の整理・統廃合と（経営学科目や企業法関係を中心に）必要な科目の拡充を図った。2011年度のセメスター化（2単位化）に伴って、2012年には1年次の「問題発見演習Ⅰ・Ⅱ」と2年次の「基礎演習Ⅰ」の再履修科目を前期・後期・夏期休暇期間中に設置した。退学者予備群学生や学修生活の維持に困難を生じていると思われる学生へのフォローを行い、少人数教育を通じたモチベーションの喚起に一定の効果があったと認められる。また、基幹科目である「経済学入門Ⅰ・Ⅱ」「経営学入門Ⅰ・Ⅱ」「法学概論Ⅰ・Ⅱ」の時間割配置を見直すことで、前期で不可になった科目を翌セメスター（後期）の別クラスで履修可能にし、復学学生等の履修しやすさを確保する工夫を行った。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

1、2年次で「基幹科目」と「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を履修することで、学生はどのような領域を自らの専攻とすべきかについて深く考えることができるようになり、最適な選択が可

能になった。

〔福祉文化学科〕

年度当初に1泊2日で開催する「新入生オリエンテーション」では、大学での学修のアウトラインや心構えを説明するとともに、専任教員と在学生による親密な履修相談・指導によって学生各自が将来の進路を構想し、適切な履修計画をつくることを可能にしている。また、2012年度前期の新入生を対象とした授業改善アンケートの結果、「福祉文化論」「健康文化論」の評価が非常に高いことが確認された。オムニバス科目ではあるが、専任教員の各専門分野における実践や研究の紹介が福祉・健康を志す学生の意欲にも前向きな効果を与えていることが分かった。

少人数編成の「問題発見演習」「基礎演習」においては、グループワーク中心の学習方法によって、学生相互の関係づくり、教員との関係づくり、交流が活性化され、仲間意識の醸成や協調性の育成、また教員への相談しやすい環境づくりに効果をあらわしている。また、大学における学修全般に必要なレポート作成やプレゼンテーションスキルの獲得に資する密度の高い相互学習によって、専門教育への動機づけを高める効果を発揮している。

実習教育全般の構成、効果の検証、改善は、実習委員会を中心に行っている。大学内での相談援助演習の教育内容（相談援助の知識・スキルをより実践的に運用するトレーニングを行う少人数相互学習）とのリンク、第一線の実践現場との連携により、実習巡回の充実、現場経験の総括としての実習報告会、実習担当者会議等を通じて実習教育の充実を図り、またより実践的な実習が求められる実習先機関の確保の取り組みを行い、地域社会、福祉・健康現場からの高い評価を得ている。

〔こども文化学科〕

2011年度卒業生は、「専門演習ⅡA」「専門演習ⅡB」の中で、卒業研究に取り組むことが奨励され、60名すべてが卒業研究・卒業論文に取り組み完成させ、その成果を要旨集として発刊できた。その意味で、卒業論文や卒業研究に全ての学生を取り組ませるといふことには成功したといえる。(資料4-18)

4) 大学院現代沖縄研究科

学生数が少ないので、ほとんどの講義科目、演習科目が少人数ゼミ形式で行われており、学生の個別のニーズにきめ細かく対応しやすい。

本研究科は、修士研究を中心とした大学院として出発した。修論完成までに1年次後期に1回、2年次前後期に2回の中間報告会（合同ゼミ）を開催し、それぞれの段階でのねらいや目標についてガイドラインを設け、お互いの研究内容や進捗状況を共有すると同時に、研究の進行管理を促している。現在は大部分が2年で卒業しており、一定の成果はあったと考えている。(資料4-13、14)

また優秀な修士論文については、「現代沖縄研究奨励賞」を授与し（100万円または50万円）、学生はそれを目標にしている。ほぼ毎年、受賞者を出していることから一定の効果が出たものと考えている。(資料4-11 p.147、資料4-17 pp.4-5)

学外の講師による研究科ワークショップは、両専攻を対象として行っており、2011年度は沖縄県立公文書館からアーキビストを招き、「県立公文書館資料の活用」について講演をおこなった。(資料4-15)

5) 教育専攻科

2012年度より発足したばかりの教育専攻科の教育課程は、設置認可を受けたばかりの専修免許教員養成課程であり、教育課程等の点検は二年目以降に行う予定である。

(2) 改善すべき事項

1) 全学

2011年度の改革により、共通科目の目的とカリキュラムは整理されたものの、依然として両学部においては共通科目の位置づけ、運用の仕方に違いが見られる部分も存在し、全学的に共通した取り組みとは言えない状況にある。各学部の設置理念とも関わる側面もあり、慎重な議論が必要であるが、本学導入教育を全学共通化すべく議論は今後とも必要であると思われる。また、汎用的技能に関する語学・情報等の科目の中で、英語、中国語、問題発見演習等では最低習熟能力及び目標習熟能力がまだ設定されていない科目もあるので、今後検討が必要である。

2) 法経学部

これまで教員の作成するシラバスには濃淡があり各授業の到達目標との整合性が不明確なものも中には散見された。2012年度は教務課職員の助力の下、学部長等によって、全教員のシラバスチェックを行ったことから、シラバスや授業計画の不備には大幅な改善が見込まれる。今後は、かかる修正が文字上だけの修正にとどまらず、本学科の理念(法と経済と経営の融合)に資するように、各専門教員が自己の専門領域と同時に隣接分野の知見も絶えず意識しながら講義を構成していくことが望ましい。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

1年次の「問題発見演習」、2年次の「基礎演習」、3、4年次の「専門演習」を全て必修としており、それぞれの担当教員が学生のアドバイザーになるのだが、本学科の中途退学率は高いままであり、学生に対するより適切で丁寧なアドバイスを与えられるシステムの構築が必要である。また、専門演習まで進んでも、卒業論文を執筆する学生の数は多くはないので、より積極的な誘導の方途を考える必要がある。

〔福祉文化学科〕

3年次に続く4年次の「専門演習」も必修化されたが卒業論文に取り組む学生が少ない。本学科では特に4年次に社会福祉士等の国家試験のための勉強に力を注ぐ学生が多く、徐々に成果をあげてきている。そのことをふまえ、国家試験勉強と両立させる方向で卒業論文に取り組む学生を育てる指導を系統的に行う必要がある。

また、2012年度から社会福祉士養成の新カリキュラム体制を確立するため実習指導のあり方について情報収集に取り組んでいるが、学生に必要な十分な実習内容を提供するためにも、実習先の機関・施設・団体との連携を進める必要がある。

〔こども文化学科〕

全ての学生が、卒業研究・卒業論文に取り組んだといっても、その内容に関してはまだ濃淡があり、教育目標と必ずしも一致していないようなものも見受けられた。その理由の一つとして、4月に「専門演習ⅡA」を受講してから、卒業研究・卒業論文のテーマを選

定するため、途中で教育実習に参加する学生も多いことから、十分に卒業研究・卒業論文に取り組む時間がないということがあげられる。3年次のうちから、卒業研究・卒業論文のテーマ設定ができるような指導体制を考える必要がある。

4) 大学院現代沖縄研究科

教員は学部との兼担であり、教員の移動、定年等に伴い、科目構成を見直す必要が生じている。学生の研究動向、ニーズを踏まえ、カリキュラム編成を行っていきたい。

5) 教育専攻科

教育課程の設置認可を受けたばかりであるため、点検作業は二年目以降に行う予定である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 全学

「日本語リテラシー」のような一部の科目では、明確な達成目標が設定されているが、英語、中国語など外国語科目にも同じように明確な達成目標を設定していきたい。また、教養的内容の科目においては、授業で扱う内容の難易度にばらつきがあるため、今後はナインバリングシステムを採用するなどして、系統的な履修を可能にする必要がある。

「健康運動演習」の設置により、敷地内禁煙化は進んでいるが、健康増進に当該科目がどのように貢献しているかを判断できる基準作りを作成していきたい。

環境学の副専攻はGPによる支援もあり、活動が活性化されたが、副専攻修了者は下記の通り毎年修了生を出しているが、環境教育は本学の目標2として謳っていることからさらなる修了生を輩出できるよう対策を検討したい。

	2009年度	2010年度	2011年度	合計
環境学	5名	5名	4名	14名

表：年度別「環境学」副専攻修了者数

基礎学力強化については、2012年11月に教育改革委員会を設置して検討を始めている。福祉文化学科では、学科内に基礎学力向上対策委員会を設置し活動をはじめている（資料4-19,20）。

2) 法経学部

問題発見演習など必修科目の夏休み期間での再履修科目設置により、入学直後に種々の理由により授業から外れてしまった学生を後期より軌道に乗せることが可能になった。再履修科目設置2年目の2012年度夏には20名を超える受講生があり、従来であれば退学に向かう可能性のある学生の支援ができた。今後は、基幹科目群に認められるように、受講者数が増大する傾向にある科目群のクラス分割を行うことで受講者の利便を図っていくことも検討したい。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

科目Aを履修するためには、科目Bを修得済みでないと履修できないというプレリクイジット（prerequisite）制を導入し、科目間の有機的な結びつきと階層性を持たせる。こ

の制度の導入により、それぞれの講義の中で学生間にレベルのばらつきが少なくなり、教育力が高まることが期待される。

また、卒業論文や卒業研究を必修化することの是非について、学科内で検討が始まっている。

中途退学者の数を減らすために、アドバイザー教員と学生が一对一对向き合う、アドバイザー・ミーティングの機会を増やすことが考えられている。

〔福祉文化学科〕

卒業論文に取り組む学生に対する指導として、入学後のオリエンテーション、1年次必修の「問題発見演習」、2年次必修の「基礎演習」において卒業論文を書くことの意義を伝え、特に、3年次の演習の中から、講読・調査・政策・発表・討議などを通して問題意識を持ち、学生自らが問題を設定し、追求し、卒業研究・卒業論文のテーマ設定を行えるような仕組みを考える。その上で卒業研究中間発表会、最終発表会を開催する。

その際、社会福祉・健康を専門とする教員だけでなく、心理学・権利擁護・倫理学・社会学・家族・教育学などの隣接領域から福祉・健康の問題を考察するよう専門演習のあり方を考えていく等、学科の全教員が情報を共有しつつ、学生の指導に取り組む。

障がい学生支援の取り組みによるユニバーサルな社会づくりへの貢献を行ってきたが、近年、身体障がいだけでなく、発達障がいを抱える学生、精神的な悩みを抱える学生もいることから、教育課程全般において、より多様な特性をもつ学生への配慮を組み込む必要があり、よりユニバーサルな教育課程と教育内容の開発が求められる。こうしたカリキュラムを学科内にとどめず、全学的に取り組めるものにする 것도検討した結果、来年度から「ユニバーサル社会入門」を全学の共通科目として新設することになった。

さらに、基礎学力に課題をもつ学生もいることから、入学前また初年次教育段階における教育課程の見直しが必要となっている。これについては、学科内で検討した結果もふまえて、2013年度から、既設の「日本語リテラシー」（全学の共通科目）を学科毎のクラス編成にすることにより、「問題発見演習」との連携強化等福祉文化学科の教員が学生の実情に応じて指導できるよう改善する。

福祉・健康領域における「地域共創・未来共創」を発展させるために、より沖縄の福祉社会、健康づくりに資する相互交流的な教育体系を構築する必要がある。そのために、福祉・健康分野におけるジュニア研究支援、高大連携の形での離島地域（に代表される沖縄の福祉課題）との共同研究の推進、ボランティアセンターの共同設置、地域向け・現場向けスキルアップ講座の教育体系化に取り組む必要がある。

〔こども文化学科〕

2012年度より、4年一貫ゼミ、1年次「問題発見演習」2・3年次「専門演習ⅠA」「同ⅠB」4年次「専門演習ⅡA」「同ⅡB」という区切り方から、1年次「問題発見演習」2年次「基礎演習」3・4年次「専門演習」という区切り方に変更することとした。現在はまだ新しいゼミ体制への進行年度途中であるが、この改定により、3年次のうちから卒業研究・卒業論文のテーマ決めを行うことができるのと同時に、教育実習と卒業研究・卒業論文をそれぞれ集中して取り組むことができる体制が作れるのではないかと考えている。また、あらたに2013年度より、卒業研究・卒業論文に取り組むスキルを向上させるための試みとして、3年次を対象に「教育研究入門」「教育・社会調査の方法」という科目を開設する。

後者は演習科目であり、本学科の複数の教員が関わることで、学科の学生全員に研究の基礎を身に着けさせることを試みる。

さらに、沖縄県は離島を多くもつ県であることから、2013年度より選択科目として「島嶼教育論」「島嶼教育実習」という科目を開設し、地域にねざした教育の担い手を生み出すためのあらたな方策を試みる。

4) 大学院現代沖縄研究科

研究方法論など、修士論文を書くための基礎的な研究能力を育成する方法について議論を行なっている。2011年度に行った研究科ワークショップ（県立公文書館所蔵の一次資料の活用法）のような、外部講師のサポートを含め、研究科として検討を行いたい。

4. 根拠資料

4-16 『学生生活ハンドブック』（既出 資料 1-2）

4-17 『沖縄大学大学院案内・募集要項 2012』（既出 資料 1-5）

4-18 「こども文化学科卒業研究・卒業論文要旨集」

4-19 「第7回全学教員会議議事録」

4-20 「沖縄大学基盤強化に向けた改革推進について」（理事長諮問）

4- (3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か

1) 全学

小規模大学の利点を活かし、本学の授業は少人数教育を基本としている。演習科目では20名以下、語学科目・情報科目では30名以下となるようクラス編成されている。その他の講義科目についても、可能な限り100名を越えないように配慮している。また、履修科目登録上限数についても、1年次は40単位、2年次以降は前年度のGPAによって登録上限数は変動し、2.5以上あれば最大48単位、1.5未満であれば32単位と設定されている。小学校教員免許取得が主目的であることも文化学科については、2011年度まで最大60単位まで履修が可能であったが、カリキュラムの改正により、2012年度入学者からは最大48単位にまで引き下げられている。

全学で各学年に演習科目が設置されているが、演習担当者が演習受講者のアドバイザーになることになっており、履修指導から生活指導、学習指導までを行っている。

各学科では、主立った（コース毎の代表的な）履修モデルを『学生生活ハンドブック』で明示し、学生の履修の助けになるよう工夫している。（資料4-16）

シラバスは、講義概要、(学期毎の)授業計画、授業形態、評価方法、教科書・参考書、オフィスアワーなどの情報を網羅した全学統一した書式を用いて作成されており、学生は『学生生活ハンドブック』あるいはweb上でこれらをあらかじめ閲覧することができる。

web上の学務システムへの出欠入力も教員に義務化しており、80名以上のクラスについては教務課が入力を代行するなどの体制を整え、アドバイザー（演習担当者）が出欠状況から「問題」を検知したら、すぐに学生とコンタクトをとるなどの対応のできる体制を整えている。

演習科目においては、ゼミ合宿など積極的に学外に出て協働作業を行うことを奨励し、そうした共創力向上を期待できる活動にはゼミ助成金として一定の補助金を支給して支援している。（資料4-21）ゼミ合宿等を行った学生は所定の書式に従って、学びの内容及感想を記した報告書を提出し、他のゼミが参考にできるようにしている。（資料4-22）

共通科目の中で、複数クラスで共通プログラムを採用している英語（Basic English および Oral English）、中国語会話、日本語リテラシー、情報リテラシー、健康運動演習、問題発見演習などは部会として一定程度の自治機能を持たせている。これらの部会では、学期毎に非常勤教員を含めた担当者会議を開催し、授業内容及び授業方法の検討がなされており、クラスによって大きく授業内容・方法が異ならないよう調整がなされている。

2) 法経学部

本学科では、1997年の二学科統合以来一貫して、4年間ゼミ一貫体制による少人数による演習を通じた教育を重視してきた。また、演習担当者を通じて各学生の学習指導を行っている。2011年度からのセメスター化に伴い、1年次の「問題発見演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次

の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次あるいは4年次のいずれかで履修する「テーマ演習ⅠA・B、ⅡA・B」を必修としており、演習を基軸として、専攻コースの所属を決めている。とりわけ、2年次以降に学生が演習を選択する際に、『学生生活ハンドブック』に掲載されている教育目標との関係に対応した履修モデルを参照しながら、履修科目を登録するように指導している。学生は、原則的に1年次から4年次までいずれかの各演習に所属することになる。演習担当者は、毎年12月から演習内容を学生に告知し、1月から3月にかけて一次募集から三次募集と学生の希望を最大限に優先させながら、各教員に出来得る限り均等に学生を指導できるように、学生を割り振っている(各演習は概ね15名から20名の枠に収まっている)。演習科目群では、各教員が学生の主体的な学習(アクティブラーニング)を心がけている。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

コース制をとっている本学科では、1年次より学生の所属コースの希望をアンケート調査し、どのコースでも少人数による教育ができるよう各コースに必要な教員を配置している。原則として、教員1名が1学年約10名の学生を指導するように配分されており、人気のあるコースが生じた場合には、専任教員のコース所属を変える(それにとまって演習内容を変更する)などして、学生のニーズに応えられるようにしている。実際に、国際交流コースが人気になった2012年度入学生からは、英語コミュニケーションコース担当の教員の中で、国際交流関係科目も担当できる教員1名を国際交流コースにコンバートし、担当学生数に偏りが生じないように工夫している。

〔福祉文化学科〕

4年間を通した主体的な学習支援体制づくりとして、1年次から4年次までのゼミ必修体制をスタートさせた。そのゼミ担当者がアドバイザーとなることで、学生個々の諸問題の相談にきめ細かに対応することができ、中途退学などに至らないような取り組みを行っている。また、演習科目においては、少人数教育を重視し、20名を履修登録人数の目安としている。特に、社会福祉士養成課程においては、厚生労働省の指導により20名という上限が定められているので、それを履修登録人数の上限としている。また、非常勤教員を含めて複数の教員が担当する「相談援助演習」においては、非常勤教員懇談会を開催し、実習委員会等で調整した体系的な演習学習内容に基づき、学習を段階的に協調しながら進展させる申し合わせを行っている。

〔こども文化学科〕

演習科目においては、最大20名を履修登録人数の限度としている。また、教職に関わる科目のうち、実技を中心とする書道や音楽・図画工作および家庭、実験を行う理科の一部の科目については、それぞれ2クラスを用意し、25名程度の少人数教育を行っている。

3年次の秋に教育実習をにらんで、基礎学力テストを行うとともに、それまでの履修状況(単位取得状況、GPAなど)が、教育実習に行くことのできる条件に適合しているかの審査を行い、不適格者に対しては、的確な指導、助言を行っている。

4) 大学院現代沖縄研究科

1年次の学生は指導教員の「研究導入演習」、2年次は「研究指導演習」を受講し、修士

研究を進める。「修士論文中間報告会」は合同ゼミと位置づけられ、1年次の10月には問題意識や関心領域など、2年次の6月には論文のテーマ、研究方法、研究計画など、2年次の10月には論文の構成や想定される結論など、2年次の1月末の修士論文の完成、2月の修士論文最終報告会に向けて、段階的な発表を促している。

こうした中間報告会のあり方は2010年度5月に始まったFD小委員会が学生とのワークショップを2回行い、改善した成果であり、発表者、修了生から修士論文の進行に役立ったとの意見を多く聞いている。

5) 教育専攻科

入学定員を10名に抑さえている教育専攻科では、全ての科目が演習形式で行われており、受講者各自の学校フィールドワークで得られた知見をもとに、個別的な専門教育が行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

授業シラバスについては、学生の便宜を考慮して、冊子媒体の『学生生活ハンドブック』とweb上の学務システム上にある電子媒体のシラバスの2つの媒体によって公表している。前者の『学生生活ハンドブック』には、講義名、担当者などの基本情報の他に、達成目標、講義概要、評価方法、教科書等の情報を掲載した簡易版シラバスを掲載している。学生はこのハンドブックを教室に持参することを基本としているため、持ち運びやすさを考えて、情報を精選している。一方、web上に公開されているシラバスはハンドブックにある情報の他に、毎回の授業計画、授業形態、履修条件、担当教員のオフィスアワーなど詳細な情報が閲覧できるようになっており、学生はこのweb上のシラバスを閲覧してから科目履修できるような学務システムを構築している。

シラバスの作成に際しては、2011年度より教務課が作成した「2012年度シラバス執筆に関する注意点」を各科目担当者に配布し、執筆に際し特に注意を要する点に着目し、統一的な指針による執筆を促している。また、この注意点に基づき、各学科長および学部長（共通科目は教務部長）を中心とするピアレビューも2012年度より行われ、不備のあるシラバスが同僚によって発見され、修正できる体制をとっている。(資料4-23,24)

学生がこのシラバスを利用するよう促すために、学期末に実施している授業改善アンケートでは学生の自己評価に「私はこの授業を履修するさいに、シラバスを参考にしました」という項目を設けている。さらに、教員評価にも「課題・試験・成績評価の仕方などについて、はっきりと説明がなされた」という項目を設け、シラバスの内容を授業中にも確認するよう促している。(資料4-25)

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

本学学則、法経学部履修規程(資料4-26)、人文学部履修規程(資料4-27)、試験規程(資料4-28)に従って、試験方法、成績評価基準などを定めている。成績評価は、「秀・優・良・可・不可」の5段階であり、これに基づいて2009年度からはGPAを算出している。学年末に算出される累積GPAは翌年度の履修上限単位数を決定するだけでなく、奨学金

選考や派遣留学、教育実習生選考など幅広い領域において利用されている。2010年度入学生からは GPA が卒業要件にも組み入れられ、従来学習量の指標であった単位数だけでなく、学習の質を表す GPA も卒業判定に際し、考慮されることになった。

また、2008年度から「成績説明制度」を開始し、成績評価に納得しない学生は教務課に置かれた「成績説明請求願い」を基に担当教員に成績に関する問い合わせができるようにしている。(資料 4-29)

編入学生に対しては、「沖縄大学編入学生単位認定基準」(資料 4-30)に基づいて、各学科及び学部教授会で検討し、単位認定を行っている。また、大学入学前に科目等履修生で単位修得して入学してくる学生については、大学設置基準に基づいた「入学前既修得単位認定基準」(資料 4-31)に従って単位認定を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

1) 全学

2010年度より FD 委員会が発足し、教務部長が委員長となり組織的に教育内容についての点検が行われている。まず、毎年前期と後期の学期末に匿名の「授業改善アンケート」を全学的に実施し、その結果をホームページ上に公開するとともに、各教員にもその結果をフィードバックし、教育内容や教育方法の改善に役立てている。2012年度からはアンケート結果に対する教員からのコメントも公表し、学生からの一方的な評価になりがちであった状態を改善した。(資料 4-32) 一方で、学期末のアンケート実施だけでは、受講中の学生には何のメリットもないことから、2010年度後期からは授業開始 1 ヶ月後に中間アンケートを実施して、学生の授業に対する期待と教員の授業方針との間に齟齬が生じている場合に、それをすぐに改善できるようにした。(資料 4-33)

また、前期と後期にそれぞれ一定の期間(2010年度より 1 カ月間)を「授業公開期間」として設定し、父母、教職員、地域住民、さらには受講していない学生などが授業を聴講できるようにしている。(資料 4-34) この期間には、主に FD 委員が、前年度授業アンケートで好成績だった教員の授業を参観して、その結果を全学に周知し、教育スキルなどに関する教員間の相互学習に努めている。

共通科目においては、教育成果を共通科目運営委員会が中心となって検証しているが、規模が大きいため、複数クラス間で共通の教育内容を実施している英語、中国語、日本語、情報、体育、問題発見演習において部会を設け、原則として各学期 1 回以上の部会会議を開催し、各部会で教育成果等の検証を行っている。専任教員のみが担当している問題発見演習については学部単位で、その他の 5 部会については、非常勤講師が多く存在しているため、全非常勤講師も含めた会議を各学期 1 回は開催することになっている。これにより、本学の各種方針が非常勤講師にまで行き渡る機会が保証され、逆に他大学でも授業を担当している非常勤講師からは、他大学と比較した意見が寄せられ、外部評価的な側面も有している。非常勤講師からは、他大学にない試みで、非常勤講師を含めて教育課程、教育内容を検討する機会が与えられていると、大変高い評価が寄せられている。各部会で検討さ

れた内容は、共通科目運営委員会で報告され、他部会の参考情報とされ、共通科目全体の教学内容向上が図れるようになっている。

入学前に基礎学力調査を行っている英語においては、学年末に基礎学力調査と同じレベルのテスト(日本英語検定協会作成の「英語コミュニケーション能力判定テスト」)を行い、その伸びを数値化して個々の学生に対する指導に用いたり、クラス毎にも数値を出して教員の授業改善のための資料として用いたりしている。日本語リテラシーにおいても、同様に基礎学力調査と同じレベルのテスト(日本語検定委員会作成の「日本語検定」)を学期末に実施し、学力向上を計測している。基礎学力調査時に不合格レベルだった学生はこの学期末のテストで合格レベルに達していないと単位が修得できないという厳格な成績評価方針をとり、大学教育を受けるにあたって最も基本的な学力である日本語力については一定以上の能力を担保している。

また、英語科目のうち **Basic English** では、図書館と連携して **graded readers** という多読学習を実施しており、図書館は多読作業で行われている語数チェックが容易にできるよう、**graded readers** の表紙に語数などの情報を記したシールを添付するなど学生の便宜を図っている。さらに、**Basic English** では、**e-learning** 教材を用いて授業外での一定時間以上の学習を課しており、**Oral English** では自習教材を **CALL** 教室に準備して学生に自習を課し、学生が **CALL** 教室で行った自習の時間を **CALL** 教室スタッフが所定のカードに記入し、教員が学修時間を点検することができるようになっている。このように、英語のようとりわけ一定以上の授業外学修が不可欠な科目においては、単位制度の趣旨に則って授業外学修時間を確保できるよう特別の配慮をしている。

2) 法経学部

演習はクラスとしての役割を果たし、各演習担当教員は演習受講者の日常的指導を行う(学生担任の役割を担う)関係にある。2011年度に計画され実施されている、問題発見担当者会議、基礎演習担当者会議、テーマ演習担当者会議を通じて、各教員間の演習の運営上の問題群の共有化や学生指導への効果的な対策が定期的に図られている。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

語学教育を中心とする本学科では、毎年12月第1週に全学的に開催される「外国語チャンプルーフェスタ」(資料4-35, 36)に多くの学生を出場させ、日頃の学習成果の一端を披露できるようにしている。このイベントは、スピーチやスキット、歌など表現方法は問わず外国語を用いたパフォーマンスを披露することにより、外国語学習成果の披露(検証)と学習意欲の向上を意図したもので、2001年度より毎年開催されている。語学学習においては、楽しみながら日常的に触れることが重要であることから、本学の外国語学習への大きな刺激となっている。また、後述するように、中国語ではいくつかのスピーチ・コンテストが沖縄、九州地域で開催されているので、学科の中国語担当教員が積極的に学生に指導を行って参加させ、毎年成果を上げている。

さらに、4年間の学習成果の集大成である卒業論文においては、中間発表会(10月)、最終発表会(2月)での研究発表を義務化している。また、卒論には副査の教員も全員に

つけており、論文の内容、文章、体裁などについて客観的な判断がなされるようになってきている。内容によっては、学科内に適切な教員が存在していない場合は、他学科教員に副査を依頼している。

〔福祉文化学科〕

学生の卒業後の進路の選択肢を広げる観点から、高校福祉科、公民科、中学社会の教職課程を設置している。また、2012年度からは健康スポーツ福祉専攻の学生用に保健体育科の教職課程も設置した。2010年度入学生より、教職に関わる科目に関しては履修カルテを作成し、学修の履歴が明らかになるようにするとともに、2013年度より開設される「教職実践演習」において、学生自身が自分の学修上の問題点を明らかにし、教育目標を達成するために役立てられるようにしている。

社会福祉実習は、実習施設・機関の一員として業務に参加し、利用者の援助について実際に学び、「実習記録」をつけ、担当者からのスーパーバイズを受け、課題や問題点を明確にする実践教育である。利用者や職員との関わりの中かで、利用者理解・自己理解を養う、ソーシャルワーカーになるための準備段階において重要な役割を持つ。福祉現場からのフィードバックを実習報告会などで活かし、学生が講義や演習で学んだ価値、知識、技術を有機的に活用することが可能となる教育内容を構築している。さらに、現場実習の前提となる指定科目の履修により、実習専門領域の知識を習得し、動機付けを高める取り組みをおこなっている。

〔こども文化学科〕

2010年度入学生より、教職に関わる科目に関しては履修カルテを作成し、学修の履歴が明らかになるようにするとともに、2013年度より開設される「教職実践演習」において、学生自身が自分の学修上の問題点を明らかにし、教育目標を達成するために役立てられるようにしている。

本学科の教育目標に照らしたとき、日常、学生が受講する授業一つひとつが、将来、教育現場に立つ彼らの模範であるべきということとなる。そのため、大学全体のFDとは別に学科独自のFD活動を行っていく必要があると考えている。その最初の試みとして、生活科担当であり、学長でもある加藤彰彦教授の授業を学科教員が参観した。今後、そのような取り組みを続けていく予定である。

4) 大学院現代沖縄研究科

2010年度5月よりFD小委員会（研究科長、両専攻主任および各専攻から1名ずつ、計5名）を設け、カリキュラム編成のあり方、FDの進め方などを議論している（10月以降は次年度のカリキュラム編成で多忙になるため、前期中心）。

2010年度は修士論文中間報告会の改善（研究導入演習・指導演習の合同ゼミとしての位置づけ、ねらいやフォーマットの統一等）を行った。

2011年度は学生の研究サポート体制の見直し（調査費補助等）、外部講師を招いて「現代沖縄（研究科）ワークショップ」を行った。（資料4-11 p.150、p.157、資料4-13）

2012年度は「研究と講義内容」「修論指導のあり方」について教員相互の情報交換を2回行った。（資料4-37）

5) 教育専攻科

原則月1回開催される教育専攻科委員会で、検証を行っているが、学期に1度は非常勤講師を含めた授業担当者全員による全体会議も開催して、教育課程、教育内容の検討が重ねられている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 全学

共創力向上に効果があると思われる宿泊を伴うゼミ合宿などのゼミ助成金制度は年度により若干の増減はあるものの、年々利用が増えており、本学が目指している共創力向上に一定の役割を果たしている。(資料4-38)

シラバス点検については、学科長、学部長中心に行われており、シラバス執筆の際に配布した「2012年度シラバス執筆に関する注意点」に従わないシラバスはほぼ無くなったと言って良い状態にある。(資料4-39)

2010年度入学生より卒業要件に加えられたGPAは、徐々に学内で浸透し、下記の表にあるように、1年次にはGPAが低かった学生も、学年を重ねる毎にGPAの改善が見られ、計画的な履修ができるようになり、併せて学習の質も向上したことが伺えることから、GPA制度の導入は一定程度の教育的成果をもたらしていると考えられる。

	1年次終了時	3年次前期終了時
GPA2.5以上	42%	54%
GPA1.5-2.5未満	29%	34%
GPA1.5未満	29%	12%
平均GPA	2.13	2.45

表：2010年度生のGPAの推移

2010年度からFD委員が中心となって行っている授業参観も徐々に学内に浸透してきている。参加者数、参観授業数は下記の表のように推移している。

年度	2010年度	2011年度	2012年度(前期のみ)
参観人数(延べ人数)	18人	17人	15人
参観授業数(延べ授業数)	8授業	15授業	15授業

表：授業参観の実績(2010年度～2012年度前期)

また、授業改善アンケート実施による授業改善も徐々に効果が出てきており、資料4-40に見られるように、アンケート質問項目における「総合的に判断して、この授業に満足している。」だけでなく、「教員は授業の中で学生の参加(質問・発言)を促した。」という質問項目についても徐々に向上しており、少人数クラスでの参加型の教育方法(アクティブラーニング)が浸透しつつある。(資料4-40)

共通科目においては、基礎学力調査を実施している英語で、入学時から100点以上も得点をアップさせる学生なども確認されている。こうした能力向上は学年の最初と最後にほ

ば同一試験を実施したことで把握できる教育成果であり、学生のみならず教員にとっても大きな励みとなる。さらに、Basic Englishが行っている多読学習により、2001年度には年間で29冊しか貸し出されていなかったgraded readersが、多読学習を組織的に開始した2003年度から飛躍的に貸し出し数が増え、2005年度には2000冊を越えた。年次によっては全体的な学生数の増減による影響はあるものの、現在では貸出冊数が3000冊を越えており、英語学習面だけでなく図書館利用という初年次教育に重要なスタディスキル向上にも一翼を担っている。(資料4-41)

2) 法経学部

新学期に行われる、新入生学科目オリエンテーションと登録相談では、演習各担当者が各学生に適合的と思われるカリキュラムを相互に相談しながら確認するという作業を行っている。かような便に資するため、やや複雑な本学科カリキュラムと卒業要件等を簡便にチェックできる「履修状況チェックリスト」(資料4-42)を用い学生指導にあたっている。学期中は欠席日数が一定程度に至った学生には携帯電話やメール等での連絡、オフィスアワーを活用した面談、演習担当者だけではケアが困難な学生についての学生生活支援室のサポートを通じた日常的連携といった工夫を行っている。かような取り組みは、とりわけ、学習意欲や目的意識の薄い学生には一定の効果が上がっている。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

学習指導の充実においては、従来から行ってきた新入生への宿泊オリエンテーションにおいて、大学における学びや学生生活などとともに詳細かつ学生個々の希望に即した指導を行っている。また、コンピュータ教室における授業登録の際にも教員が必ず指導に当たり、学生の履修登録や時間割作成に支障のないよう努めており、現在のところ学生にも好評を得ている。

本学科は2010年度までは2年次と4年次のゼミが選択制で設けられていたが、学生への指導をより緊密にするため、2011年度より1年次から4年次までの一貫ゼミ制を取り担当教員がそれぞれのゼミ生のいわば担任として、学業や学生生活に関しての問題に常に対応できるよう改革を行い、個々の学生の状況把握に効果をあげている。

〔福祉文化学科〕

学生の情報に関して、月に1~2回開催される学科会議および実習委員会において、学科教員の報告事項の一つとしている。学習面・生活面・健康面・友人関係等で問題を抱えている学生について報告し、学科の全教員が学生一人ひとりの問題を共有し、当該学生が受講する授業の担当教員は留意して、その学生の指導にあたることにより、学習面だけでなく多様化する学生の問題に総合的に対処することができている。

「東日本大震災直後のボランティアプロジェクト」(2011年5月)は、教員・学生が一体となって取り組み、被災地での困難な状況に直面した中での活動経験が学生たちのかけがえのない学修成果となった。その後も「かりゆしウェアを贈る」プロジェクトなど、継続して被災地とかかわり、また沖縄への避難者への支援、さらには沖縄での防災・減災につなげる試みがなされており、学生自身が主体性と社会性をもった市民的資質を高める役割を果たしている。(資料4-43)

2008年度をもって2部は廃止されたが、引き続き夜間の6・7校時で社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格取得が可能なカリキュラムを配置し、卒業が可能な体制としていることから、社会人学生も夜間で多く学んでいる。意識の高い社会人学生と共に学ぶことで20歳前後の学生が大きな刺激を受け、学生相互の学習の交流によって、非常に高い実践レベルの授業が行われている。

〔こども文化学科〕

教育成果については、学科会で随時、議題に乗せ、教育課程や教育内容・方法に改善点がないかをチェックしている。特に2010年度に完成年度を迎えたことから、教育課程に関しては重点的に検討を加え、改定すべき点は改定を行ってきている。

4) 大学院現代沖縄研究科

修論指導については、修士論文の審査基準、ガイドラインが明確化されて共有され、「修士論文中間報告会」による進行管理を徹底するようになり、学生に対しても指導にあたる教員に対しても一定の効果があつたと考えている。

また、学内教員のみではなく、外部講師による「現代沖縄（研究科）ワークショップ」の開催による県立公文書館資料の活用方法の講習なども、学生の研究ノウハウの育成につながっていると考えている。

(2) 改善すべき事項

1) 全学

シラバスの点検については、一定の成果が得られており、web上で公表されているシラバスについては点検による修正が反映されている。しかし、『学生生活ハンドブック』については、作成スケジュールの都合上、シラバス修正を反映することができず初稿の段階で印刷に回さざるをえない状況にある。学生が授業登録時に逐一webシラバスを確認すれば問題は生じないし、また登録時に確認しやすいようになっているのであるが、今後はシラバス点検が『学生生活ハンドブック』作成までに完了できるようスケジュールを調整する必要がある。ただし、これを実現するには次年度設置科目等を検討する期間を短縮せざるを得なくなるため、慎重な検討が必要である。

2) 法経学部

各演習担当者は概ね2クラスから3クラスの演習を受け持ち、約50名程度の学生を担当することになる。担当学生数が多く、全ての担当学生の学生生活や学習生活(学生から要請された場合は私生活)上の問題の現状把握・相談・ケアを行うというより、特にケアが必要だと認められる学生に特化した対症療法的な対応にならざるを得ない現実がある。また、教員間のスキル・能力・ノウハウが必ずしも共有化されているわけではない。2011年度に計画され実施されていた、問題発見演習担当者会議、基礎演習担当者会議、テーマ演習担当者会議を、一定程度統合し、学生生活支援室と連携しながら、特にケアの必要な学生には注意深く対応する一方で、それ以外の学生へのさらなる丁寧な対応、演習運営者としての各教員のスキル・能力・ノウハウの開発を行うべきである。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

4年間一貫ゼミ制度を取るなど個々の学生の状況把握に努力はしているが、学生生活になじめず目標を見失う学生も少なくなく、そのためのより周到的ケアの必要がまだ残されている。また、学生間の学力の格差が広がる傾向にあるが、学力不足の学生を対象とした指導にはいまだ十分な措置が取られておらず、今後の改善が必要である。

〔福祉文化学科〕

「ノートテイク講座」受講生の減少により開講が困難となるなど、学生支援活動の面でも、障がい学生支援ボランティアの学生も減少するなど後退現象が現れている。これまでの聴覚障がい、車いす等の肢体不自由の学生支援に加え、視覚障がい学生の入学もあり、発達障がいのある学生支援を含め、学生支援室との連携による多様な学生の相談支援体制づくりが求められている。

基礎学力に課題のある学生に対する教育支援体制については、中途退学者を増やさないようにしていくことと併せ、学科内に小委員会を設置し、その方策の検討・提案を行っている。

〔こども文化学科〕

2011年度卒業生の卒業にあたり、本学科の教育および沖縄大学全体の教員養成に関してのアンケート調査を卒業生自身が実施し、結果を教員へも提示した。このような学生自身も参加する形での教育内容・方法の見直しを、どのように教育方法に活かしていくかが、今後の課題の一つである。

4) 大学院現代沖縄研究科

学生の基礎的な研究能力（文献の利用法、論文の書き方、調査方法論など）をどのように高めて行くか、より具体的な議論が必要である（学内の講義や講義外のワークショップを通して）。また、修士論文は現在、合格／不合格の区分しかないが、成績評価を導入することも検討していきたいと考えている。

3. 将来に向けた発展方策

1) 全学

効果が徐々に現れているFD諸活動については、今後も検証可能なようにIR機能を充実させていく必要がある。

英語科目では、入学時の基礎学力調査と、学年末のアチーブメントテストの実施によって学生の学習成果を測定するだけでなく、教学内容の点検も併せて行っているが、うまくいっていない年次やクラスの状態を途中で改善するチャンスが存在していないことから、2013年度からは前期末にもアチーブメントテストを実施し、学期毎に教学内容を点検できるように改正する予定である。これにより、不具合が生じているクラスの運営を学期単位で把握することが可能となるだけでなく、各学期120時間の授業による教学的成果をより綿密に検証することが可能となると思われる。一方で、テストでは測りにくい英語力（多読力、作文力）を測定するためには、ルーブリック評価を導入して、より達成度と評価の相関がはっきりとする評価方法を導入する必要がある。同じことが、その他多くの科目や、

さらには本学の理念達成を測ることに利用が可能であると思われるため、今後は教育内容に即したルーブリック評価を全学的に導入することを検討する必要があると思われる。

2) 法経学部

「テーマ演習」については、3年次に単位を取得した場合は4年次必修ではないため、4年次全員が登録しているわけではない。学習や就職活動等に積極的な学生は4年次も引き続き登録し単位取得する(その多くが進路決定に効果的に作用している)傾向があるが、逆に就職活動や将来の進路決定に消極的と見受けられる学生と教員との関係が「テーマ演習」を登録しないことでフォロー出来ないという実態がある。今後、学部改革委員会での議論を通じて、例えば、夜間の6・7校時を用いてキャリア教育や卒業後の進路確定に効果的に「テーマ演習」を実施することで、消極的な学生をサポートする方策はないかどうかを検討する。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

本学科で養成することを意図している国際コミュニケーション能力（公共的な場面での言語運用能力）は、社会のさまざまな局面において役立つものであると考えられるが、実際に本学科のカリキュラムを通じて、学生がどれだけその能力を修得できたのか、あるいは卒業後どのように役立っているのかを調査し、本学科の教学内容を点検する必要がある。卒業時の満足度調査にこうした調査を含めることも検討する必要があると思われる。また、2012年3月に10回目の卒業生を送り出した際に、学科卒業生対象にホームカミングデイを開催（資料4-44）したが、そうした機会を利用して、本学科の教育内容、教育方法について卒業生対象にアンケート調査等を実施する必要もあると思われる。

〔福祉文化学科〕

社会福祉専攻の専門科目として社会福祉実習が位置づけられているが、より幅広い活動テーマで、学生の主体性を重視した学びが求められている。東日本大震災ボランティアプロジェクトの成果を継続・発展させ、被災地との関わりをソーシャルワーク教育に活かし、地域共創のプログラムを具現化する実践的なインターンシップ・カリキュラムとして「ボランティア実践実習」等の科目新設を検討している。

健康スポーツ福祉専攻の新設、保健体育教員養成課程の設置に伴い、沖縄の地域社会においてより健康増進を高めることができるような、地域共創のプログラム開発の検討を行う予定である。

〔こども文化学科〕

本学科独自のFD活動に関することや、本学科が重点を置いている授業力向上に関する活動についてなどを学科全体で共有するために、こども文化学科の研究を発表する媒体を発刊できないかと模索している。

4) 大学院現代沖縄研究科

今後もFD小委員会を毎年組織し（メンバーについては移動等もあり、一部毎年入れ替えている）、活動を継続していきたい。

沖縄大学地域研究所と大学院教育の連携をさらに促して行きたい。大学院生にとって、講義の履修に加え、地域研究所が研究助成し、運営を補助している共同研究班、各種のワ

ークショップやシンポジウム、プロジェクトに参加することによって、研究・調査立案・企画立案、実践研究や報告書執筆等、研究に必要な能力のトレーニングの場となる。

その先行する事例として、2011年度は、とくに教育、保育問題等を研究する教員、大学院生、修了生数名が「沖縄の子どもの居場所に関する総合的研究」をテーマとする共同研究班を立ち上げ、その成果を論文*として2012年度にまとめた。また、2012年10月には、共同研究の成果を生かし、本学が地域社会に提供する土曜教養講座の一環として、公開シンポジウムをコーディネートした**。多くの院生が修了後も研究の継続を希望しており、そうした修了生のネットワークを生かし、こうした地域研究所の活動と大学院教育との連携のあり方を模索していきたい。

*加藤彰彦他「沖縄の子どもにおける『共育的關係』構築への考察」、地域研究第10号、2012年9月（資料4-45）

**第499回沖縄大学土曜教養講座「子どもの居場所から問い直す〈復帰40年〉の地域社会」2012年10月13日。（資料4-46）

4. 根拠資料

- 4-21 「ゼミ運営等助成金及び特別助成金交付要領」、『沖縄大学規程集』第3編学務（既出 資料1-19）
- 4-22 「ゼミ合宿報告書」（書式）
- 4-23 「2012年度シラバス執筆に関する注意点」
- 4-24 「2013年度シラバス執筆に関する注意点」
- 4-25 「授業改善アンケート」用紙（既出 資料3-19）
- 4-26 「法経学部履修規程」、『沖縄大学規程集』第2編学則（既出 資料1-19）
- 4-27 「人文学部履修規程」、『沖縄大学規程集』第2編学則（既出 資料1-19）
- 4-28 「試験規程」、『沖縄大学規程集』第3編学務（既出 資料1-19）
- 4-29 「成績説明請求願い」
- 4-30 「沖縄大学編入学生単位認定基準」、『沖縄大学規程集』第2編学則（既出 資料1-19）
- 4-31 「入学前既修得単位認定基準」、『沖縄大学規程集』第2編学則（既出 資料1-19）
- 4-32 「2012年度前期分授業改善アンケートの結果を受けた教員コメント集」
- 4-33 授業改善のための「中間アンケート」用紙
- 4-34 「授業公開期間のお知らせ」
- 4-35 「外国語チャンプルーフェスタ」参加募集チラシ
- 4-36 「2012年度外国語チャンプルーフェスタ」実施報告
- 4-37 「2012年度第6回研究科委員会議事録」
- 4-38 ゼミ助成金利用者数の推移(2008-2011)
- 4-39 2012年度シラバス
- 4-40 授業改善アンケートの結果の年次推移（2008年度～2011年度）
- 4-41 Graded Readersの所蔵数と貸出冊数の年次推移(2001年度～2011年度)
- 4-42 「履修状況チェックリスト」
- 4-43 『沖縄大学 東日本災害支援ボランティアプロジェクト 報告書』（既出3-25）

4-44 「国際コミュニケーション学科・同窓会の案内」

4-45 「地域研究 No.10」目次（沖縄大学地域研究所ホームページより）

4-46 「第499回沖縄大学土曜教養講座チラシ」

<http://www.okinawa-u.ac.jp/chiikikenDoyou.php?eid=00098>

4- (4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

1) 全学

英語科目、日本語科目（日本語リテラシー）においては、入学時（4月）に行っている基礎学力調査とほぼ同じ内容・レベルの試験問題を用いて英語は1年次後期（1月）、日本語は各学期末にアチーブメントテストとして実施し、1年次の各学期または年間の授業がどれだけの教育効果をあげているかを検証し、さらにその結果に基づいて、2月～3月に行われる非常勤講師も含めた担当者会議にて授業内容・方法について検証を行い、次年度に向けて改善案をまとめるというPDCAサイクルが機能している。

2) 法経学部

本学科の4年間一貫ゼミ体制におけるゼミ活動の集大成として、正課授業の教育成果として、例年12月に「ゼミナール大会」が開催され、学習の成果が多数報告されている。ここでの報告は、『沖縄大学法経学会誌』（資料4-47）に掲載し、研究成果を学内外に公表している。また、教育成果として、卒業後1・2年以内に、難関国家試験である、司法書士試験、行政書士試験の合格者、あるいは法科大学院進学者が出ている。そのほか、各種公務員合格者も出ている。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

国際コミュニケーション学科では、教育課程の編成・実施方針や学位授与方針に沿った形で教育がなされているが、この2つのポリシーは抽象的なものに止まっており、学科全体についての客観的かつ具体的な教育目標の達成度を測るための指標は未整備な状態である。とは言え、教育成果を計る指標としては、海外及び国内留学者数、卒業論文執筆者数、英検合格者数、TOEFL及びTOEICの点数分布、英語教員免許取得者数、日本語教員課程修了者数、インターンシップ参加者数、就職率などがある。これらの指標は年度によってかなり異なるが、この数年低落傾向にあることは否めない。

〔福祉文化学科〕

社会福祉専攻においては学科教員による委員会を定期的開催し国家試験対策を検討、チューターを国家試験対策室（資料4-48）に配置し、特殊講義、夏季講座・冬季講座・合宿・直前講座などの受験対策にあたっている。社会福祉士、精神保健福祉士国家試験において過去3年間下記の表のような実績をあげており、県内大学ではトップの合格率を確保してきている。健康スポーツ福祉専攻は開設して間もないため成果を出せるように鋭意努力している。

年度	社会福祉士（現役合格）			精神保健福祉士（現役合格）		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
2012	63	21	33.3%	11	8	72.7%

2011	62	14	22.6%	9	6	66.7%
2010	94	24	25.5%	11	8	72.7%

表：福祉文化学科4年生の社会福祉士・精神保健福祉士国家試験の実績（2010～2012）

専攻専門演習における「基礎演習」および「専門演習」を選択する前年度後半に、それぞれのゼミの学習内容の公開・説明と希望制（第1希望～第3希望のアンケート）を採用している。このオリエンテーションの設定により、問題意識の明確化や学生の相互学習の動機付けにつながっている。

また、専門的な教育目標を達成するためには基礎学力向上が重要であると認識し、入学前課題として、2012年度入学生より日本語検定を取り入れ、一定の成果（前年度より検定成績が向上）を得ている。

〔こども文化学科〕

2011年度卒業生のうち、小学校教諭の一種免許状取得者が50名であった。これは2010年度卒業生のうち40名の免許状取得者があったことからすると、免許状取得者の数を増加させることができたと言える。また2010年度卒業生のうち2名が、2011年度の沖縄県教員採用試験（小学校）に合格することができた。また、それ以外においても、2011年度卒業生計61名のうち、69%にあたる42名が、非常勤、臨任、学校事務、保育士、フリースクール職員等、さまざまな教育現場に就業しており、「地域にねざした初等教育の発展に寄与することを目標とする」という本学科の教育目標に沿った成果を上げつつあると言える。なお、2012年度の沖縄県教員採用試験（小学校）においては、卒業生1名に加え、現役の4年生1名が合格することができた。

4) 大学院現代沖縄研究科

学生は2年間、原則的に同じ指導教員のもとで研究導入演習、研究指導演習によって問題意識をまとめ、論文にまとめる指導を受けて修論を作成している。

修論は2年間の間に3回の発表機会があり、指導教員以外の教員からもアドバイスを受けられるようにしている。（資料4-13、14）

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

学位授与要件（卒業要件）は、「沖縄大学学則」に則り、「法経学部履修規程」（資料4-26）「人文学部履修規程」（資料4-27）を『学生生活ハンドブック』に掲載して、学科の入学時オリエンテーションの時点で学生に詳細に説明している。これに基づき、卒業判定会議において個々の学生が要件を満たしているかを厳密に審査している。卒業判定で不合格になった学生の内、卒業必要単位までの不足単位数が8単位以下の学生については、再試験制度（資料4-26,27）が設けられている。但し、再試験を受けるためにはその科目の出席率が3分の2以上であることが必要条件であり、さらに授業態度（課題提出等の実績も含まれる）を勘案して、該当科目の担当教員の受験許可が必要であるため、その点についても卒業判定会議において審査されている。また、卒業保留となった学生については9月卒業の制度を設けて単位の取得状況によっては早期に卒業することができるようにしている。

なお、2010年度入学生からは、卒業要件に卒業必要単位数だけではなく、「入学時からの

通算 GPA が 1.0 以上であること」が加えられたので、より厳格な学位授与方針となった。

修士論文（学位論文）を提出できる者は必修を含む授業科目を 30 単位以上取得しているまたは取得見込みの者とされ、所定のフォーマットに従った論文を 1 月末に提出、研究科委員会がそれぞれの論文のテーマに応じて設置した審査委員会が審査を行う。テーマによっては外部の他の大学院の教員が審査委員会メンバーに加わっている。最終試験は論文に関する口頭試問を審査委員会が行う。これらの手続きは「沖縄大学大学院現代沖縄研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」に明文化されている。（資料 4-11 p.140）

修士論文の審査は「修士論文作成・提出ガイドライン（審査基準）」に明記された「審査基準」に基づいて行っている。審査の結果に不服な場合の手続きについても定められている（資料 4-11 p.144）。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

1) 全学

沖縄という島嶼県においては ICT スキルの習得がとりわけ重要であり、インターネット等を利用する際の情報倫理などを含め、情報リテラシーを欠くことができない。本学では、全学的に「情報リテラシーⅠ」という半期 2 単位科目を必修とし、それを基にした選択科目「情報リテラシーⅡ」（半期 2 単位）までの履修を学生に薦めている。これら二つの科目を履修することでパソコン検定試験の 3 級レベルの実力がつくことを想定しており、本学を会場にしたパソコン検定を実施して受験機会を提供している。過去 3 年間の受験状況は下記の表にあるように、受験者数は年度により変動はあるものの、本学が目標に設定している 3 級のみならず、他の級を併せた合格率がここ 3 年間で上昇していることがわかる。

	2009 年度		2010 年度		2011 年度	
	3 級	全級	3 級	全級	3 級	全級
受験者数	71	84	69	88	29	47
合格者数	33	42	38	48	18	29
合格率	47%	50%	55%	55%	62%	62%

表：パソコン検定学内受験の実績（2009 年～2011 年）

2) 法経学部

本学科には、正規のカリキュラムとは別に、学生の勉学の助けとなるように沖縄大学法経学会（本学科所属教員および本学科学生の学会費によって運営される学会）があり、法経学部の統合性・学際性を補足する機能を有している（資料 4-49）。同学会を通じて、毎年 7 月に開催される「法経学会講演会」等、学生に多様なメニューを提供している。同学会では、「法学検定」、「経済学検定」、「経営学検定」等の各種資格検定対策講座を開催している。成果として、宅地建物取引主任者試験においては、2009 年度 2 名、2010 年度 1 名、2011 年度 6 名、と継続的に合格者を出し、司法書士試験においては、2011 年度に卒業生 1 名、行政書士試験においては、2009 年度に卒業生 1 名が合格している。また、本学科の就職状況

を見ていくと、例えば、2012年度3月卒業生においては、琉球銀行、金秀商事、沖縄トヨタ自動車、ジャンボツアーズ、沖縄太洋薬品、JTA等の民間企業に、公務員関係では那覇市役所1名(2011年卒業生)、沖縄県警2名(既卒者1名)等の合格がある。その他に、例年、既卒後1・2年で、海上保安庁、消防関係では2名から3名程度の合格者が出ている。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

英語教育とともに中国語教育にも力を入れている本学科では、積極的にスピーチ大会に参加することを促しており、2名の中国語担当専任教員がその指導を担当している。JAL中国語スピーチコンテストでは下記の表のように毎年本学科生が出場している。過去8年間で合計30名の出場者を出しており、これは県内大学で2番目に多い数である(ただし、一番多くの41名の出場者を出している大学は、在籍者数で本学の約3倍規模の大学である)。さらにこの中で、1名が優勝、3名が2位、2名が3位、2名が特別賞という実績を挙げている。

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	合計
出場者	5名	2名	5名	2名	2名	3名	7名	4名	30名

表：JAL中国語スピーチコンテスト出場者数(2004年～2011年)

新入生対象の宿泊オリエンテーションやオープンキャンパスにおける「学科タイム」、入学前教育の説明会の後の在学生との懇親会などは、数年間掛けて学生主体の運営を進めてきたが、現在はそれが定着し、学生の企画能力やコミュニケーション能力の訓練と向上に役立っている。

〔福祉文化学科〕

国家試験対策の成果により、社会福祉士、精神保健福祉士の合格者を一定数輩出できていることは評価できる。また、卒業生の多くが、社会福祉の各専門分野で活躍しており、実践力が高いと現場での評価も高い。こうした福祉現場、地域社会、卒業生との交流が、福祉文化学会でその機会が設定され、在校生・卒業生の意識啓発に役立っている。

社会福祉実習においては、社会福祉士養成カリキュラムがより実践力を高める方向で改正されたことを受け、現場における生活や介助・コミュニケーション場面を基盤としながらも、利用者の個別支援計画づくりに取り組んでいく方向性のもとで、個別のソーシャルワーク支援の技術・スキルを高める実習が取り組まれており、社会福祉現場とのコラボレーションによる実習教育の深化につなげている。また、実習の成果は「実習報告書」として刊行し、学生・教職員、各実習施設に配布され、その成果を現場に還元し、大きな教育・研修効果を生んでいる。

〔こども文化学科〕

現状の説明に述べたように、免許状取得者の数が増加した点、および卒業生の中から教員採用試験合格者が出た点は評価できる。また、それ以外の卒業生の多くも、教育現場で活躍を始めている。それら、卒業生が、折に触れ在校生たちの学修の手助けを自主的に行っている点も特筆したい。具体例をあげると、3年次の模擬授業大会への参加、4年次の卒業研究発表会への参加、合格体験談の講演会等である。さらに、オープンキャンパスにも参加し、入学希望者へ、本学科での学修の成果と現在の教育活動現場での実践を語って

れる場面も見られる。このような、在校生、卒業生自身が互いの学修を補完しあう場を形づくれている点も評価できる。

4) 大学院現代沖縄研究科

提出された論文のうち、特に優れた論文に対しては100万円、優れた論文に対しては50万円の「現代沖縄研究奨励賞」(名誉教授の新崎盛暉氏の寄附金を原資とする)を授与しており、2006年度(1期生)の受賞者平良勝保氏は2012年にその成果を『近代日本最初の「植民地」沖縄と旧慣調査：1872-1908』(藤原書店)として出版した。奨励賞は学生のモチベーションを高め、論文の質的向上を図ると同時に、論文の刊行や将来の進学の可能性を拓くことを期待しており、その成果と言える。また受賞者ではないが、成果を自費出版した例も見られる。

特に社会人学生は問題意識、目的が明確な学生が多く、学部を卒業したばかりの学生たちにとっても大きな刺激になっている。現役の職業をもつ社会人学生は、現職との関連で修士論文をまとめる学生が多い。例えば、通信会社に勤める学生が、沖縄近代の通信史についてまとめている(2010年度)。また、定年後にこれまでの経験を生かしたテーマをまとめるために入学する学生も多く(元教員が多い)、沖縄における障がい児教育、学童保育問題など、それぞれの関心、問題意識にそった論文をまとめている。また、修了後、市町村史編集室等で働いている者が数名おり(豊見城市、名護市、うるま市など)、地域研究の現場で活躍している。

学部から進学した学生は就職するケースが多いが、その後本学学部の非常勤講師をつとめたり、博士課程に進学した学生も見られる。

(2) 改善すべき事項

1) 全学

共通科目の系統的な履修を促すために導入された副専攻であるが、6つある副専攻のうち、環境学と地域共創学はほぼ毎年修了者を輩出しているが、英語コミュニケーション、中国語コミュニケーション、福祉学、沖縄学においては、2009年からまだ1人の修了者も出していない。必修の縛りが強すぎるなどカリキュラム上の問題や学生への周知の問題があると思われるため、今後改善が必要である。

2) 法経学部

資料4-50にあるように、法経学科の過去3年の学位授与率は80%に達しておらず、改善しなければならないし、就職率についても改善しなければならない。本土に増して一段と雇用状況が厳しい沖縄においては、本学科においても著しい成果を上げられない卒業生がいることも事実である。沖縄の就職採用試験は本土と比べると非常に長期間に亘っているという特徴がある。社会への出口を迎える最終学年である4年生に向けた効果的な指導に、本学科各教員が全面的に関係するというより、側面からサポートしているのが現状である。学修生活終了後の社会への橋渡しをよりスムーズにすべく、キャリア教育や就職活動に効果的な科目を段階的に学修できるよう設置し、法律学、経済学、経営学といった専門科目の学習を通して、学生自身のキャリアプラン構築や学問と社会との関係性の構築を

実現させていきたい。これにより、明確な目的を持ったうえでの学習が可能となることが期待され、学習過程でのドロップアウトに一定の効果が期待される。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

第一に改善しなければならない問題は、学位授与率の低下である。資料 4-50 にあるように、過去 3 年間は 80% に達しておらず、昨年度は 75.9% であった。これは、将来を見据えた計画的な履修ができていない学生が相当数いることを示している。同時に、就職率の改善にも取り組まなければならない。資料 4-50 に示したように、就職希望者数、就職率ともにきわめて低いことは、学科の教員に相応の覚悟を迫っている。

2011 年度入学生から 4 年間のゼミを必修化したのもこの問題に対処するためでもあるが、それに止まらず、学生自らの意識改革を促すためのより効果的な履修指導体制の構築を急ぐ必要があり、また学生の目標設定のプロセスや自己評価の指標も工夫する必要がある。

〔福祉文化学科〕

社会福祉士国家試験合格率は県内私大の中でトップを維持しているが、合格者数自体は横ばいとなっており、さらに合格者数を増やし、合格率を上げるための取り組みを充実させる必要がある。そのために、基礎学力向上プログラム、専門科目における試験対策の強化、県や那覇市の社会福祉士会等と連携した対策講座の開設・充実などに取り組む必要がある。

学位授与率はこの 3 年間低下傾向にあり、2011 年度は 8 割を切って 77.8% であった。また、就職率もこの 3 年間で 15% も低下している（資料 4-50）。就職先も必ずしも社会福祉、健康福祉領域への就職の割合が高いわけではなく（約 5 割）、福祉・健康分野に向けたキャリア教育の充実、地域社会および福祉・健康現場との相互交流の場としての福祉文化学会の機能を充実させる必要があり、また福祉・健康現場での課題、職員研修の機会に資する地域社会向けのソーシャルワークや健康スポーツに関するスキルアップセミナーを継続開催する必要がある。

〔こども文化学科〕

卒業生の中から沖縄県の小学校教員採用試験の合格者は出ているものの、まだ合格者が少ないのが現状である。その意味では 2012 年度に沖縄県の教員採用試験に現役の合格者が出たことは、3 年次以下の学生にも大きな刺激となった。さらに、合格者を増やすために全国各地の採用動向に目を配るとともに、各都道府県・政令指定都市の大学推薦を積極的に活用し、真に合格しうる力量を備えた学生を送り出せるよう、教職支援センターと連携して、学科の教育および、採用対策・キャリア支援になお一層尽力する必要がある。

4) 大学院現代沖縄研究科

学部から直接進学してくる学生で卒業論文をまとめていない場合、研究態勢の準備が不十分な場合が見られ、途中で休学・退学になる場合が見られる。また、卒業論文をまとめていても、基礎的な研究能力が不足している場合が見られる。こうした学生をいかに指導するかが課題となっている。

また、本研究科では「修士論文」ではなく、「特定課題研究」（計画、プロジェクト等をまとめたもの）でも修了が可能であり、2007 年度に修了者 1 名が出ている。今後、「特定課題研究」の審査基準についても検討することが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 全学

島嶼県という地域性から ICT 教育は大変重要であるため、情報系科目だけでなく、演習科目や講義科目においても ICT 教育を連携して行っていく必要がある。また、年次別習熟度目標も設定する必要があるため、共通科目運営委員会などで検討をはじめたい。

副専攻については、修了者をまだ出していない専攻のカリキュラムに問題が生じている可能性があるため、まず ICT 教育関係者で自己点検を行い、その上で担当教員以外の教員及び組織による点検作業を検討したい。

2) 法経学部

本学科の学生においても人気が高い、警察官・消防官・海上保安官等の公務員を対象に公務員関係の進路開拓を図るべく、法経学会を通じて 2012 年度から「警察官等公務員試験対策講座」を開催したところ、学生の多数の受講者が認められた。同講座を拡充する等して、一定の成果を出しているこのような公務員の合格者のさらなる増加を図りたい。また、本学科の新機軸として、キャリア教育によって法律、経済・経営の専門科目や沖縄地域社会を中心とする共通科目との橋渡し（融合）を行うことで、導入的融合を図り、さらには 2・3 年次向けの基礎的融合科目、3・4 年次向けの専門的融合へと再構築すべきである。さらに、これに連動し、法律、経済・経営の専門科目の段階的学習へのカリキュラム上の整理を行うべきである。

3) 人文学部

〔国際コミュニケーション学科〕

卒業率の向上や就職率の向上が本学科の第一の課題であるが、そのためには学生一人ひとりが自らのキャリアデザインをきちんと考え、教員もまたアドバイザーとしての力量をより高めていく必要がある。そのために就職支援課職員との連携を図りつつあるが、学科の教育課程の面からもそれを推し進める必要がある。

これまで卒業論文を書いた学生を見ると、系統的・計画的科目履修という点からも、またキャリアデザインという点からも、非常に優れた学生が多い。当然、4 年間の学業の集大成としての意義も大きい。これまでは学生の能力差、意欲の格差という点から必修化は見送られてきた。しかし、2011 年度入学生から 4 年次の演習が必修となったため、卒業論文についても必修化の方向で検討中である。

なお、第 5 章で詳しく取り上げるが、この数年間本学科は入学定員を充たすことができない状況が続いたため、本来の選抜機能を働かせることができなかった。そこで、2014 年度からの学科定員の適正化に向けて 2012 年度中に結論を出すべく検討を続けており、経年的に問題の改善が図られるものと期待される。

〔福祉文化学科〕

キャリア教育、教育実習、就職等に生かしていけるような場としての福祉文化学会を充実させて、地域共創のための提案型主体的活動を推進するなど、卒業生、福祉・健康現場と大学とを結ぶネットワークの強化を目指す。その際、副専攻資格「まちづくりリスト」な

どと連携して、沖縄の未来の福祉社会の創造に資する人材養成・開発を計画する。

2012年度から専門演習（4年次）が必修化されたことにより、キャリアデザインの要素を取り入れこれを発展させていき、専攻の特色に合わせた就職ルートの開拓にも積極的に取り組んでいく。また、観光や自然環境、国際協力、余暇活動、生涯学習、刑事施設、企業のメンタルヘルスなどあらたなソーシャルワーク活躍部門への開拓を卒業生や地域社会とともに取り組むことも必要となる。

健康スポーツ福祉専攻の教育カリキュラムを沖縄における健康意識の高まりに資するため、高齢者の介護予防、沖縄の自然環境を活かしたエコプログラム、児童・青少年に向けた野外教育、さらには生涯学習に資する新たな健康増進プログラムを創出する。

健康スポーツ福祉専攻は、2012年度から開設した新たな専攻であるため、就職先の開拓・確保は今後の課題である。教育関係、健康福祉方面に加え、警察官・消防官・海上保安官等の公務員関係の進路開拓を法経学部と協働して行う計画である。

〔こども文化学科〕

教職現場で活躍する卒業生が出てきたことから、彼らの情報が、キャリア教育、教育実習、就職等に生かしていけるような、卒業生相互と本学科を結ぶネットワークの構築を目指す。

2012年4月に教育専攻科が開設されたことから、本学科の卒業生の力量の向上、再教育が可能となった。今後の課題として、小学校教員養成教育を十全に行うために必要な、学科と専攻科の教育接続の有り方や方策を考えることが挙げられる。

4) 大学院現代沖縄研究科

修了生が数十名となり、修了生の中には地域研究所の特別研究員として、共同研究班に参加している者もいる。また、修了生同士の情報交換会も行われている。今後、こうした修了生のネットワーク作りも必要だと考えている。

今後、大学院教育と地域研究所の連携のあり方を模索し、継続的な研究ネットワークの形成、修了生が研究成果を在学生や学部生と共有できる機会の創出等による研究教育環境の質的向上を図って行きたい。

4. 根拠資料

4-47 『沖縄大学法経学会誌』第12号

4-48 国家試験対策室 (<http://www.okinawa-u.ac.jp/fukushiKokushi.php>)

4-49 「沖縄大学法経学会会則」、『沖縄大学規程集』第3編学務（既出 資料1-19）

4-50 学位授与率及び就職率

第5章 学生の受け入れ

1 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

1) 全学

本学の入試は、学科単位で行われており、それぞれの学科が学生の受け入れ方針（以下「学生の受け入れ方針」）を定め、ホームページや大学案内、オープンキャンパス等で公開してきた（資料 1-1、1-3）。

各学科の学生の受け入れ方針を統合し、それを領導する本学全体の学生の受け入れ方針の必要性は意識されていたが、それを明定したのは 2012 年度である。これにより、本学の求める人材像はより明確になり、各学科は、それぞれの学生の受け入れ方針の再点検を行うことになった。

大学全体の学生の受け入れ方針は、以下の通りであり、本学の理念「沖縄大学憲章—地域共創・未来共創の大学へ」と各学科の学生の受け入れ方針との架け橋になるものである。

沖縄大学の学生の受け入れ方針

本学の理念「地域共創・未来共創の大学へ」を理解した学生を広く国内外から受け入れます。

1. 沖縄大学の理念「地域共創・未来共創の大学へ」に関心をもっている人
2. 自ら学ぼうとする意欲と、他者と協力する姿勢のある人
3. 入学後の学習に必要な基礎的学力のある人
4. 将来の夢を具体的に説明することができる人

大学全体の学生の受け入れ方針は、ホームページに掲載すると同時に、オープンキャンパス、高校での説明会などで周知を始めている（資料 1-1）。

「地域共創・未来共創の大学へ」という本学の理念や上記の学生の受け入れ方針から、障がいを持つ者への配慮は当然のことである。本人、父母、場合によって高校担任を交え、事前の説明や大学見学を行っている。聴覚障がい者に対しては、ピアサポートによるノートテイク、車椅子使用者については、バリアフリーによる受け入れ体制を整え、また障がい者の日常の援助や相談に応ずる支援を専らとする職員（障がい学生支援コーディネーター）を配置している（資料 5-1,1-2 の p.28）。また日本の大学史上初めて、聴覚障がいに加えて在学中に全盲となった盲ろう障がい者を卒業まで支援することができた（2011 年 3 月卒業）（資料 5-2）。2012 年度は、全盲の障がい学生を一人受け入れたが、コーディネーターを一人増やし、二人体制で支援している。

聴覚障がい、車椅子使用者への支援は、高校現場で比較的知られている。募集要項では相談を呼び掛けている（資料 5-3）が、特にその方針を明記した学生の受け入れ方針は作成されていない。

都市地区の大学として夜間教育は本学の社会的使命である。しかし、社会人など夜間教育に対する社会的需要は、しだいに減少しつつある。社会人を中心とする夜間教育に対する需要を掘り起こすべく、リーフレットを作成し企業、自治体等に配布している。また、ホームページにも掲載している（資料 1-1、5-4）。

2) 各学科の学生受け入れ方針

法経学部と人文学部の各学科の学生受け入れ方針は次の通りであり、HP 等で明示しこれに基づいて学生募集を行っている。

法経学科の学生の受け入れ方針

1. 専門性—法律・経済・経営に関する基礎的な知識を身につけ、同時に、広い視野を得たい学生を求めます。
2. キャリア—法律・経済・経営等のさまざまな資格取得をめざし、将来のキャリア形成に活かしたい学生を求めます。
3. 社会貢献—問題解決能力を身につけ、多様な現場で社会に貢献したい学生を求めます。
4. 地域社会の課題—法律・経済・経営の知識を活かしつつ、沖縄の直面する課題や環境問題について学びたい学生を求めます。

法経学科の特色は、複雑な沖縄社会の現状に即して法律、経済、経営の融合した学科という点にあり、学生の受け入れ方針もそれを反映したものとなっている。

国際コミュニケーション学科の学生の受け入れ方針

1. 受身ではなく自ら学ぶ意欲のある学生を求めます。
2. 大学時代にどこか海外に飛び出してみたい、という意欲のある学生を求めます。
3. 自分と異なった文化的背景を持つ人と話してみたい、という好奇心のある学生を求めます。
4. 英語や中国語をはじめ世界の言語や文化を学んでみたい、という興味のある学生を求めます。
5. 国際協力や観光などの分野で世界を舞台に働いてみたい、という夢を持つ学生を求めます。

本学科は、「国際」と「コミュニケーション」をキーワードとする。沖縄は、歴史的に、南米、ハワイ、南洋諸島、米国、中国、台湾と深い関係を築いてきた。国際化した地域を共に創る人材の育成は、沖縄大学の使命であり、本学科はそれを担うものである。

福祉文化学科社会福祉専攻の学生の受け入れ方針

1. 誰もが「幸福感の持てる生活状態」を持てるような社会を実現したいと真剣に考えている学生を求めます。
2. コミュニケーション能力がある学生を求めます。社会福祉士などのような対人援助に携わる人には、豊かなコミュニケーション能力が求められているからです。複数面接を行うのはそのためです。
3. 社会福祉の専門知識・能力を身につけ専門職として活躍したいと真剣に考える学生、

及び精神的課題を抱える人のサポートを真剣に考える学生を求めます。

福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻の学生の受け入れ方針

1. 誰もが「幸福感の持てる生活状態」を持てるような社会を実現したいと真剣に考えている学生を求めます。
2. コミュニケーション能力がある学生を求めます。スポーツ・運動の実践場面や指導場面では、多様な人々とコミュニケーションを図り、リーダーシップや協調性が求められているからです。
3. スポーツや健康に対して強い関心を持ち、すべての人々が「健康で文化的な生活」を実現するための正しい科学的知識や学際的な視点を修得し、福祉マインドを持ってスポーツや健康の教育について積極的に学ぶ学生を求めます。

本学科の教育目標は、誰もが「幸福感の持てる生活状態」を持てるような共生社会の創造である。地域に根ざした福祉活動、あるいは健康活動に寄与することを教育目的とし、様々な人や組織と協力して共に生きる社会の実現に、主体的に参加し貢献できるよう、福祉文化とは何かという広い視点を持って学んでほしいと考えている。

こども文化学科の学生の受け入れ方針

1. なによりも子どもが好きで、子どもと一緒に学びそして遊ぶ人、また時に子どもに寄り添い、共に泣き、子どもを励ますことのできる学生を求めます。
2. 実際に現場に出かけて学び、問題を解決するための基礎的な能力と意欲のある学生を求めます。
3. 子どもや教育に関わる問題について、自ら学び考えようとする学生を求めます。
4. 小学校教師をめざす人、子ども文化に関わる仕事がしたい学生を求めます。

本学科の教育目標は、地域に根ざした初等教育の担い手を育成することである。そのため、何よりも子どもに寄り添うことのできる学生であり、将来、身に着けた学びを現場で生かしていくことを望む学生を求めている。

3) 大学院現代沖縄研究科の学生受け入れ方針

大学院現代沖縄研究科と二つの専攻の学生受け入れ方針は次の通りであり、HP 等で明示しこれに基づいて学生募集を行っている。(資料 1-1、5-5)

大学院現代沖縄研究科の学生の受け入れ方針

1. 大学院での研究に必要な基本的素養があること、
2. 問題意識があること、
3. 問題に継続的に取り組むための意欲・能力があること、を求めている。

地域経営専攻は、沖縄の地域社会が直面する経済的、社会的課題を分析し、将来の発展に貢献する人材を求める。

沖縄・東アジア地域研究専攻は、沖縄および東アジア諸地域の社会、文化、歴史などの領域の諸問題を学際的に解明し、将来の学術的発展に寄与する人材を求める。

現代沖縄研究科は研究教育の対象を現代沖縄に特化し、地域が必要としている人材を受け入れる方針を明確にしてある。

4) 教育専攻科の学生受け入れ方針

教育専攻科の学生の受け入れ方針

1. 小学校教員免許を有し、さらなる専門的知識・技能を高めようという強い意欲を持っている。
2. 教育現場における特定の問題意識を有しており、その考究方法について明確に説明することができる。
3. 本学の理念である「地域共創・未来共創の大学へ」に賛同し、実際の教育現場で、地域社会と協働して、課題の探求を積極的に行う強い意志を持っている。

教育専攻科では、学部段階での基礎的・基本的な資質能力を修得した者や、小学校の現場で日々教育活動を担っている教員を対象とし、現在の教育現場が求める高い教育能力を持った教員を養成しようとするものであり、高度の教育力が求められる時代に適切に応じるポリシーである。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

1) 全学

学生募集と選抜方法の決定は、全学的立場で行われており、入試広報委員会で案が作成され、事項によって学科会議、教授会、大学協議会で審議され決定される。入試広報委員会は、全学的体制すなわち副学長を委員長とし、教務部長、学部長、学科長、学科から選出された教員および入試広報室の職員で構成されている。入試広報委員会は、毎月行われており不断に学生募集及び入学選抜の検証が行われている（資料5-6）。

学生募集及び入学者選抜方法については、ホームページ及び募集要項で公表している。また、毎年度初めに沖縄県内の高校の進路指導担当教員向けの説明会そして高校長協会との懇談会を開催している。そこでは、本学の教育の内容や特色も説明されるが、一方的な宣伝に陥らないよう高校現場の意見に耳を傾け適切な選抜を担保する機会としている（資料5-7）。

オープンキャンパスは年に3～4回開催し、選抜方法の説明、学科紹介、模擬授業、在学生による説明などを行っている。特に近年は父母の参加が多いので（20名程度）父母向けの説明を行っている。また求めに応じて、高校での出前の説明会も行っている。

入試の出題は、複数人で行い相互に点検している。副学長が最終的点検を行う。入試広報室長が、問題と答案用紙の整合など形式的面を点検する。

学科試験・小論文の採点に際しては、受験生氏名は採点者に見えないようになっている。点数集計と転記は複数でチェックしている。面接試験は、複数の教員で行い平均値をとるなど公正な入試を確保している。

入学者選抜は、多様な学生を多様な観点で評価することを主眼として、以下の通り選抜方法も多様化多元化に努めている。

本学の学部入学試験は、「AO入試」、「推薦入試」、「一般入試」、「センター試験利用入試」、「編入学試験」の5種類である。推薦入試は、「一般推薦」の他に「特別推薦」の制度がある。さらに一般入試では、外国人・帰国生徒特別試験、社会人特別試験も併せて実施している。

編入学試験は、各学科とも小論文と面接で合否を決定する。2013年度入試では、3年次の編入学定員47名であるが、志願者26名と大きく定員割れしている。

2) 法経学科・国際コミュニケーション学科・福祉文化学科・こども文化学科

学生募集および入学者選抜方法は募集要項に明記するほか、ホームページにも掲載している。受験者がすべて同一条件で選抜試験に臨めるようにしている。また、入学者選抜は選抜試験種別にかかわらず必ず教授会審議事項とし、そこで慎重な審議を行うことにより、公正かつ適切に選抜を行っている。教授会における判定は、学科の全教員と入試広報室の担当者で行い、まず大学の判定基準の確認、各入試における学科の定員枠の確認から始めている。入試ごとに、面接評価、小論文、学力テスト及び体力テストの結果、内申点等をもとに、入試ごとの基準にしたがって、合否の判定を行う。また、面接評価に関しては、必要に応じて、面接者が面接シートに項目ごとに記載した事項を紹介し、面接点が適切であるか、参加者全員で確認を行っている。

3) 大学院現代沖縄研究科

入学者の選抜方法に関しては、AO（社会人特別）入試と、一般入試にあたる10月入試、2月入試の二種類がある。

入学試験は、論文試験と口頭試問を課しており、一般入試のみ英語を課している。面接は3名ないし4名の教員で行い、公平性客観性を確保している。合否の判定体制については、研究科担当の全教員出席のもとで行っている。

4) 教育専攻科

2012年度2月に認可を受けたばかりの教育専攻科は、翌月に入学試験を行った。試験は小論文と研究計画書(教育現場で深く取り組みたいと思っているテーマとその計画)に基づいた面接を課し、学生の受け入れ方針に合致した学生であるか判定できるようにしている。

(3) 適正な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

1) 全学

2007年4月のこども文化学科設置以来大学全体の入学定員は550名である。ここ6年間の入学者数の推移は表1（資料5-8）の通りである。入学定員に対する入学者数の割合は1.0倍を上下している（以下、各学部・研究科の数値は「大学基礎データ」による）。地域における高等教育の普遍化と経営の安定化のため恒常的に定員を確保することが必要である。

収容定員2306名（2012年度）に対し在籍学生数の推移は表1（資料5-8）の通りである。

収容定員に対する在籍学生数の割合は0.9倍程度である。入学者数が年度によって変動するもののほぼ一定程度確保されながら在籍学生数の割合が低いのは退学者数によるところが大きい。退学者を減らすためには教育の充実と奨学金をはじめとする学生支援の強化が求められている。

在籍学生数は、毎月管理職会議（教員職員すべての管理職で構成）で報告され、休学者・除籍者・退学者の把握が行われている（資料5-9）。

2) 法経学部

法経学部法経学科の入学者数と在籍者数は表2（資料5-8）の通りである。入試種別ごとに設定された定員に基づき入学者（合格者）を決定している。近年の沖縄県経済の状況等により、入学者が入学定員を下回る年度もある。

3) 人文学部

人文学部各学科の入学者数と在籍者数は表3（資料5-8）の通りである。

入学後は、学生が1年次から4年次まで一貫して受講するゼミを設置し、そのゼミ担当者がアドバイザーとなることで、学生個々の諸問題の相談に乗り、中途退学せずともすむような取組を行っている。気になる学生については、学生支援室スタッフの協力を得ながら月一度開かれる学科会議でとりあげ、学科の教員全員が当該学生の状態を把握するように心がけている。

国際コミュニケーション学科の入学希望者は、ここ3年ほど定員を超えることはないが、学生の受け入れ方針に基づき大学教育を受ける適格性に欠けるという判断が学科でなされた場合は、学科の合議に基づき不合格としている。

福祉文化学科の入学希望者は、ここ3年ほど定員を超えているが、入学者が定員枠から基準以上を超えないよう合格者を選抜している。

こども文化学科の入学希望者は、一貫して定員を超えているが、入学者が定員枠から基準以上を超えないよう合格者を選定している。

4) 大学院現代沖縄研究科

現代沖縄研究科の定員は、地域経営専攻が5名、沖縄・東アジア地域研究専攻が5名であり、年度によっては偏りが生じるが、一定の期間で見ればバランスが取れている。

研究科発足以来の入学者は表4（資料5-8）の通りである。

5) 教育専攻科

教育専攻科では、9名の学部専任教員が兼担していることから、定員を10名に設定し、丁寧な指導体制が取れるようにしている。初年度にあたる2012年度は設置を公表してから2週間しか広報活動ができなかったこともあり、3名の入学者にとどまった。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

1) 全学

入試広報委員会は、毎月定例で開催され、学生募集および入学者選抜について公正かつ

適切に実施されているか審議している（資料 5-6）。

2) 法経学科・国際コミュニケーション学科・福祉文化学科・こども文化学科

各学科とも、大学全体の入試を統括する入試広報委員会に、学科長と委員 1 名～3 名が月 1 度の会議に参加し、適宜、入試に関する検証を行っている。

各学科とも学部教授会において、学生募集および入学者選抜方法について議題にあげ、変更等がある場合には必ず審議・承認を行っている。また、年度末の教授会では入学者選抜についての振り返りを行い、翌年度の学生募集および入学者選抜に活かすようにしている。例えば、福祉文化学科では、2012 年度入試の実態を検証することで、AO 入試に関して、健康スポーツ福祉専攻に関しては 1 回しか行われなかったものを 2 回行うという変更を行った。また、こども文化学科では、2012 年度入試においては、2011 年度入試までの実態を検証することで、それまで 2 回行っていた AO 入試を一度にまとめるという変更を行った。

3) 大学院現代沖縄研究科

入試要項については、入試広報室と協議の上、研究科委員会で決定する。近年、学部から直接進学する学生の一部に休退学する学生が見られることを反省し、修士論文を書く準備(研究テーマの設定等)のために必要と判断される場合は 1 年間の研究生を勧めている。社会人学生についても AO 入試の面接で修士研究テーマの設定等に関し、必要と判断される場合には、研究生として準備期間を持つことを奨励している。入学試験問題は事後に公表し、適切性を担保している。合格判定は、試験結果に基づき研究科委員会で決定している。

4) 教育専攻科

教育専攻科委員会において、学生募集・入試方法のあり方などを検討しており、学生の受け入れ方針だけでなく、出願資格と教育課程編成・実施方針と矛盾していないかという点も点検している。その結果、2013 年度学生募集からは、「教員免許を取得していること」から「小学校教諭免許状を取得していること」に出願資格を変更することになった。

2. 点検・評価

(1) 効果があがっている事項

1) 全学

- ・入試の公正性については、入試情報の管理、入試の実施、合否判定など極めて厳格に行われている。作問は複数人で行い、さらに副学長点検を行い大きなミスは犯していない。
- ・本学の歴史や土曜教養講座などの活動により、小規模ながら存在感ある大学として「沖大ファン」を自称する人々もおり、子弟の入学生確保につながっている。
- ・聴覚障がいと車椅子使用の学生の受け入れは、実績が知られ、毎年一定の入学者がおり、大学を含む学校施設としては初の「福祉のまちづくり」県知事表彰（2010 年度）を受けている（資料 5-10）。

・シニア奨学金により社会人を主とするシニアの入学は、減少が著しいとはいえ、毎年10人以上おり、都市地区大学としての役割を果たしている。

・出前講座は、入学生勧誘や確保を主目的とするものではないが、毎年延べ30校以上の高校で実施し、高校生に大学の講義の一端を紹介し他の大学を含む大学進学に際してのミスマッチの発生を防ぐのに貢献している（資料5-11）。

・高校進路指導教員への説明会や高校長との懇談会は、毎年開催しており、事前に質問や要望を聞き、効果的に高大の連携が図れるようにしている（資料5-7）。

2) 法経学部

・オープンキャンパスで高校生等に学生の受け入れ方針について伝えており、AO入試や推薦入試において明確な目的を持って受験する学生が増加している。また、本学科の志望動機を、法学、経済、経営を総合的に学べるといふ学生が多く、本学科の特徴がよく理解されていることがわかる。

3) 人文学部

国際コミュニケーション学科では定員割れが続いているが、面接において在学中に留学をしたい、海外へ出たいということ述べる受験生が多いことから、学生の受け入れ方針にある「大学時代にどこか海外に飛び出してみたい、という意欲のある学生」を求めるといふ学科の学生の受け入れ方針をよく理解している受験生が応募をしている。

福祉文化学科では、2011年に東日本震災ボランティアを4月末に実行し、オープンキャンパス、学園祭、メディア等で学内外に本学科の理念、目的をアピールでき、それにふれて入学を希望する受験生が増加した。（資料5-12）

・本学が高校現場を対象に行った保健体育教職課程設置に対するニーズ調査の結果（2010年10～11月実施）から、健康スポーツ福祉専攻において保健体育教員の養成を行うことに対する地元地域からの非常に強い期待があることがわかる。地域のニーズに応え本学は、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の課程認定を受け、多くの保健体育教員志望の入学生獲得につながった。

こども文化学科では、定員枠を超える応募があり、また受験生の面接においては、ほぼ全員の学生が、「小学校の教員になることを強く望む」という志望理由を述べることから、学科の教育目標をよく理解している受験生が応募をしている。また、受験生の面接において、本学科を志望する理由について「独自の模擬授業の取り組みなどが多いため」といった、本学科が力を入れている授業力づくりの取り組みに魅かれると語る受験生が見られ、本学の本学科だからという選択で受験生が応募をしている傾向がみられる。

4) 大学院現代沖縄研究科

・AO入試によって、本学卒業生の社会人入学が増えた。昨年は、夜間で学んだ社会人学生の3名が大学院に合格した。いずれも正規の就職者、社会人であり、大学院の学生の受け入れ方針に合致する入学者である。

・2009年度入学生から地方公共団体等に在籍している職員の入学を促すために地方公共団体等奨学金を導入し、2009年度に1名、2010年度に1名が奨学金を得ている。

5) 教育専攻科

・教育専攻科の設置申請を行う段階から本学近隣の市教育委員会からの設置要望が寄せられるなど地域からは大きな期待が寄せられており、学生募集にも近隣自治体に協力していただいております、地域とともに支えていく雰囲気が熟成されつつある（資料 5-13）。

（2）改善すべき事項

1) 全学

- ・国際コミュニケーション学科入学者の定員割れが恒常化している。法経学科も定員を満たせない年がある。編入学定員も充足できない年が続いている。
- ・高大連携協定が2校に止まっている。
- ・留学生別科を擁し、毎年30名の留学生を受け入れており、学生比率では外国人数は県内1であると思われるが、学部への入学生が少ないのが課題である。
- ・県外出身学生が減少している。
- ・入学者受入方針（学生の受け入れ方針）は、求める学生像は示しているが、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を列挙するなど「何をどの程度学んできてほしいか」をできる限り具体的に明示する努力が不足している。

2) 各学科、大学院現代沖縄研究科、教育専攻科

- ・福祉文化学科では新カリキュラム導入後、夜間のみでの社会福祉士国家試験受験資格取得が困難になってきている。そのため、幅広い世代を募集するために維持してきた「夜間主制度」そのものの検討が必要となっている。
- ・教育専攻科は小学校教員専修免許課程認可が遅れたため、2012年度入試は、入試まで2週間しか広報活動を行えず、定員を大幅に下回る結果となった。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

1) 全学

- ・学生の受け入れは、公正かつ適正に行われているが、入試の種別や回数については、受験生からみてわかりやすい制度になっているか検討をしていく。
- ・本学は地域に根差した大学として評価されているが、地域志向をさらに強めることにより、地域、高校、高校生並びに父母の信頼をより高め、入学生の確保を図る。
- ・障がい者の受け入れは行われているが、受け入れ方針の明確化を行う。
- ・高校進路指導教員への説明会は、2012年から宮古島市、石垣市でも行っているが、定例化すること、離島のさらに離島の高校（伊良部高校）の出席しやすい日程の工夫を行う。

2) 各学科、大学院現代沖縄研究科、教育専攻科

- ・各学科とも志願者の志望動機は比較的明確であるが、さらに踏み込みカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを高校生にわかりやすく伝え、何を学ぶことができる学科

であるかイメージをより明確にする。

- ・福祉文化学科では昨年度より、在校生が主体的にオープンキャンパスに参加するようになり、その中において、学科で取り組んだ震災ボランティア経験から得たものを、受験生に見せる機会を作るなど、意欲的な取り組みを見せ始めた。今後も被災地と継続的にかかわっていく。
- ・健康スポーツ福祉専攻においては、設置まもないが、ICTを用いた生活習慣改善活動プロジェクトへの参画等幅広く社会貢献活動が行われている(資料5-14)。
- ・こども文化学科では2012年度より、在校生がより主体的にオープンキャンパスに参加するようになった。特に、模擬授業という形で、自らの学びの成果を見せる活動は、受験生にも刺激的で志望動機の確立に役立っており、今後もより積極的に展開したい。
- ・大学院現代沖縄研究科は、社会人のための大学院であることの広報を強める。
- ・教育専攻科は、教育委員会との連携を強化し、現職教師が勉学しやすい環境作りを行うとともに学部卒業生の進学を勧める。

(2) 改善すべき事項

1) 全学

- ・18歳人口は地元沖縄でも漸減傾向である。教育の充実を図ること、進学率の向上を促す努力が基本であるが、需要に見合った定数の設定を考慮する必要がある。編入学を含め定数削減の妥当性について2012年度中に結論を出すべく検討を行う(資料5-15)
- ・出前講座は積極的に行っているが、それを高大連携協定にまで高め、意識的に高校と大学の教育の接続を作り出していく。それにより、高校における沖縄大学の存在感を高め、高校教師と高校生の沖縄大学への信頼を獲得する。
- ・留学生別科の改革は2012年度から検討を開始した。国際交流、社会貢献の意義は大きい。学部学生の国際交流の方向への転換や別科廃止を含め再検討する。
- ・県外出身学生の減少は不況の影響が大きい。どの県で広報活動を行うかという地域の重点化、県外学生にとって魅力的な沖縄大学のアピールなど、効果的な学生募集活動を行う。学生募集広報は広報媒体ごとに、どのような高校生を対象に何をアピールするかを点検し意識的な広報を重点的効果的に行う。
- ・入学が決定した学生に対する入学前教育を充実し、高校現場における沖縄大学の教育に対する評価を高める。高校在学中に学んでおいて欲しい科目およびそのレベル、取得しておいて欲しい資格について明示できるようにする。

2) 各学科、大学院現代沖縄研究科、教育専攻科

- ・福祉文化学科を筆頭に、夜間主のみの受講で卒業できる夜間主卒業保証制度が、社会の変化の中でなお必要かどうかを検討し、需要に見合った社会人教育の在り方を検討する。
- ・現代沖縄研究科の2011年度卒業生の中に、博士後期課程への進学に備えて浪人している修了生がいる。指導体制を整えることにより、研究者志望学生の入学者増を図る。
- ・教育専攻科は、小学校教諭1種免許状を取得して、すでに現場で活躍する現職教員がキ

キャリアアップできる機会も担っているが、まだ現職教員の応募は無い。現職教員が専攻科に加わることは、他の専攻科生にも大きな影響を与えることが予想され、教学的にも大変重要であるが、多忙な現職教員が1年間の研修を行う機関として本専攻科を利用してもらうには、各教育委員会とも連携した受け入れ体制の調整が必要である。

・教育専攻科の学生募集は、教員免許更新講習やこども文化学科の卒論発表会などを利用して広報活動を行っており、定員確保に向けて今後さらなる努力を継続していく。

4. 根拠資料

- 5-1 障がい学生に対する配慮の証拠
- 5-2 「学生とともに歩む障がい学生支援」（19ページから36ページ）、広報121号
- 5-3 「募集要項」4ページ
- 5-4 「夜間学生募集のリーフレット」
- 5-5 『沖縄大学大学院案内・募集要項2012』（既出 資料1-5）
- 5-6 「入試広報委員会議事録」
- 5-7 「沖縄県高等学校長協会と沖縄大学による情報交換会」資料
- 5-8 「入学者数、在籍者数推移表」
- 5-9 管理職会議資料「在籍者数」
- 5-10 「福祉のまちづくり県知事賞」賞状
- 5-11 「沖縄大学出前講座実施一欄」
- 5-12 『沖縄大学 東日本災害支援ボランティアプロジェクト 報告書』（既出3-25）
- 5-13 教育委員会から「教育専攻科設置に関する要望」
- 5-14 <http://nuchigafu.com> ヌチガファーアイランド
- 5-15 「収容定員の削減について」（常任理事会資料）

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

学生支援については、教務部、教職支援センター、学生部において分掌している。各部署間連携のうえ、学生が安定した修学ができるよう、学生生活の充実と向上への支援拡充を行っている。

学生支援に関する方針は、これまで「沖縄大学中長期経営計画」において示してきた。「沖縄大学第三次中長期経営計画―地域共創・未来共創の大学へ（2010年度～2013年度）」においては、「Ⅱ 基本的考え方 3. 中途退学者対策の強化充実 4. キャリア教育と就職対策の充実 7. 学生支援、学生の自主活動に関する方針 8. 大学環境の整備と危機管理対策の充実 12. 社会との連携、協力に関する方針 13. 高い倫理の確立を目指して」および「Ⅲ 教学計画 4 教務部の主要課題 (1) 夜間主学生の卒業保証 (2) 中退対策について 5 学生部の主要課題 (1) 学生支援 (2) 就職支援」における課題・目標として示している。多方面にわたるこれらの学生支援に関する諸方針を、わかりやすく一括して明示する必要があると考え、2012年度に、「学生支援に関する方針」として制定した。(資料6-1の pp.11-12、pp.14-16、pp.17-18、pp.60-62、pp.75-81、6-2)

学生支援に関する方針

1. 教職員が連携し、学生一人ひとりに対し、きめ細かい支援を行う。
2. 各種奨学金制度を充実させ経済的支援を強化し、学生が学修に専念できる環境を整える。
3. 障がい学生支援体制の充実とともに、障がい学生をサポートする学生の育成を行う。
4. サークル活動、学生自身の企画実施の「チャレンジ沖大生」、ボランティア活動など、学生の人間的成長、社会性を培う取り組みを積極的に支援する。
5. 保健室、学生生活支援室の機能を充実させ、学生のメンタルヘルスサポートを強化する。
6. ハラスメントのないキャンパスづくりを目指し、相談体制を強化するとともに、防止に向けての啓発活動を継続的に行う。
7. 学生支援を充実させるため、大学、保護者(後援会)、卒業生(同窓会)、三者の連携を強化する。
8. 部門を超えた組織的な相談体制を強化し、早くから職業観の形成を強化していく。
9. 学生一人ひとりの個性やニーズに合った就職支援を推進する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

1) 留年者および休・退学者の状況と対処

本学では、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、各学年の演習科目担当者（専任教員のみ）が「アドバイザー」となり、授業履修方法や出席状況の良くない学生を指導する体制を整えている。

休学・退学の申請は、教務課で受け付け、前者は教務課長が、後者は各学科長が面談を行った上で、許可している。病気、留学を理由とした休学については、必要な手続きを経て、在籍料を減額する措置を執っている。昨今では、育児、家族の介護、看護が理由で休学する者も増えてきたため、2011年度にこの事由によっても学籍料が減額されるよう規程を改正した。（資料 6-3、6-4）

本学の退学・除籍を併せた中退率は資料にあるように全学平均で2010年度8.7%、2011年度8.9%と極めて高い状況にあり、その中でも、法経学科（2010年度10.9%、2011年度9.6%）、国際コミュニケーション学科（2010年度8.5%、2011年度12.6%）の中退率が高い状況にあり、資格取得を目指した福祉文化学科（2010年度6.8%、2011年度7.3%）、こども文化学科（2010年度3.1%、2011年度2.6%）は比較的低くなっている。（資料 6-5、6-6）

2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

入試形態が多様化し、筆記試験による学力調査を経ずに入学する学生が増えてきており、入学を待たずして必要な基礎学力を養成する必要があるとの問題意識から、本学ではAO入試、推薦入試で合格した高校生に対し、入学前教育を行っている。実施している教科は英語、日本語を中心としている。英語については初年次英語科目でも利用している e-learning 教材を利用し、入学後に課される授業外課題を入学前教育としていち早く開始している。（資料 6-7）

さらに入学時には、英語、情報、日本語、数学（福祉文化学科のみ）などの「基礎的・汎用的能力」については、基礎学力調査を行っている。その結果に基づき、英語については13～15段階に、情報については2段階の能力別クラス編成を行って、学生の能力に応じた教育を提供している。さらに、文系大学においても、数量的技能の学修は重要であると考え、「教養数学」という授業では、「らくだ式」というプリント教材をもとにした小学校から高校までの算数・数学能力向上システムを導入し、このシステムの利用に関して専門的な研修を積んだ学外非常勤講師によって、高校卒業までに修得すべき能力の養成に力を入れている。（資料 6-8 の pp.81-82、pp.161-162、pp.217-218、pp.239-240、pp.345-346、p.424）

3) 障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生や、特別な配慮が必要な学生への修学・生活面の環境整備についてはこれまで段階的にその整備を行ってきた。

ハード面としては、キャンパスのバリアフリー化（段差の解消、スロープ・エレベーターの設置、建物（校舎）間移動への配慮、障がい者用トイレの設置、休憩室の設置等）を行っている。2010年には、沖縄県から沖縄県福祉のまちづくり推進功労者賞を受賞している。（資料 6-8 の pp.28-29、6-9）

ソフト面としては、教員と職員が、障がいのある学生も含めすべての学生に対して教育と学生支援に責任を持つことを合言葉としている。入学前においては、学部・学科教員、

学生支援課、教務課、施設課など各部署職員と入学手続き者本人、その保護者との相談、入学後に関する打ち合わせ等を行っている。学生支援課では障がい学生支援コーディネーター（学生支援課非常勤職員男女各1名）を配置し、特別な配慮が必要な場合も含め教職員とも連携しながら修学・生活支援を行っている。生活介助（学内の移動介助、トイレ介助等）の支援も行っている。（資料6-8のpp.28-29）

障がい学生支援のための学生ボランティアは、随時募集している。学生ボランティアには、ノートテイク、映像教材の文字おこし、講義外での勉強会、交流会、学内行事やイベント等での支援をお願いしている。（資料6-8のpp.28-29）

ボランティア体制の維持・育成のための科目設置も行っている。2010年度以前の入学生に対しては、全学共通科目として「手話講座入門」、「ノートテイク講座Ⅰ・Ⅱ」、「障がい原論Ⅰ・Ⅱ」が設置された。2011年度以降の入学生に対しては全学共通科目として、「手話講座入門」が、人文学部福祉文化学科（社会福祉専攻）では専門科目として、「ノートテイク講座Ⅰ・Ⅱ」、「障がい原論Ⅰ・Ⅱ」が設置されている。（資料6-8のp.103、p.184、p.297、p.360、p.86、p.163、p.265、p.347、p.273）

現在、ノートテイクを必要としている学生は6名、生活全般介助を必要としている学生は3名、ボランティアの学生は26名である。

2007年度に文部科学省の特色ある大学教育プログラムに申請、採択された特色GP「ノートテイクから広がる大学づくり」と学生支援GP「学び合い・支え合いの地域教育の拠点の創生」を通し、ノートテイクなどの活動を行い、障がい学生と支援学生が対等な立場で学びあい、育ちあう関係づくりを構築してきた。爾来、学生の自主性を尊重し、障がい学生との連携を図る取り組みを推進してきている。障がい学生支援の取り組みのモットーは～すべての学生が学びやすい環境を～である。（資料6-8のpp.28-29）

GPをきっかけに開始された「障がい原論Ⅰ・Ⅱ」は、「学生が企画し、学生が運営し、評価にも参加する学生参画型授業」として継続している。（資料6-24、6-25、6-26）

また、学生支援GPによる学生提案プロジェクトの支援については「チャレンジ沖大生」と名称を変え、学生の自主企画を歓迎し、継続実施している。（資料6-12、6-14のp.90）

4) 奨学金等の経済的支援措置

本学における奨学金は、基本的に、人物、学業ともに優れ、将来を期待できる学生で、かつ経済的理由で修学が困難な学生に対して設けている。

奨学金の種類および形態には、(1) 学外奨学金と学内奨学金、(2) 貸与型、給付型、減免型がある。

学外奨学金の主なものとしては①日本学生支援機構奨学金（貸与）、②私費外国人留学生等学習奨励費（給付）等がある。

学内奨学金としては、23種がある（大学院2種、留学生別科1種を含む）。給付型が17種、減免型が5種、貸与型が1種である。近年における経済的不況の影響で学生の修学環境も厳しくなる中、本学は地域の企業等の支援に基づく沖縄大学冠奨学金の充実強化を図っている。冠奨学金については、証書授与式および懇親会を開催し、直接提供企業等から証書の授与が行われる。

大学院においては、学外奨学金として日本学生支援機構奨学金、学内奨学金として沖縄大学同窓会奨学金、沖縄大学大学院現代沖縄研究奨励金がある。減免として、地方公共団

体等在職者対象推薦特別奨学生がある（学内）。

学生に対する周知徹底（情報の提供）は、ハンドブック記載、掲示板掲示、ホームページ掲載、学内メール等の方法を用いている。（資料 6-8 の pp.9-38、6-10、6-11、6-12）

5) その他の修学等支援

学生の表彰に関しては、「沖縄大学学生特別賞表彰規程」を設け、質の高い展示・発表、好成績、上位入賞者（団体）等、社会的に高い評価を得る顕著な功績があった者を随時表彰できるようにしている。他に、卒業式において、学長特別賞、嘉数昇記念賞、学部長賞、研究科長賞を設けている。学長特別賞は、学業に限らず、他の分野においても傑出した活動をし、そのことによって地域社会及び本学に多大な貢献をなしたと考えられる学生 1 名または 1 グループに与えられる。嘉数昇記念賞は創立 50 周年を記念して創立者嘉数昇氏の業績を記念する賞として設けたもので、学業・スポーツ・文化活動・社会活動その他の分野において活躍し、本学の社会的名声を高めることに貢献した学生 1 名または学生団体 1 団体に授与する。学部長賞、研究科長賞は各学部（学科）、研究科において学業および研究のほか、他の分野においても傑出した活動によって本学に多大な貢献をなしたと考えられる学生に与えられる。（資料 6-13）

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

学生の生活支援については、学生部学生支援課がその業務を所管する。学生証の交付、学生カードの保管、サークル・部（団体）の設立・継続・解散、健康診断、集会建物使用、印刷物の刊行・配布、掲示、署名活動、販売、寄付行為、郵便物の取り扱い、遺失物等々である。学生支援課内には、学生の心身の健康と安全の確保を目的とした保健室と学生生活支援室を置いている。（資料 6-8 の pp.11-14）

学生支援課に、学生支援のための厚生委員会、学生生活支援委員会、1 号館（学生のサークル部室がある）管理運営委員会が置かれ、支援事項に関する審議・決定が行われる。

1) 課外活動等支援

課外活動は学生の学生生活の充実と満足度の確保、自主自立の精神の育成を目標とする。サークル活動、ボランティア活動、大学祭、スポーツ大会等、側面からの支援を行う。加えて、リーダー育成のための 1 泊 2 日の研修会を実施する。（資料 6-8 の pp.29-30、資料 6-15）

サークル活動は、沖縄大学学生規則に基づいて行われる。2012 年 5 月末におけるサークルの数は、53 部である。サークルには、公認サークル 37 部、準公認サークル 16 部がある。沖縄大学体育会は、体育競技部に対する支援を行う。（資料 6-8 の pp.29-30）

部室は、基本的に公認サークルに対し優先的に割振る。部室の管理は、1 号館管理運営規程および細則に基づいて行う。

サークルの合宿・公演・大会参加・調査等には、学生支援課への届出を義務付ける。学生の学外での活動についての把握と、緊急時における対応の確保のためである。同時に、「学生教育研究災害傷害保険」に関する説明を行う。特に、緊急時における注意事項に関しては特記する。（資料 6-8 の p.30、pp.25-26）

サークル・部による合宿・公演・大会参加・調査等に対しては、沖縄大学後援会からの資金援助（補助）が行われる。ボランティア活動、大学祭、新入生歓迎スポーツ大会等に対

する資金援助（補助）等である。人文学部福祉文化学科やエイサー部の東日本大震災被災地支援ボランティア（チーム）活動に対する資金援助が特筆に値する。2012年度新入生歓迎スポーツ大会は、新入生を中心に総勢600名余が参加した。ゼミや学科対抗での競技を競い合い、学生、教職員ともに親睦を深めた。これら活動についての運営は、学生が運営委員会等をつくり、自主的に実施する。（資料6-12、6-14）

その他、学生主体の活動として、「チャレンジ沖大生」がある。「チャレンジ沖大生」とは、学生が地域や大学でやりたいことを企画として提案し、学生支援課がその企画の実施ができるよう予算補助等のサポートをする事業である。随時受付をし、企画書は大学HP学生支援課トピックスに掲載している。2011年度の企画実施は、沖大Tシャツ&ポロシャツづくりの「フェアトレードでつくる沖大グッズ～LOVE&PEACE～」、キャンパス内での葉野菜や根菜類の栽培をする「沖大ビレッジ～土からはじまるものがたり～」、原発への関心誘因のための「ミツバチの羽音と地球の回転」の上映会が行われた。また、「地域共創・未来共創」のための活動としての地域との連携、那覇市与儀地区との連携活動を行っている。2011年度は昔ながらの食文化についての聞き取り調査、地区まつりでの出店を実施した。大学祭の前夜祭では、長田商店街での道ジュネーを実施している（エイサー部）。（資料6-12、6-14）

また、サークルによる校庭のゴミ拾い、台風後の清掃活動も自主的に行われている。

2) 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮等の確保のための部署として、学生部学生支援課に保健室と学生生活支援室を設置している。

保健室は学校医（産業医）1人、保健師1人、看護師1人で構成している。保健室では、定期健康診断、健康診断の事後措置、けがや病気の応急処置、健康相談、健康診断証明書発行等を行っている。2011年度における定期健康診断（胸部レントゲン撮影、内科検診、尿検査等）の受診率は、院生も含め90.4%（2012年度は81.9%）であった。2011年度の応急処置等件数は572件、健康相談件数は342件である。（資料6-16）もしもの時の応急処置法としての止血法、骨折・捻挫への対応法、頭痛、急性アルコール中毒、インフルエンザ対策に対する処置法等については、ハンドブックに記載して周知徹底を図っている。禁煙については、2011年4月から「原則 構内禁煙」を実施している。喫煙場所を2か所に限定した、事実上の分煙となっている。また、学校医による健康相談も定着し、加えて、学生生活支援室との連携による不適応・発達障がい・精神疾患等への対応もスムーズとなってきた。

学生生活支援室は、学生のための「何でも相談室」として2006年に設置された。学生生活支援室は、ソーシャルワーカー（社会福祉士または精神保健福祉士）と相談室担当非常勤職員の計2人が常駐し、相談に応じている。その他、大学専任教員の臨床心理士1人、精神保健福祉士1人、非常勤の臨床心理士2人が週3日体制で相談に応じている。サポートのモットーは、学生が「自分らしさ」を大切にしながら、いかに学生生活を充実したものにできるか、より充実した学生生活が送れるかに置いている。業務は、相談、訪問、学生のサポート、SST（Social Skills Training）、教職員による「学生サポート勉強会」の実施などである。そして、保健室との連携に加え、教務課との連携（学生連絡会議の開催）、学部・学科との連携（多欠席者への対応）も実施している。（資料6-8のpp.26-27、6-17）

3) 一般生活の支援

今日の不況の中、経済状況は日々悪くなってきている。充実した学生生活を送る上においては、生活支援が重要事項となってくる。本学では、奨学金を手厚くし、外部の奨学金の活用も推奨している。他方で、厚生の援助の一環として学業に支障のないと思われる範囲でのアルバイトの紹介も行っている。窓口は学生支援課で、アルバイト求人の方、アルバイトを選ぶポイント等についてその指導を行っている。(資料 6-8 の pp.15-18)

本学は学生寮がなく、アパートへの入居を希望する学生に対し、アパート探しに関する支援を行っている。具体的には、本学の卒業生が経営する等、信頼のおける不動産業者を紹介し、大学近辺での物件選びの支援を行っている。(資料 6-8 の p.19)

その他、防犯対策(通学路等における被害防止、アパートや住宅における被害防止、不審者に対する対処等)、火災対策、救急対策(けがの応急処置等を含む)、架空請求対策、悪徳商法対策(クーリングオフ制度、消費者保護を含む)、ストーカー対策等に対する生活情報等の提供も行っている。また、2013年2月には、学生参加の下、救急対策を伴った防災避難訓練を行った。(資料 6-8 の pp.19-23、6-29)

薬物乱用防止については、2012年6月28日、沖縄県警察、沖縄県の協力を得て、「薬物乱用防止講演会」を開催した。法経学科1年次を中心に約200名の参加があった。講演の内容は録画し、学生部前において放映し、全学生への周知を図っている。(資料 6-12)

4) ハラスメント防止のための措置

ハラスメントについては、当初、セクシャル・ハラスメントを対象とした防止体制をとっていた。2010年3月23日、沖縄大学セクシャル・ハラスメント防止規程を改正し、沖縄大学ハラスメント防止規程とした。ハラスメントを(1)セクシャル・ハラスメント、(2)アカデミック・ハラスメント、(3)パワー・ハラスメント、(4)その他(のハラスメント)とし、その対象を広げた。細則等の改正は、2011年7月に行った。

ハラスメント防止委員会による相談受付件数は2010年度3件、2011年度は10件、2012年度0件である。パワー・ハラスメントに関する相談が12件、セクシャル・ハラスメントに関する相談件数が1件である。ハラスメント調査委員会への直接の相談・調査依頼が1件である。相談の多くが、教員または職員からのもので、教員間、職員間、教員・職員間となっている。学生からの相談は3件で、パワハラとセクハラで、いずれも教員を相手としている。(資料 6-18)

ハラスメント防止委員会におけるすべての相談等案件は、終了(解決・調査委員会の設置要請)となっている(2012年5月)。調査委員会において、調査・答申が行われたのは6件で、すべて終了案件となっている(2012年9月現在)。(資料 6-18)

上記、ハラスメント案件の発生を受けて、学長は「沖縄大学ハラスメント防止へ向けた学長提言」等を行った(2012年8月9日、第4回教職員合同研修会)。(1)ハラスメント防止へ向けた提言、(2)基本的理念、(3)基本姿勢及び行動指針、(4)防止体制、(5)今後の課題をその内容とする。そして、防止体制として、「沖縄大学職員倫理規程」、「沖縄大学教職員の行動指針」、「沖縄大学管理運営方針」、「沖縄大学におけるハラスメント防止等に関する規程」、「沖縄大学ハラスメント防止委員会に関する細則」、「沖縄大学ハラスメント調査委員会に関する細則」、「沖縄大学の求める教員像」が提案され、学内諸機関での審議を経て2012年10月に承認された。また、2012年8月9日の第4回教職員合同研修会で

行われたグループ別討論会では、10グループ中2グループが「ハラスメントのない大学づくり」をテーマとした。(資料6-19)

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

1) 就職支援の体制

進路選択、中でも就職に関しては、学生部就職支援課が所掌している。就職支援課には4人の常勤と2人の非常勤および派遣職員(沖縄県からの就職支援事業としての派遣職員)の、計7名で学生の対応をしている。特に低学年の学生に対しては、キャリアデザインの指導から実施している。学生の可能性を形にすることを念頭に、学生の様々な思いを確認し、整理・選択、そして次の行動にむすびつけさせることを常に心がけている。

就活サポートとしては、就職支援課の職員による相談業務も行っている。就職活動で必須といわれる「自己分析」と「企業研究」を中心に行っているが、その他就職活動に必要な心得などの相談にも対応している。「自己分析」はインターネット上の適職診断ツール等を利用し、学生自身に新たな気づきを与える。そして、それを踏まえた将来の可能性等についての相談を行っている。「企業研究」はインターネットや求人票等を用い、業種・職種理解を深める。その他、「履歴書」や「エントリーシート」の書き方指導や添削、マナー・身だしなみ・言葉遣いを含めた「模擬面接」や「模擬グループディスカッション」を行っている。(資料6-14)

また、就活サイトの活用法やスーツの着こなし講座といった各種ガイダンスも開催し、特に3年次対象の就活結団式を実施した(2012年6月)。さらに県内外の企業を招いての学内合同企業セミナーの実施、公務員・民間企業採用試験対策講座の実施、国家資格取得・検定試験合格に対する支援等を行っている。(資料6-14、6-20)

就活結団式は、早期での就活取組の開始と、学生同士が共に頑張っていこうという連帯意識の涵養を目的としている。学内での合同企業セミナーは、各企業から直接に会社情報・採用試験等の情報取得と、就職活動に慣れていくための足掛かりとなるよう実施している。勿論、より規模の大きい学外での合同企業セミナー等への参加モチベーションの喚起にもつなげている。国家資格取得・検定試験合格のための対策講座等の支援の多くは各学部・学科において実施している。資格・検定取得支援教育は、補習・補充教育としての機能・役割とキャリア教育(職業教育・職業的自立教育)としての機能・役割の双方を同時にもつと理解している。

資格取得等の費用面でのサポートとしては、定められた資格を取得した場合や検定に合格した場合、受験料に相当する金額(上限あり)を助成している。この費用は沖縄大学後援会の寄付金により運用している。また沖縄大学法経学会と沖縄大学同窓会でも、独自に資格取得・検定試験合格に対する支援制度を設けている。(資料6-21)

学生に対する就職情報の周知徹底は、従来の掲示板掲示、就職支援課窓口前でのテレビモニター・電光掲示板により実施している。加えて、就職支援課からの情報提供を送信するメーリングリストを運営している。現在(2012年10月)の登録者数は4年次234人、3年次156人、2年次273人、1年次257人である。各学年に応じた情報の送信を行っている。(資料6-22)

就職率は経済不況の影響を受け、近年低迷している。2009年度卒業生の就職率は64.8%、2010年度は82.5%、2011年度は68.9%である。(資料6-22)

2) キャリア支援に関する組織体制の整備

本学のキャリア教育については、正課に関係するものは教務課、正課外に関するものは就職支援課と分業体制が取られていたが、2010年の大学設置基準改正公布を契機に、両者が密接に連携して業務遂行できるよう、キャリア支援委員会を2010年より立ち上げた。これにより、各学部・学科、教務課、就職支援課が連携する体制が構築された。

この間、各学科の問題発見演習(1年次ゼミ)の受講生を対象にライフデザイン面談(就職支援課)を実施した。(資料6-23)

一方では、キャリア関係科目をカリキュラム化し、1~3年次を対象に段階的な科目の開講を行っている。「キャリアデザイン入門」、「キャリア開発基礎講座」、「就職対策基礎講座」、「就職対策実践講座」の科目設置である。趣旨は、就業意識を早くから身につけさせ、就業力の向上を図ることにある。(資料6-8のp.85、p.166、p.222、p.244、p.350、6-14)

2009年度、就職支援課(当時就職指導室)は、「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム いわゆるGP)を申請し、採択された。取組名称は、「産学連携 業界別就職特別ゼミの開設」である。金融業界ゼミ、ホテル業界ゼミ、航空業界ゼミ等、2009年度から2011年度の3年間にわたり、5ないし6ゼミを正規科目として開設した。ゼミは所属する業界現場の方を講師として招聘し、現場の生の知識を学んだ。就職後のミスマッチを未然に防ぎ、就職率の低下に歯止めをかけたいとの趣旨に基づくものであった。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ・従来「沖縄大学中長期経営計画」において、各部署で打ち出されていた学生支援における課題・目標を整理し、一括して「学生支援に関する方針」として提示した。内容は、教職員が連携し、学生に対するきめ細かい支援を行うことにある。具体的には、奨学金の充実、障がい学生支援体制の拡充、学生の課外活動、ボランティア活動等への積極的支援、メンタルヘルスサポートの強化、ハラスメントのないキャンパスづくり、保護者や卒業生との連携強化、部門を超えた組織的な相談体制を強化した就職支援の推進にある。(資料6-2)
- ・高い退学率に対する対策の第一歩は、退学に向けての兆候をいち早くキャッチすることである。そうした意識から、教員による学務システムへの出欠入力、職員からの援助も受け、順調に入力が向上しており、この問題に対して大学全体が取り組む姿勢と意識が向上したと思われる。
- ・補習・補充教育として、らくだ式教材を利用している「教養数学」は前後期2クラスずつ開講しているが、常に満員の盛況であり、過去三カ年(10クラス)の授業評価(総合評価)も5段階評価で平均して4.7と極めて高い学生満足度を記録している。
- ・障がい者の受け入れにおいて、教員と職員が一体となり、事前の状況把握、実際の場における修学支援への準備態勢が確立され、教職(教員・職員間)連携での支援が可能と

なった。加えて、これまで障がい学生支援コーディネーターは1人（女）であったが、1人（男）の増員（計2人）をすることができ、支援体制の拡充を図ることができた。

- ・学内奨学金として23種の奨学生制度を設けているが、近年における経済的不況の影響で学生の修学環境は厳しくなっている。このような状況下、現在、地元企業等の支援を得て沖縄大学冠奨学金の充実強化を図っている。証書授与式および懇親会を開催し、直接冠企業等からの証書授与を行い、冠奨学金の資金提供企業等の増加と、学内外における冠奨学金に対する協力体制が確立されてきた。（資料6-8のpp.9-38、6-10、6-11、6-12、6-27）
- ・「チャレンジ沖大生」、「震災ボランティア」、「サークルによる学内清掃ボランティア」、「大学祭」、「新入生歓迎スポーツ大会」、「那覇市与儀地区との連携活動」等学生による自主活動が活発化してきている。（資料6-12、6-14、6-15）
- ・学校医による健康相談、学生生活支援室との連携による不適応・発達障がい・精神疾患等への対応もスムーズとなってきた。教職員による「学生サポート勉強会」も実施されている。教務課と連携した学生連絡会議も開催され、多欠席学生への対応も行われている。心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮とサポート体制が拡充してきている。（資料6-8のpp.26-27、6-17、6-33）
- ・オープンキャンパスにおいて、アパートの物件選び、特に入居条件（契約）等について情報提供を行っている。（資料6-34）
- ・ハラスメントについては、当初、セクシャル・ハラスメント防止体制のみであったが、2010年、2011年において規程および細則の改正を行い、その対象をパワハラ等にも拡大した。また、2012年度、新たな規程等の制定（従来の規程は廃止、2013年4月1日施行）、およびハラスメント防止ガイドライン、防止マニュアルQ&Aの作成を行った。（資料6-30、6-35、6-36、6-37）
- ・学内合同企業セミナーの開催、就活結団式の実施、テレビモニターの設置、メーリングリストの運営等、早期での就活の開始、就職情報の周知徹底、学生同士の連帯意識の涵養を図る取り組みが実施された。（資料6-20、6-22、6-31）
- ・キャリア（ライフ）デザインに関する指導が拡充してきた。具体的に、「問題発見演習」におけるテーマの一つとして位置づけ、問題発見演習担当の教員と共に「ライフデザイン面談」を就職支援課の職員が実施している。（資料6-23）

（2）改善すべき事項

- ・高い退学率に対する対策は2010年度以降も、教職協働研修会をはじめ、各学科会および教務委員会などで検討が続けられている。その結果、初年次に成績の良くない学生がその後退学に結びつく可能性が極めて高いこと、学科毎に退学する理由が異なること（法経学部は「修学意欲の低下」、国際コミュニケーション学科は「進路変更」、福祉文化学科は「経済的理由」が多い）などが明らかになり、退学者の一定の傾向までは明らかになってきたが、根本的な改善策を提出できる段階にない。
- ・明確な基準を設定した厳格な成績評価方法は、人文学部の日本語リテラシーのみで実施されているが、他教科においても実施を検討されるべきである。現在、英語、情報の担

当者からなる部会では、日本語リテラシーと同様に厳格な成績評価方法を取れないか検討が重ねられている。

- ・学長特別賞、嘉数昇記念賞、学部長賞、研究科長賞については、卒業式において授与され、褒賞の目的は一応達成されているが、「沖縄大学特別表彰規程」に基づく学生特別賞については、必ずしもその周知徹底が行われていない。
- ・「原則 校内禁煙」と称し、事実上の分煙を実施しているが、喫煙場所以外での喫煙および吸い殻のポイ捨てがある。
- ・近年の経済不況の影響を受け、就職率の低迷がある。(資料 6-22)

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ・学生支援に関する方針は、今後、学内における周知徹底を図り、その拡充を図っていく
- ・学生の変化をいち早く察知するために実施している出欠入力については、非常勤講師を含めてさらに入力率を高められるよう、毎年送付している講師依頼状や教務手帳にも入力の協力を促す文書を挿入するなどの工夫をしていきたい。
- ・「教養数学」の授業は、高い履修率と授業満足度を得ているが、学生からの要望が高いため、クラス数を増加させるなどの措置をとっていきたい。
- ・障害者の受け入れにおいて、この間、文部科学省の事業、特色ある大学教育プログラム、いわゆる GP を通した取り組みが行われてきた。GP 終了後の今、障がい学生支援のための学生ボランティア確保のため、さらに努力と工夫を行っていく。加えて、教職連携の一層の拡充を行っていく必要がある。
- ・冠奨学金給付後における授与冠企業と受給学生との関係（挨拶、訪問等）が必ずしも十分といえない。この体制を整え、さらに目的・対象等を考慮した冠奨学金の充実強化を図っていく必要がある。具体的には、現在、同窓会宮古支部、同窓会八重山支部等へ協力と依頼についてその可能性の確認を行っている。(資料 6-32)
- ・学生による自主活動が活発化してきているが、教員の参加が少ないとの声がある。2012年度の「新入生歓迎スポーツ大会」はゼミや学科対抗の競技を設けたところ、教員の参加が増えた。さらに、学生の自主活動を充実させ、その定着化を図るには、その下支えとなっている「学生活動研修合宿」への教員の参加者数増を図っていく必要がある。
- ・不適応・発達障がい・精神疾患等への対応はスムーズとなってきているが、「学生サポート勉強会」への教員の参加者数の増等を図り、さらに教員との連携を強化していく必要がある。
- ・アパートの物件選び、特に入居条件（契約）等についてさらに情報提供を心がけていく。
- ・ハラスメント防止に関する意識の涵養に加え、ハラスメントゼロを目指した諸活動の実施を行う（ガイドライン等の作成・検討、講演会、勉強会、教職員の労働条件の改善への提言等を含む）。ハラスメントの防止と意識涵養のための具体的活動の展開を進めていく。
- ・今後においても、就職に関する学生の意識高揚に努め、諸イベントへの参加者数の増加、

学生同士の連携意識の涵養を図る取り組みを強化していく。

- ・学内におけるキャリア教育に関する議論のさらなる喚起を行い、出口（就職）を視野に入れた、キャリア教育（キャリア教育科目を含む）をさらに充実させたカリキュラム実現への学内連携を構築し、その実現を図っていく。（資料 6-38、6-39）

（2）改善すべき事項

- ・退学率を減少させるための改善策を得るために、2013年2月には中退予防研究所所長の山本繁氏をお呼びしての研修会を実施し、多くのヒントを得ることができた。今後もこうした他大学の取り組みを知ることができる取り組みを増やしていきたい。
- ・英語、情報の担当者会議では、明確な基準に基づいた成績評価ができるよう、シミュレーションを重ねている。場合によっては、検定試験等を利用した明確な基準は、ルーブリック評価の一要素に留めて、成績評価は総合的に行うことも選択肢として検討を重ねたい。
- ・「沖縄大学特別表彰規程」に基づく学生特別賞については、必ずしもその周知徹底が行われていない。周知徹底を行い、その趣旨を十二分に生かし、褒賞による修学支援の強化を図りたい。
- ・2011年4月から「原則 校内禁煙」を実施し、喫煙場所を2か所に限定した、事実上の分煙を行っているが、喫煙場所以外での喫煙および吸い殻のポイ捨てに対する対応をさらに強化する。例えば、掲示の徹底、校内放送、教職員による日常の指導等の強化を行う。
- ・就職率向上のために、達成目標率を掲げ、その取り組みを行っていく。（資料 6-39）

4. 根拠資料

- 6-1 『沖縄大学第三次中長期経営計画』（既出 資料 1-6）
- 6-2 「学生支援に関する方針」
- 6-3 「学費等に関する規程」、『沖縄大学学則』第6編財務（既出 資料 1-19）
- 6-4 「学生の身分移動に関する細則」、『沖縄大学学則』第3編学務（既出 資料 1-19）
- 6-5 「2010年度在籍者数・中退者数・中退率・定員充足率・卒業率等一覧」
- 6-6 「2011年度在籍者数・中退者数・中退率・定員充足率・卒業率等一覧」
- 6-7 アルクネットアカデミー2HP
- 6-8 『学生生活ハンドブック』（既出 資料 1-2）
- 6-9 「平成22年度沖縄県福祉のまちづくり推進功労者表彰の被表彰者について」
沖縄県知事 仲井眞弘多
- 6-10 『沖縄大学大学院案内・募集要項2012』（既出 資料 1-5）
- 6-11 「沖縄大学 学生部だより 第46号」
- 6-12 「沖縄大学 学生部だより 第47号」
- 6-13 「沖縄大学 広報（2012年4月4日発行）」
- 6-14 「2013 沖縄大学（案内）」（「2012 沖縄大学（案内）」は既出資料 1-3）

- 6-15 「第2回 沖縄大学学生生活動研修合宿参加しおり」
- 6-16 「保健室利用件数まとめ（2009年度～2010年度）」
- 6-17 「学生生活支援室 年度別利用状況」
- 6-18 「ハラスメント相談等の状況（2010年度～2011年度）」
- 6-19 「第4回 教職員合同研修会資料」
- 6-20 「3年次のみなさんに重要なお知らせです!」、「沖縄大学 法経学部3年次 就活結団式」、「沖縄大学 人文学部3年次 就活結団式」
- 6-21 「沖縄大学資格・検定取得支援制度」
- 6-22 「適職診断ツール、メーリングリスト登録者数、就職率」
- 6-23 「ライフデザイン面談・学生の感想（2010年度～2012年度）」
- 6-24 『ともに創り ともに学び ともに生きる～学生とつくる講義「障がい原論」報告書 part 1～』
- 6-25 『ともに創り ともに学び ともに生きる～学生とつくる講義「障がい原論」報告書 part 2～（講義記録）』
- 6-26 『ともに創り ともに学び ともに生きる～学生とつくる講義「障がい原論～2009年度報告書』』
- 6-27 「冠奨学金授与式 式次第（2011年度・2012年度）」
- 6-28 「沖縄大学東日本災害ボランティアプロジェクト活動概略」および「新聞切抜き」
- 6-29 「防災避難訓練に関してのお知らせ」、「2012年度避難訓練について」、「LIVE」 「沖縄大学メール 第10回避難訓練検討委員会開催について」
- 6-30 「沖縄大学ハラスメント防止等に関する規程」、「沖縄大学ハラスメント防止委員会に関する細則」、「沖縄大学ハラスメント調査委員会に関する細則」、「『沖縄大学学則』第5編学務（既出 資料1-19）」
- 6-31 「学内合同企業セミナーin 沖縄大学」
- 6-32 「沖縄大学同窓会八重山支部グランドゴルフ大会開催について」
- 6-33 「学生サポート勉強会の案内メール」
- 6-34 「遠方からご入学の皆様へ」、「学生用賃貸住宅の定型提案書の件」
- 6-35 「沖縄大学メール ハラスメント防止に向けて」
- 6-36 「沖縄大学ハラスメント防止のためのガイドライン～すべてのハラスメント行為の防止のために～」 沖縄大学ハラスメント防止委員会
- 6-37 「沖縄大学ハラスメント防止 Q&A（ハラスメント防止マニュアル）」 沖縄大学ハラスメント防止委員会
- 6-38 「沖縄大学教育改革のためのイメージ図（第5回教育改革委員会・資料）」、「沖縄大学・教育改革に関するアンケートのお願い」
- 6-39 「2013年度就職支援課主要事業」

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

1999年に竣工した3号館では、その年に開設した人文学部に福祉文化学科を擁していることから、バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点から教育研究等環境の整備を行い、その後もその他のキャンパス整備に際しては同視点を整備方針の重要な柱として位置づけてきた。2010年にはこの方針に基づく取り組みは、大学施設の整備・維持・管理・改善のあり方についてのモデル的なものであるとして「沖縄県福祉のまちづくり推進功労者・沖縄県知事賞」を受賞しており、地域からも高い評価を受けている。(資料7-1)

2001年には「エコキャンパス宣言」(沖縄大学環境方針)を発表し、2002年にISO14001の認証取得をして以来、教育研究等環境についてはエコキャンパスの観点も教育研究環境整備を行う上で重要な方針として尊重されてきた。学内には「エコキャンパスクラブ」という学生サークルも組織され、環境に配慮した「エコ学園祭」を実施したり、地域に出て環境保全活動を行ったりしている。このクラブの活動は、全国学生環境活動コンテスト(エココン)において、2003年に特別賞、2004年、2009年に入賞を受賞しているほか、沖縄県内の環境保護活動発表である「エコハピ in おきなわ」でも2008年にグランプリを受賞している。(資料7-2)

以上のような教育研究等に関する個々の方針の他にも、マルチメディア教育研究センターや図書館、施設課等では、必ずしも明確ではないにしろ、各々の方針でキャンパス整備を行ってきた。

2012年には、こうした各部署で明確もしくは暗黙のうちに遵守されてきた方針をまとめ、「沖縄大学・教育研究等環境整備に関する方針」(資料7-3)として下記のように明確に定め、沖縄大学ホームページの「沖縄大学情報公表サイト」にて公開している。

沖縄大学 教育研究等環境の整備に関する方針

1. 校地・校舎の面積が大学設置基準を満たしていることは当然の前提として、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、教育効果を上げるために、ハードおよびソフトの両面から必要な教育基盤を整備する。
2. 本学における教育・研究及び事務の効率化を図るため、マルチメディア教育研究センターを中心に、情報インフラを整備する。
3. 効果的な教育活動、学生の授業外及びキャンパス外での学修を促進するために、マルチメディア教育研究センター及び教務課を中心に、ICTを活用した学習支援環境の整備を図る。

4. 学生の主体的学習の促進と、学生中心の教育を支援するために、図書館は学習図書館としての機能を充実させるとともに、地域に根ざす大学の図書館として地域関連資料の収集・展示などを通じて地域社会と連携した「学びのコミュニティ」形成を目指す。
5. 学生の教育、教員の研究の両面を支えるために、図書館はマルチメディア教育研究センター、地域研究所、教職支援センターなど学内諸組織との連携を強めるとともに、国立情報学研究所や他の図書館とのネットワークを整備し、学術情報サービスの一層の充実を図る。
6. 生涯学習の進展による高齢学生への配慮、さまざまな障がいを抱える学生への配慮からバリアフリー、ユニバーサルデザインのキャンパスを目指し、多様な視点からキャンパスアメニティの一層の充実を図る。
7. 「エコキャンパス宣言」（沖縄大学環境方針）に基づき、環境に配慮した「エコキャンパス」作りを目指し、これに必要な教育研究を実践する。
8. 沖縄大学防火・防災管理規程及び各部局の危機管理マニュアルに基づき、学生及び教職員の安全確保を図るとともに、本学の施設・設備・土地等を災害から保護する方策を講ずる。
9. 教員の研究活動を促進させるため、さまざまな面で研究支援体制を整える。
10. 研究倫理に関する規程の整備、関連する組織体制の強化、研修機会の確保等につとめるとともに、研究倫理の遵守状況の点検を定期的に行う。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

本学は、県都那覇市国場に本館を含む教学棟全てが揃う国場キャンパス24,190.3㎡と、車で10分程の南風原町新川に校地57,315㎡（屋外運動場含む）がある。その他に東村と西原町にそれぞれ46,606㎡、1,177㎡のその他校地がある。本学は2学部・1大学院研究科（修士課程）が施設・設備を共有する。主な教育研究施設は国場キャンパスにある。全学的な教育・研究目的を実現する施設・設備は以下のとおりである。

校舎施設は、2008年度に著しい老朽化と耐震への不安があった築45年を越えた校舎2棟、築40年越えた校舎1棟と築30年の体育館の建て替えを創立50周年記念事業として実施した。建て替えに際しては、「新館ビル建設・国場キャンパス整備委員会」を立ち上げ、31回にわたって議論を重ねた。この委員会には学生アメニティ小委員会など4つの小委員会を設置して丁寧な討議を行っただけでなく、学生への説明会も複数回実施して、学生からの声もできる限り反映できるよう配慮をしながら議論を重ねた。最終的に、建て替えは敷地のスペースを効率よく使うため事務棟と体育館棟を合築し、2010年1月に本館・体育館（8,950㎡）として竣工した。同館には学生サービスや大学の運営を司る事務エリアとして学生部（学生支援課、就職支援課、保健室）、教務部（教務課、国際交流室、入試広

報室)、法人室を含む事務局(企画総務課、経理課、施設課)と理事長室、常務理事室、学長室、副学長室、法経学部長室、が配置され、大小の会議室合わせて3室、資料保管室、職員休憩室もある。また事務エリアの上階には法経学部教員の研究室25室がある。一方体育館棟エリアには、音楽演奏会を開催できる200人収容の大講堂1室(同窓会館)、180人収容の大教室2室、ゼミ室7室があり、体育館にはアリーナの他に武道場とトレーニング室を設けた。

1号館(サークル棟)(2,352㎡)は主に学生の福利厚生施設として生協、クラブ・サークル室、談話室、250人収容の大教室1室がある。キャンパス整備によって、旧学生会館の機能をこの1号館が引き継いだため、「沖縄大学学生会館管理規程」を「沖縄大学1号館管理運営規程」に改め、管理運営を行っている。(資料7-4)

2号館(7,167㎡)には、図書館を中心に地域研究所、教職支援センター、理科実験室、音楽教室、音楽準備室、ピアノ練習室、図工室、図工準備室、別科講義室、コンピュータ教室を含む大小の講義室(20室)、教員免許取得、各種検定取得を目指して自習を行う部屋が3室、映像・メディアの研究を行うメディア室1室、また、大学院研究科の共同研究室、院生講義室も配置されている。その他、雨水排水や下水処理水を再利用した中水システム設備、講義の合間の休憩ゾーンとしてのミニシアター(45人収容)、客員・名誉教授控室、別科教員控室も配置されている。

3号館(4,473㎡)は、教員の研究室(人文学部・法経学部)49室、人文学部長室、マルチメディア教育研究センター、福祉文化学科関連の現場実習に対応した社会福祉実習指導室、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策室、コンピュータ教室2室、語学教育設備の整ったCALL教室2室、調理実習室・準備室、教育専攻科講義室、自主学習室、留学生学習室があり、実習指導室、コンピュータ教室、CALL教室には、いずれも専任職員やTA・非常勤職員が配置され、コンピュータ、語学能力のスキルアップに向けた態勢が整備されている。他に障がい学生休憩室も設置している。

教育研究環境の安全管理については、「危機管理規程」(資料7-5)と「沖縄大学防火・防災管理規程」(資料7-5)によって規定されている。防火・防災管理規程は、2011年に新館完成に伴って規程改正を行った。しかし、規程を活用できるかどうかは、日常的な訓練によって決まるため、避難訓練をほぼ毎年行っている(最近では、2010年8月10日、2012年2月24日、2013年2月19日に実施している)。また、緊急時に備えた準備や避難時の行動などを記した「危機管理マニュアル」も2011年度に整備し、安全管理については常に検討を重ねている(資料7-7)。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

図書は、2012年5月1日現在124,131冊(資料7-8:学校基礎調査)であり、2005年4月の大学院現代沖縄研究科の開設、2007年4月の人文学部こども文化学科の開設に伴い関係図書を購入したこと等により、前回自己点検・評価時の2005年5月1日現在の107,296冊から16,835冊増加した。

学術雑誌は、2012年度時点で、和雑誌481種類、洋雑誌50種類、合計で531タイトルを購入している(資料7-9:雑誌受入統計表)。近年電子情報コンテンツのニーズが高まり、

雑誌のオンライン・データベース、電子ジャーナルのサービスへの移行を進めてきた。現在、電子ジャーナルを外国 5,401 タイトル、国内 494 タイトル購入しており、データベース（契約数）は外国 1 サービス、国内 13 サービスを提供している（資料 7-10：平成 24 年度 JUSTICE 契約状況調査）。

視聴覚資料は、フィルム、スライド、テープ、ディスクなどの非印刷媒体で、2012 年 5 月 1 日現在で 2,074 タイトル（資料 7-8：学校基礎調査）となっている。

図書館は、大学敷地・校舎の中心に位置し、2 号館教室棟の 1 階フロアと地下 1 階フロアに設置されている。総面積は 2,054 m²、入口には入退館システムを導入し、資料の不正持ち出しを防止するとともに、利用者の統計を取得し利用率向上の基礎データとして活用している。

館内は車いす利用者にも利用しやすいように改装され、身障者用トイレも設置されている。また 2010 年度より地下 1 階フロアはフリースペースとし、グループワーク、ゼミの活動などの場として提供している。また 1 階フロアの一角には琉球弧資料室がある。琉球弧関係の資料の収集とその公開に努めていることが本学図書館の特色である。主要本土紙に加え、奄美、宮古、八重山などの琉球諸島の地域新聞も閲覧できるようにしているのは、大学の地域重視の方針に基づくものである。地下 1 階フロアには、本学名誉教授の新崎盛暉氏から寄贈を受けた沖縄近現代史関連の資料 2 万点以上を収納すべく新崎盛暉文庫スペースを確保している。2010 年度より整理作業を進めており、2012 年 4 月より一部公開を行っている。

本学図書館のあと一つの特色は、45 席のミニシアターが併設されていることである。ここでは著作権処理済みの映画の上映や小劇場、軽音楽等のライブ等（学生のクラブ活動の発表会）が行われており、使用頻度は高い。

図書館全体の閲覧座席数は合計 257 席（うちパソコン席 12）であり、245 席÷学生数 2030（2012 年 5 月 1 日現在）＝0.12（12%）となり、10%を超えている。その他に 1 階にはインターネットにつながった PC12 台が設置され、蔵書検索やレポート・論文作成のための検索ができ、うち 5 台で契約データベースや電子ジャーナルの閲覧、DVD など映像・視聴覚資料の閲覧ができる。地下 1 階には蔵書検索専用 PC を 1 台設置している。また館内貸出用のノートパソコンも 5 台用意している。

なお、沖縄大学図書館 OPAC（蔵書検索システム）は学内外からアクセス可能となっている。また、学内関係者は OPAC に連動した My Library から資料の予約、希望図書購入依頼等が可能である。沖縄県内図書館横断検索に参加しているため、沖縄県内の公共図書館間の蔵書検索も可能となっている。

職員は、専任職員 5 名（教員職員の館長を含む）、非常勤職員 6 名、学生アルバイト 2 名からなり、そのうち司書資格を有する職員は 7 名である。通常の開館時間は月～土曜日の 9 時～22 時である。そのため、近隣の市町村からの学外利用者も多い。

国内外の教育研究施設との学術情報相互提供については、国立情報学研究所（NII）の目録所在情報サービスへの参加による所在情報の登録を行っている。国立情報学研究所の NACSIS-IR や、他の図書館とのネットワークも整備されている。また、琉球大学を幹事校とする沖縄地域学リポジトリに参加し、本学研究者の研究成果を提供している。2012 年度からは、国立国会図書館が提供するレファレンス協同データベースにも参加し、レフ

アレンス事例の公開などを行い、情報共有の充実を図っていく予定である。

前回認証評価時には図書館とマルチメディア教育研究センターを統合して「情報館」(仮称)とする構想があり、その後、この構想について全学的な検討を行ってきた。しかし、両施設のフロアが違うという物理的制約を凌駕するだけの統合のメリットは想定できないとの結論になり、この構想は断念するとの結論を出した。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

専任教員(教授、准教授、講師、助教)への研究助成費の支給は、年額一人40万円としている(資料7-11、7-12)。「沖縄大学研究費の助成に関する規程」、「福祉文化学科助教の給与及び勤務等に関する細則」。研究費の種類は、(1)研究旅費、(2)研究用図書費・研究用機器備品費、(3)その他研究上必要とされる費用で、研究費の種類別の支給限度額は設けていない。ただし国外旅費については20万円以下に限定している(資料7-13)。その他に、学内の競争的資金として「沖縄大学特別研究助成費」がある。上限50万円で、申請に当たっては、文部科学省及び日本学術振興会科学研究費等学外の研究助成費申請を前提条件としている。種類は学術研究奨励費、研究成果刊行奨励費の2種類で、交付を受けた者は、それぞれの責務として、報告書の提出、刊行著書の提出を義務付けている。2009年度1名、2010年度からは毎年2名が交付を受けている(資料7-14)。同様に、革新的教育手法開発を計画している教員に対し、学内公募により、2008年度から「教育助成費」が年額上限50万以内で支給されている(資料7-15)。これは学内GPともいべき制度であり、これをもとにGPや科研費獲得につなげている。2008年度1名、2009年度2名、2010年度2名、2011年度3名が交付を受けている。また、55歳未満で5年以上勤務すれば、海外または国内の研究機関において短期または長期にわたる学外研究員の申請資格が与えられる。学外研究員は原則として毎年各学部より1名ずつ(計2名)が派遣されている。2009年度は1名(国内、長期)、2010年度は2名(国内長期1名、国外長期1名)、2011年度は1名(国内長期)、2012年度は2名(国外長期2名)が利用した。

教育支援が特に必要な情報関係のクラスには、パソコン検定3級以上を獲得している学生TAを3名~5名程度を採用し、きめの細かい指導体制が取れるようにしている。また、ICT教材を多く利用するCALL教室にも非常勤職員2名と学生補助員2名~4名程度を採用し、教員の情報機器操作の補助や学生のICT教材利用の補助を行っている。さらに、大教室クラスを擁する法経学科では、上級生をTAとして授業補助を行う制度を導入している。

専任教員には、それぞれ研究室が準備されており、必要な設備もほぼ整っている。

研究専念時間の確保については、講義担当コマ数などを定めた「沖縄大学専任教員申し合わせ事項」を2012年度に改定し、週6コマ(前後期併せて12コマ)を責任担当コマ数としていた従来の規定を「週4コマ以上8コマ以内を責任担当コマ数とし、前期・後期併せて12コマの授業を開講すること」と変更した。これにより、年間を通じての責任コマ数は変わらないものの、半期単位では4コマ担当にして、研究活動に力点を置く期間を設定することを可能とした。学内事情から半期であっても、なかなか4コマ担当というのは難しい状況も存在しているが、申し合わせとしてこれが可能となったのは、改善に向けての一步を踏み出

すことができたのではないと思われる（資料7-16）。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

沖縄大学における研究倫理遵守を目的とした規程整備は、2002年に「沖縄大学科学研究費補助金の取扱いに関する規程」（資料7-17）にはじまり、2007年に「沖縄大学研究活動の不正行為防止等に関する規程」を制定し、不正行為が行われた場合の対応方法を定めただけでなく、これを未然に防止することで研究倫理の啓蒙をはかってきた。2011年には、「利益相反管理規程」と「同運営要領」を制定し、厚生労働省の科学研究費に対応できる体制を整えた（資料7-18, 7-19）。しかしながら、研究活動の不正防止だけでなく、それ以前に研究活動を行う上での配慮すべき点、遵守すべき点なども含めた包括的な規程が必要であるとの考えから、「沖縄大学研究倫理規定」（資料7-20）を2012年度に制定し、それに関連する「沖縄大学研究倫理委員会規程」（資料7-21）、「沖縄大学職員倫理規定」（資料7-22）も同年に併せて制定し、それまで存在していた「沖縄大学研究活動の不正行為防止等に関する規程」も「沖縄大学研究倫理規程に反する行為に関する手続規程」（資料7-23）としてあらたに制定された。

さらに、研究活動を含む総括的な行動指針として「沖縄大学教職員行動指針」（資料7-24）も2012年度に制定され、同年に「大学憲章」（資料7-25）として改めて位置づけられた「新沖縄大学宣言」中の「大学理念」と「目標」から導出される倫理綱領としてその関係性が「大学憲章」→「沖縄大学教職員行動指針」→「沖縄大学職員倫理規定」として規定された（資料7-26）。

これらの規程に基づき、「利益相反管理委員会」「研究倫理委員会」が置かれている。教員数70名という小大学における教員の負担や機動的対応を考慮し、委員は、「副学長、図書館長、常務理事、その他学長が任命する委員」で構成されている（資料7-18、7-21）。

2. 点検・評価

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

1) 効果が上がっている事項

これまで各部署でバラバラに採られていた方針を大学全体の教育研究等環境の整備に関する方針として明確に定めることができたのは、大学組織全体に環境整備の方針が周知されるきっかけになっただけでなく、図書館における選書方針、防災意識の向上、エコキャンパス、ユニバーサルデザインなどキャンパス環境整備における評価基準が設定されたことになり、今後の整備事業の指針を得られたのは大きな成果である。

2) 改善すべき事項

制定されたばかりの教育研究等環境の整備に関する方針であるが、点検のための手続きが明確化されておらず、今後は見直し作業のプロセスと責任部署とタイミングを検討する必要がある。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

1) 効果が上がっている事項

校舎建物のある国場キャンパスは、狭隘とはいえ、学内における教員と学生のコミュニケーションとしては常に顔を合わせるという日常性をもっていることから、学生同士、教職員との触れ合いは良い雰囲気を生み出している。

しかし、校地の狭隘化を少しでも改善するために、2011年度に借地5カ所の駐車場のうち最大収容能力のある借地を購入した。また校舎については、2008年度に大学創立50周年記念事業として位置づけた本館・体育館建設では、学生・教職員の声を反映させる為のワークショップを開催し、障がい者のための点字ブロック、スロープ化などのバリアフリー化を実施し、1・2・3号館についても障がいを持つ学生の意見を参考に学内のバリアフリーの改修工事を重ね、全館がバリアフリー化されている。この取り組みに対する表彰も沖縄県から受けたがこれに慢心することなく、改善を重ねていきたい。

また、既存教室へプロジェクター、スクリーンの計画的設置を進めてきたが引き続き、未設置の教室への設置を検討し、経年による入替と同時に機器の扱いがより容易になるよう機器の統一化に取り組んでいく必要がある。

2) 改善すべき事項

本学の校地については、最も大きな課題はその狭隘さにある。本県の公共交通機関の対策と整備の遅れにより全県的に車社会となっていることもあり、本学学生の交通手段も大きく車による通学に依存している。学内外にその為の駐車場の確保（430台）が余儀なくされているのが現状であるが、そのほとんどが借地となっており、地主の意向によって不安定な状況に陥ることが予想されるため、駐車場用地の安定的確保に取り組まなければならない。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

1) 効果が上がっている事項

活字離れが著しい昨今の学生事情を踏まえ、学生の図書館利用を促す様々な取り組みを行っている。第一には、毎年新入生に対して少人数ごとの図書館ツアーを4月から5月にかけて実施している。その際には、図書館利用の手引き（資料7-27）を配布し、利用方法について説明し、実際に蔵書検索機に触れさせる利用指導を行っている。2012年度からは特に共通科目運営委員会構成教員などのクラスとの連携を行い、より効率的な図書館の利用者教育を行えるようになった。第二には、学生目線での選書をおこなうため、2010年度よりゼミと協力して選書ツアーを実施している。学生が選書した図書は館内にコーナーを設けて展示するとともに、図書館報（年3回刊行）に選書した学生自らの推薦の辞を掲載し、学生の関心の喚起を図っている。第三には、2010年度より学生の読書感想文コンクールを実施している。この場合にも入賞作品を図書館報に掲載している。そして第四には、2010年度から地下1階フロアをフリースペースとし、ディスカッション可、飲み物の持ち込みも可として、学生に親しみやすい図書館づくりに努めてきたことである。こうした努力が相俟って、朝日新聞出版の大学ランキングにおいて、沖縄大学の図書館ランキング

がCからBへと1ランク上昇した(資料7-28)。

また地域に根ざす大学として、企画展示を積極的に行っている。沖縄では教科書問題が大きな社会的な争点となったことを踏まえ、すべての社会科教科書を展示公開した「教科書展」(2011年10月実施)や、沖縄地域研究の資料として貴重な「新崎盛暉文庫開設展」(2012年3月実施)、「屋嘉比収の仕事展」(2011年5月実施)、「屋嘉比収の仕事展+ライブラリートーク」(2011年6月開催)(いずれも本学元教員の提供資料)を開設し、それを地域社会に公開展示したものなどがそれに当たる。

2) 改善すべき事項

本学図書館の収容能力は、2003年度、2004年度に増床、移動式書架を導入したことにより21.5万冊にまで増加させることができた。しかし、書庫の狭隘問題は年々深刻なものとなってきており、①冊子体の洋雑誌の電子媒体への移行(すでに移行済みのものもある)、②汚損、破損、利用頻度・価値の低下した図書 of 積極的な除籍処理、③寄贈図書受入規程の見直し、等多面的な改善が必要である。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

1) 効果が上がっている事項

文科省の競争的教育研究費であるGPについては、2003年度から2006年度にかけて計5件の申請が不採択であったが、2007年度には、一挙に4件が同時採択された。この4件は(1)特色GP「ノートテイクから広がる大学づくり」、(2)現代GP「美ら沖縄・環境まちづくりリーダー育成事業」、(3)学生支援GP「学び合い・支え合いの地域教育の拠点の創生」(4)社会人学び直しニーズ対応促進プログラム「菓子等食品ビジネスプランナー養成プログラム」である。4件同時採択は全国的にも5校にとどまることから、本学の社会的評価を高めることに大いに貢献したと思われる。さらに、2009年度には3件のGPが採択された。それらは、(5)「産学連携業界別就職特別ゼミの開設」と(6)「全国の地域で活躍できるプロフェッショナル<まちづくリスト>養成プログラム」(7)「清ら島づくり南西諸島高大連携プログラム」であった。

学外の研究費(日本学術振興会、厚生労働省科研費)への申請件数(採択件数)については、2009年度14件(1件)、2010年度9件(3件)、2011年度16件(4件)、交付金額については、2009年度1,482万円、2010年度1,092万円、2011年度1,144万円となっている。年度により変動はあるものの、徐々に採択件数が上昇している。

2) 改善すべき事項

2007年度に4件、2009年度に3件のGPを獲得したことは、本学の教育力、企画提案力を大きく向上させることに成功したが、これにより2009年度には実に7件のGPプログラムが本学で同時進行するということになり、本学のような小規模大学の実施能力を越えていたと言わざるを得ない。プログラムを遂行することで精一杯になってしまい、国からの支援終了後にフォローアップ体制が十分に取れず、充分プログラムが継続されていないという点は否めない。GPによって得られた成果をいかに活かしていくかが今後の課題であると同時に、外部資金を利用する際には、本学の実施能力の範囲内であるかを検討しながら活動していく必要がある。

科研費等の外部研究費の獲得状況については、全学教員会議において教員には知らされてきたが、今後は事務職員への周知も積極的に行う必要がある。また、本学の情報公表サイト <http://www.okinawa-u.ac.jp/disclosure/> を利用し、学外にも広く公開していくことが必要であろう。また、特別補助金（大学院における研究の充実）では、科研費補助金の件数の他に当該大学の教員が発表した論文が他の研究者に引用されている件数の調査項目があり、この点についても公表を行う必要がある。このようなことが、本学教員の研究の質の向上につながるだろう。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

1) 効果が上がっている事項

2011年度から2012年度にかけて、本学では、ハラスメントと研究倫理に関して不祥事が発生した。これまでも「ハラスメント防止規程」や「沖縄大学研究活動の不正行為防止等に関する規程」は存在したが、実効性を高めるため、関係規程の全面的な整備を行った。そして単に規程の整備に止まらず、2012年度の教職合同研修は、倫理が柱となった（資料7-29）。また、特に教員に関しては、研究倫理委員会が中心となり、「研究者が陥り易い倫理違反」についての研修会を行った。

2) 改善すべき事項

制度がスタートしたばかりであり、特に問題となる点は顕在化していない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

1) 効果が上がっている事項

2012年度に各部署でバラバラに定められていた方針を一本化できたことは大変大きな進展であるが、細部についてはさらに検討する余地がある。方針を一本化したことで、複数の部署による方針の検討が可能になることから、学内相互評価作業を講じていきたい。

2) 改善すべき事項

制定された方針を点検するプロセス、タイミングおよびこれらを行う責任部署について、2013年度の管理職会議で検討したい。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

1) 効果が上がっている事項

県から表彰を受けたバリアフリー校舎であるが、本館、3号館より先に建設された1号館、2号館はまだ改善の余地があるため、専門家、教職員、障がい学生からの意見を聴取して、学生生活支援委員会で検討したい。

2) 改善すべき事項

校地の狭隘さという課題を解決するために、国場キャンパスから離れた南風原町新川の

運動場施設を利用しているが、費用対効果の観点から代替地も視野に入れて整備を図りたいと考えている。以下に施設・設備等の改善目標を掲げる。

- a. 本学と取引のある業者との連携を進め施設・設備の維持管理と安全の確保に努める。
- b. 教室の AV 機器を扱いやすくする工夫をしていく。
- c. 経年劣化した空調機の取替を行う。
- d. 新エネルギーの導入を検討する。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

1) 効果が上がっている事項

学生の図書館利用促進のための措置については、図書館内のレイアウトの変更、インテリアの改善等を含め、学生が利用しやすい学習スペースの整備・拡充に引き続き努めていく。また地域に根ざす大学としての企画展示についても、今後とも時宜にかなったものの実施に努めていく。

2) 改善すべき事項

- ・学術雑誌の電子媒体への移行の促進等も含め、蔵書スペースの有効活用のための措置を引き続き実施していくこと。
- ・2011 年度に重複資料の整理、2012 年度に総括的な蔵書点検による図書館資料の整備を行ったことにより、次年度以降の蔵書構築の基礎は整った。今後は、本学の有する学科に沿った系統的な蔵書構築を目指し、収書体制を整える等、次のステップに進むことが必要である。琉球弧資料室をより専門的な角度から整備を進めることも求められる。
- ・大学事務職員としてアカデミックなスキル、図書館職員としての専門分野のスキル、サービス提供者としてのコミュニケーションスキルなど、職員の資質向上の継続的努力を行う必要がある。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

1) 効果が上がっている事項

科研費の採択件数は少しずつ向上しているが、さらに向上させるためには、応募件数をさらに向上させることが必要である。そのためには、学内説明会や、採択された経験を持つ研究者による申請書類の書き方などについての勉強会を開催するなどして、本学研究者の応募への意識を向上させる必要があるであろう。

2) 改善すべき事項

学外研修制度は毎年派遣を行っているが、海外に派遣される場合、学年暦の相違から、前半は派遣先の授業を受講することはできない。また後期から受講できても最後まで受講することはできず、中途帰国せざるを得なくなる。派遣期間を延長することは可能であるが、延長期間は自己負担となり負担が大きくなる。今後は夏からの1年、または半年の派遣を容易にする等の派遣環境を整備する必要があるであろう。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

本学の研究倫理規程は、「『研究者』とは、専任教員、本学において研究活動に従事する者、大学院生及び学生をいう」と定義しているが、学生や院生に対する倫理教育はゼミ教員や指導教員にまかされているのが現状である。組織的な教育体制が必要である。

4. 根拠資料

7-1: 「平成 22 年度沖縄県福祉のまちづくり推進功労者表彰の被表彰者について」 沖縄県知事 仲井眞弘多 (既出、資料 6-9)

7-2: 「エコハピ in おきなわ 2008 グランプリ獲得！」

(<http://www.okinawa-u.ac.jp/chiikiEconewsNew.php?eid=00005>)

7-3: 沖縄大学 情報公表サイトの基本情報「沖縄大学教育研究等環境整備に関する方針」(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>) (既出 資料 1-1)

7-4: 「沖縄大学 1 号館管理運営規程」『沖縄大学規程集』第 4 編組織・総務 (既出 資料 1-19)

7-5: 「危機管理規程」、『沖縄大学規程集』第 4 編組織・総務 (既出 資料 1-19)

7-6: 「防災、防火管理規程」、『沖縄大学規程集』第 4 編組織・総務 (既出 資料 1-19)

7-7: 「危機管理マニュアル」

7-8: 蔵書統計 (2012 学校基礎調査)

7-9: 雑誌受入統計表

7-10: 平成 24 年度 JUSTICE 契約状況調査

7-11: 「沖縄大学研究費の助成に関する規程」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

7-12: 「福祉文化学科助教の給与及び勤務等に関する細則」、『沖縄大学規程集』第 5 編人事・給与 (既出 資料 1-19)

7-13: 「沖縄大学研究助成費取扱要領」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

7-14: 「沖縄大学特別研究助成費交付規程」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

7-15: 「沖縄大学教育助成費交付規程」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

7-16: 「沖縄大学専任教員申し合わせ事項」 (既出 資料 3-24)

7-17: 「沖縄大学科学研究費補助金の取扱に関する規程」、『沖縄大学規程集』第 6 編財務 (既出 資料 1-19)

7-18: 「沖縄大学利益相反管理規定」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

7-19: 「沖縄大学利益相反管理運営要領」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

7-20: 「沖縄大学研究倫理規定」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

7-21: 「沖縄大学研究倫理委員会規程」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

7-22: 「沖縄大学職員倫理規定」、『沖縄大学規程集』第 5 編人事・給与 (既出 資料 1-19)

7-23: 「沖縄大学研究倫理規程に反する行為に関する手続規程」、『沖縄大学規程集』第 3 編学務 (既出 資料 1-19)

- 7-24 : 沖縄大学 情報公表サイトの基本情報「沖縄大学教職員行動指針」
(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>) (既出 資料 1-1)
- 7-25 : 沖縄大学 情報公表サイトの基本情報「沖縄大学憲章」
(<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>) (既出 資料 1-1)
- 7-26 : 「沖縄大学倫理綱領の図式」
- 7-27 : 『沖縄大学図書館利用の手引き』
- 7-28 : 「大学ランキング 2013」
- 7-29 : 「教職合同研修会報告書」(既出 資料 2-10)

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

沖縄大学は1978年に「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」の理念を打ち立て、その内実を検証・発展させることによって教育実践を積み重ねてきた。

1988年には創立30周年事業の一環として、大学内外の専門分野を異にする研究者の共同研究によって地域の抱える問題を解明していく地域研究所を設立し、研究活動に裏打ちされた教育活動を展開してきた。2001年に「教育と研究を通じて地域の環境の改善を図り、そのことを通じて地球環境の改善に貢献する。そのためにまず足元の大学キャンパスを環境改善の実践の場とし、環境に配慮したエコキャンパスに変えていく」ことを決議し（エコキャンパス宣言）、2002年以降はISO14001の認証に伴い「エコキャンパスからエコシティーへ」をスローガンに地域のエコ事業にも取り組んでいる。

2008年には創立50周年を機に掲げた新沖縄大学宣言「地域共創、未来共創の大学へ」のもと、以下の5項目を「社会との連携・協力に関する方針」として定め、地域と連携し（地域と共生する大学）、地域への協力（地域で実践する大学）を推進する大学として歩んでいる。

社会との連携・協力に関する方針

沖縄大学憲章は、「沖縄大学は、地域に根ざす大学として沖縄にしっかりと根をおろし、教育と研究の相乗効果で沖縄の活性化に尽力し、そのことを通じて学生を共育し大学の活性化を図ります」と述べている。これを踏まえ、沖縄大学の社会との連携・協力に関する方針を以下のように定める。

- 1 沖縄大学の基本理念は、「地域共創・未来共創の大学へ」であり、その実施にあたっては、地域研究所をはじめとする学内組織及び全ての教職員、学生が連携して取り組んでいく。
- 2 地域との連携は、地域研究所に設置した地域共創センターを軸に強化発展させる。
- 3 教育においては、地域との「共創力」を涵養するために、学生主体・市民参画の学びの場を共に創る。地域での多様な学びの場を学生のために確保すると同時に、大学を地域社会に開き、生涯教育の拠点としていく。地域の人々を大学に招いて学ぶと同時に、教職員・学生も地域での学習活動に積極的に参加・協力する。
- 4 研究については、「地域共創」の理念のもと、地域との共同研究を積極的に展開し、地域活性化をめざす。研究テーマとしては、沖縄という地域が直面する「平和」、「人権」、「環境」、「経済的自立」、「福祉」などに重点を置く。

- 5 教育・研究の成果は、出版、インターネット、公開講座、土曜教養講座等を通じて積極的に地域に公開していく。また、ホームページ等を通じた大学情報の地域への公開に常に努め、そのことを背景に地域の産官民の多様なステークホルダーと提携していく。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

1978年の新生沖縄大学スタートとともに定例化した土曜教養講座と移動市民大学、そして80年代に10年にわたって実施した「沖縄戦と基地問題を考える沖縄セミナー」、2000年以降の地域と協働のまちづくりなど、四半世紀を超える様々な取組を経て、沖縄大学は大学を地域に開いて啓蒙の機会を提供するという立場（開かれた大学）から、持続可能な社会を地域と共に創っていくという姿勢（共生・実践する大学）へと進化してきた。こうした沖縄大学の取組については、05年に私立大学協会の「教育学術新聞」で報告している（「地域と共に生きる—沖縄大学の取り組み」第2180号、2182号）。

地域研究所は1988年の設立以来、琉球弧及びアジア地域に関わる「研究所独自の調査・研究」「地域住民・行政機関からの委託調査・研究」等、主に研究の面で実績を積んできたが、社会の変化や時代のニーズに応える中で2009年度に地域貢献室と統合し、新たに地域貢献部門を置いた研究所として事業を展開してきた（資料8-1-1）。

2011年度には「地域共創・未来共創」をさらに推進するため「地域研究所あり方検討委員会」（委員長：仲地博副学長）を設置し、地域研究所の研究部門及び貢献部門のうち、2012年度より後者を地域共創センターに改編することになった（資料8-2）。

地域共創センターを内包する地域研究所の活動は、沖縄大学の基本理念「地域共創・未来共創の大学へ」を実践するべく、文科省の財政支援による教育改革事業（GP=Good Practice）の継続的取組も含め（資料8-1-2）、「社会連携・地域貢献」の重要な役割を担っている。

評価の視点の一つ目として、教育研究の成果を基にした社会へのサービスによる地域づくり（地域共創）の面から取組の現状を挙げると、2012年度に500回を数えた「土曜教養講座」（資料8-1-3、資料8-3、資料8-4）や大学のない離島地域で開催する「移動市民大学」（資料8-1-4、資料8-5）は、本学の研究活動の進捗や成果を一般市民に開放し、地域教育を推進してきた。これらの公開講座では、大きな犠牲を払った沖縄戦とその後の軍事基地の問題に向き合い、平和を考え、平和な社会を創ることを第一義としている。さらに豊かな自然環境を大切に、環境を守ること、そして経済的な厳しさを乗り越え、自治と人権意識にあふれた沖縄社会を築くことを地域社会に発信している。また、2012年度より本学同総会を通して様々な分野で活躍している卒業生との交流の場づくり及び生涯教育の一環として「社会教養セミナー」を月1回のペースで公開している。

地域研究所所員及び特別研究員による共同研究班活動においては、その成果を研究所紀要、報告・発表会、公開講座の実施等で広く地域社会に還元してきた（資料8-1-5、資料8-6）。さらに2009年度より「沖縄先端学」講義として共同研究班の成果報告を行い、一般市民の

聴講も受け入れている。

図書館では企画展を地域市民に開放し（資料8-7）、付属のミニシアターでは映画イベント等を行っている。また、本学の創立記念日には地域社会と本学の連携をテーマとしたイベントを組み、2010年度はシンポジウム「沖縄の未来に大学は何ができるか」を開催。学生、教職員、卒業生、市民による討論会を行い、コミュニティペーパーの刊行及び交流会を行った。2011年度の討論会では、大学祭への市民参加など、社会との連携について提案がなされている。2012年度は地域の方々を招待して、地域づくりをテーマとした上映会を行った。（資料8-8）。

次に、評価の視点の二つ目として、学外組織・現場との連携協力を基にした教育研究の推進による人づくり（未来共創）の面から取組の現状を挙げると、2008年度よりスタートした「離島研究・実践プロジェクト」（資料8-1-6、資料8-9）は、学生が離島へ出かけて現場で関係性を築き、研究・実践をするための支援であり、学生には「島嶼地域の社会を担う大学で学ぶ者として、離島に関心を持ち、離島の課題解決に挑戦するキーパーソンになる」ことを期待している。

2002年度よりスタートした「ジュニア研究支援」（資料8-1-7、資料8-9）は、琉球弧の小・中・高校生によって構成される共同研究に研究費を助成するものであり、ジュニアを現地で支援する関係者と連携して研究上の助言を行うことを内容とする研究支援である。ジュニアには「対象を見つめ、発見し、そこから物事を考え始め、そして周囲に共感を持って伝える」ことを期待している。

教職支援センターでは、教育委員会と提携して、教職課程の学生を対象に「学校支援ボランティア」を2009年度より実施し、年間延べ100人を超える学生が地域の小中学校で学習支援を行っている（資料8-10）。教務課では科目等履修生を受け入れ、地域企業からの寄付講座を公開するようになった（資料8-11）。入試広報室では県内の高校生への出前講座・体験講座を実施し、依頼が増加している（資料8-12）。さらに各学部では、自治体や企業と連携し、社会現場で就業体験するインターンシップや実習も継続的に実施している。

これら多様な取組を学生の教育や地域教育に活かすために、DVD、ブックレット、彙報等の教材開発や出版活動に取り組んできた。これらの教材や出版物が効果的に利用されるために、インターネットを通じた配信を試行している（資料8-1-8）。

国際交流においては、2011年度及び2012年度に渡嘉敷島国立沖縄青少年交流の家及び沖縄スリランカ友好協会と協力して「沖縄スリランカプロジェクトー『命と平和を』未来へ」（文部科学省事業）を実施し、本学の学生がチューターとして国際交流の運営をサポートした。（資料8-1-9）。

このように沖縄大学における社会連携・社会貢献は、「地域共創・未来共創の大学へ」の理念に基づいて、教育研究の成果を基にした社会へのサービスによる地域づくり（地域共創）と学外組織・現場との連携協力を基にした教育研究の推進による人づくり（未来共創）の両輪で取り組んでいる。そして「地域共創・未来共創」を実現するための教育改革事業として、「全国の地域で活躍できるプロフェッショナル<まちづくりリスト>育成プログラム」（略称：大学間連携戦略GP）及び「清ら島づくり南西諸島高大連携プログラム」（略称：高大連携GP）の2つのGPを2009年から3カ年にわたって実施した。

2. 点検・評価

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

1) 効果が上がっている事項

「沖縄大学：社会との連携・協力に関する方針」の5項目について「地域との連携（地域と共生する大学）」「地域への協力（地域で実践する大学）」の2つの視点で評価をすると、効果が上がっている事項として下記が挙げられる。

1. 学生ハンドブック巻頭及びHPに「新沖縄大学宣言」を掲載し、基本理念「地域共創・未来共創の大学へ」を学内組織全ての教職員及び学生に浸透させている。
2. 2011年度に地域研究所規則を改正し、地域共創センターの設置及び事業内容を明文化した。
3. 学生主体の「チャレンジ沖大生」、市民参画による創立記念シンポジウム、土曜教養講座や移動市民大学、社会教養セミナー、インターンシップ、フィールドワーク等、地域との共創力を育む多様な教育プログラムを展開している。
4. 「地域共創」の理念に基づく重点テーマについて、2012年度には土曜教養講座500回記念事業「復帰」40年シリーズとしてそれぞれの研究成果を地域に公開。

また、2007年度より全学的に外部評価委員会が設置され、大学のあり方について検討されるようになった。当該委員会では「地域共創・未来共創の理念を実現するための取組」についても大きな期待が寄せられている（資料8-13）。

2) 改善すべき事項

「沖縄大学：社会との連携・協力に関する方針」に基づく各種取組の有効性を継続的に担保するためには、地域の課題解決に十分応えているか、学生が学んだことが地域のキーパーソンとして役立っているかを検証し、さらに各種取組が地域と個々の教職員の繋がりに負うのではなく、今後は組織として地域との連携に取り組む多対多の関係を構築する必要がある。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

1) 効果が上がっている事項

教育研究の成果を基にした社会へのサービスによる地域づくり（地域共創）の取組として、土曜教養講座、離島地域で開催する移動市民大学、共同研究班の開催するフォーラム・研究会等、本学における教育研究活動の進捗や成果を一般市民と共有し、地域教育を推進してきた（資料8-1-10）。2010年度には沖縄県より「福祉のまちづくり推進校」（県知事賞受賞）として、2011年度には那覇市より「社会貢献・地域貢献」をした大学として表彰を受けている。特に1976年から始まった土曜教養講座は「市民講座を継続し、広く学びの場を提供」しているとして、2012年度には第56回沖縄タイムス賞・社会活動賞を受賞した。

全国の大学の中で唯一、かつ沖縄地区で唯一国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）のメンバーである本学は、環境活動にも積極的に取り組み、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）との協働事業で実施している石垣島白保集落における環境

保護による地域づくりは継続的なプロジェクトとなっている。

次に、学外組織・現場との連携協力を基にした教育研究の推進による人づくり（未来共創）の取組として、2007年度に文部科学省に採択された4つのプログラム、すなわち「ノートテイクから広がる大学づくり—小さな大学での新たなユイマールの創造をめざして」（特色GP）、「美ら沖縄・環境まちづくりリーダー育成事業—地域に学び、地域に開かれた“見て、体験して、解決する”体験学習」（現代GP）、「菓子等食品ビジネスプランナー養成プログラム」（社会人学び直しプログラム）、「学びあい・支えあいの地域教育の拠点の創生—地域ぐるみで“共創力”を育む学生支援」（学生支援GP）をはじめ、2009年度には「全国の地域で活躍できるプロフェッショナル<まちづくリスト>育成プログラム」（大学間連携戦略GP）及び「清ら島づくり南西諸島高大連携プログラム」（高大連携GP）の2つのGPが採択された。これらの採択は、本学の地域連携の実績が評価され、更なる教育効果が期待されたものといえよう。

大学間連携戦略GPでは、地域活性化及び人材育成の方法と実践として、2010年度より副専攻「地域共創学」の開設に至った。当該カリキュラムにおいては「まちづくり実習」「4大学合同インターンシップ」「災害・社会貢献ディベート」等、現場での体験学習を重視し（資料8-14、8-15、8-16）、2011年度には「まちづくり」の所定のカリキュラムを修了した12名の学生が「まちづくりフィールドワーカー」の認定を受けた（資料8-17）。

高大連携GPでは、離島の小・中・高校生との共同学習による離島地域のシマづくりを趣旨とした教育プログラムを試行し、離島と本学における学びの循環の構築に努めた。離島の高校生と本学学生が語り合う「高大しゃべり場」、地域研究所共同研究班や離島の地域団体と連携した「シマおこしフィールドワーク」、従来より取り組んできた「離島研究・実践促進プロジェクト」「ジュニア研究支援」「移動市民大学」等に関連付けつつ発展的に実施した（資料8-1-11、8-18、8-19）。

これら教育改革のための財政補助期間において、それまで集中講義として実施していた「地域再生論連続講座」を、2010年度から「地域活性化システム論」へ名称変更し、副専攻「地域共創学」のカリキュラムに組み入れるなど、「大学間連携戦略GP」及び「高大連携GP」の取組を主とした地域づくりを学ぶプログラムの系統化を図り、学外組織・現場との連携協力を基にした教育研究体制を整えつつある。

2) 改善すべき事項

教育研究の成果を基にした社会へのサービスによる地域づくり（地域共創）の取組の面で改善すべき事項としては、当初はオープン教育を推進するために社会人の生涯学習の場を構想していたが、実施の見通しが立っていないことが挙げられる。今後、地域共創センターを運営していく中で、教育研究の成果をいかに生涯教育と組み合わせて地域の課題解決に役立てていくかが課題となろう。

また、地方私立大学の大学経営が厳しくなる中で、学校教育と社会教育を融合する「学社融合教育」に取り組み、大学と地域社会とのWIN - WINの関係を築いていくことが望まれている。そうした取組において人・モノ・金を地域団体と共にマネジメントする際には、地域コーディネータの存在が必要であり、かような人材育成をキャリア教育というコンセプトと連動させる必要がある。キャリア教育によって、学生起業への支援に発展させることも考えられる。そのような取組をNPO、企業、自治体等との連携によって強化するこ

とにより、地域貢献活動に広がりが出てこよう（資料8-1-12）。

学外組織・現場との連携協力を基にした教育研究の推進による人づくり（未来共創）の取組の面で改善すべき事項としては、2011年度に3年間の大型補助事業「大学間連携戦略GP」及び「高大連携GP」が終了し、これらの事業を地域共創センターが継承していくための体制づくりが求められていることが挙げられる。また、2012年度は副専攻「地域共創学」のアクションプログラムや社会教養セミナーを運営しているものの、学内に留まっている感があり、より地域と連携する形でさらなる活性化を目指していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

（1）社会との連携・協力に関する方針を定めているか

1) 効果が上がっている事項

「沖縄大学：社会との連携・協力に関する方針」に基づく諸取組の効果を維持しさらに伸長させるための方策として、地域共創センターを核とした全学的取組を推進する。その推進に当たっては、以下の3項目を実施する。

- ・地域共創センターを地域教育の拠点として、本格的に運営を開始する。
- ・地域共創センターを全学的な交流拠点と位置付け、カリキュラムと連動させる。
- ・地域共創センターが「COC構想」を牽引する。

2) 改善すべき事項

「沖縄大学：社会との連携・協力に関する方針」に基づく諸取組の有効性を検証し、組織的な継続体制を確立するためには、大学COC事業で要求される水準を満たし、「大学改革実行プラン」に則した大学変革を実施していく（資料8-1-13）。学内の全組織が有機的に連携し、「地域のための大学」として全学的に教育課程の見直しを含む地域再生・活性化のための取組を進め、将来的には教育カリキュラム・教育組織の改革につなげる取組へ向けた具体的諸施策を実施する。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

1) 効果が上がっている事項

教育研究の成果を基にした社会へのサービスによる地域づくり（地域共創）の取組をさらに伸長させるための方策としては、今後、土曜講座や移動市民大学、社会教養セミナー等の公開講座を一層活発化させるため、教員や共同研究班、同窓会、後援会等との連携促進を図る。特に、地域研究所の創設からの関心テーマである「平和」「環境」「子ども（教育）」「経済（開発や自治）」といった地域の課題については、沖縄先端学講義やブックレットの発行等他の取組との連動を図っていきたい。「COC構想」においても本学の強みとしてこれらの課題解決に取り組み、地域再生の核となる大学の役割を果たしていく。

次に、学外組織・現場との連携協力を基にした教育研究の推進による人づくり（未来共創）の取組をさらに伸長させるための方策としては、学生や地域市民の積極的な参画をコーディネートし、土曜教養講座への学生の参加拡大、離島研究・実践促進プロジェクト及

びジュニア研究支援のサポートの充実化、共同研究班への大学院生の参加等を促進する。また、これまでのGPの取組を収斂させた副専攻「環境学」「地域共創学」（資料8-20）を「COC構想」においても全学的な取組と位置付け、自治体との連携を強めることにより地域における学びや交流の場づくりに取り組んでいく。

2) 改善すべき事項

教育研究の成果を基にした社会へのサービスによる地域づくり（地域共創）の取組における改善方策としては、地域のニーズの把握に基づく教育研究プランづくり、教育研究活動とその成果を活用した地域づくりの実践、評価、処置・改善のサイクルを回し、「COC構想」における教育研究を地域の課題解決にダイレクトに繋げるようにする。また教育研究の成果を地域につなぐ地域コーディネータの育成については、教職員がこのPDCAに従事する中でその職能開発に取り組む。

学外組織・現場との連携協力を基にした教育研究の推進による人づくり（未来共創）の取組における改善方策としては、企画内容の充実及び広報の強化により、ターゲットとなる地域のステークホルダーを開拓し、学生が彼らと共に学ぶ機会をより多く提供する。

さらに地域連携・貢献を先頭で担う地域共創センターを包含する地域研究所の人員及び組織体制を見直し、中間管理職及び担当副学長の配置や副所長をこれまでの1名体制から2名体制へ移行する等の強化策を図るとともに、多様なステークホルダーと連携を深め、地域の次代を担う人づくりに取り組む。

4. 根拠資料

- 8-1 『沖縄大学の現状と課題 第8章 地域連携・地域貢献 注釈集』（8-1-1～8-1-13）
- 8-2 「地域研究所あり方検討委員会報告書」（2011.9）地域研究所あり方検討委員会
- 8-3 『地域共創・未来共創 沖縄大学土曜教養講座500回の歩み』（2012）地域研究所
- 8-4 「土曜教養講座一覧」（2011）地域研究所
- 8-5 「移動市民大学・フォーラム・勉強会等一覧」（2011）地域研究所
- 8-6 「地域研究部門 共同研究班一覧」（2012）沖縄大学HP
(<http://www.okinawa-u.ac.jp/chiikikenProject.php?eid=00025>)
- 8-7 「屋嘉比収の仕事展」等チラシ（2011～2012）図書館
- 8-8 「沖縄大学と真和志地域の今と未来を考える」「近隣地域と沖縄大学との懇談会について」「沖縄大学創立記念特別プログラム 映画上映会&シンポジウムー沖縄大学と真和志地域の今と未来を考えるー」学生部チラシ（既出 資料1-12）
- 8-9 『ジュニア研究支援／離島研究・実践促進プロジェクト報告書』（2011）地域研究所
- 8-10 「学習支援ボランティア実践状況」（2011）教職支援センター
- 8-11 「寄付講座一覧」（2012）教務課
- 8-12 「出前講座・体験講座 実施一覧」（2012）入試広報室（既出 資料5-11）
- 8-13 「第2回 沖縄大学外部評価委員会 議事録」抜粋（2012.1）企画総務課
- 8-14 補助事業の実績「平成23年度大学改革推進等補助金実績報告書（全国の地域で活躍できるプロフェッショナル<まちづくりリスト>育成プログラム）」（2011）地域研究所
- 8-15 「全国の地域で活躍できるプロフェッショナル<まちづくりリスト>育成プログラム実施報告書」（2011）

地域研究所

- 8-16 「沖縄大学まちづくり実践演習ワークショップ & フィールドワーク事例ノート」 (2011) 地域研究所
- 8-17 「アクションプログラム前期まとめ」 (2012) 地域研究所
- 8-18 「離島別シマおこし研究Ⅰ 環境教育によるシマおこし」 (2011) 地域研究所
- 8-19 「離島別シマおこし研究Ⅱ 宮古島の地域福祉シマおこし」 (2011) 地域研究所
- 8-20 「環境学・地域共創学リーフレット」 (2012) 地域研究所 (既出 資料1-15)

第9章 管理運営・財務

9-（1）《管理運営》

1. 現状の説明

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

2008年6月10日、沖縄大学は創立50周年を迎えるに当たり「新沖縄大学宣言」（資料9-1）を公表し「地域共創・未来共創の大学へ」を新たな建学の理念として確認した。その「理念」を実際の教育・研究・社会貢献等に結びつけ、またそのための財政基盤の安定を図るべく、2011年7月に策定されたのが「沖縄大学第三次中長期経営計画－地域共創・未来共創の大学へ－」（資料9-2）である。策定された第三次中長期経営計画については、管理職会議、全学教員会議、そして理事会で説明し、審議・了承を得て、評議員会にも報告されている。専任教職員については全員にメールでも配信し周知が行われている。

2011年度の第3四半期からは、策定された中長期経営計画の実施状況を点検し、必要な見直しを行うため、設定された課題の取り組み・達成状況と今後の取組計画を報告することが、各部署・学科に義務付けられ、以後4半期ごとに進行管理が行われることになった。また、第三次中長期経営計画の冒頭部に記載のある「基本的な考え方」も、年1回の進行管理を行うこととし、2012年7月に第1回の見直し作業が実施された。「管理運営方針」についても見直し作業を行い、改定された方針は全教職員に周知の上、大学ホームページにUPされ、学外へも公開されている。

沖縄大学 管理運営方針

1. 民主的な大学運営の伝統を大切にし、今後も大学構成員一人ひとりが自由に意見を述べあえる環境を整備していく。
2. 教職協働を更に推進し、全沖縄大学人が学生の教育に心を一つにして取り組む大学づくりを目指す。
3. 教学組織と法人組織の関係・権限等を明確にして、両者の連携協力関係をより円滑にし、全学的な責任のある意思決定と、より適切な管理運営体制を確立する。
4. 中長期経営計画が適切に遂行されているか、進捗状況を定期的に点検する。そしてそこから課題を抽出し改善へと繋げていく。
5. 事務職員の採用にあたっては、求められる職員像を明確にし、公募により公正に実施する。また、昇任については、基準を明文化し適正に行う。
6. これからの大学の発展には事務職員の能力の発揮が必須であり、職員一人ひとりの意欲・資質の向上を図るため研修等の取り組みを強化する。
7. 時代の変化に対応しうる、弾力的で効率的な組織の在り方をめざして不断に検証し、必要な組織改編を行う。

8. 安定した財政運営の為に、毎年の帰属収支差額比率を 10%以上確保する。そのために学生生徒納付金収入や人件費支出など収支バランスを考慮した予算の編成・執行を行う。
9. 教職員の働く環境を整備し、安全と衛生を確保する。また、長時間労働がなくなる適切な人員配置を行う。
10. 法令遵守を徹底し、情報を積極的に公開する。

本学における教学運営に関する事項については、毎月第1水曜日に開催される学科会議、第2水曜日の学部教授会、第3水曜日の大学協議会、第4水曜日の全学教員会議の審議を経て決定される。学長が議長を務める大学協議会では、学部間の調整及び学部・大学院間の調整を行い、全学教員会議から委任された事項を審議決定又は審議する。また、各学科長（あるいは学科選出委員）が加わった教務委員会、学生支援委員会等の各種委員会で審議された事項も、通常、上記のルートを経て報告され審議・決定されることになる。

教学関係及び事務運営上の事項については、毎週月曜日に学長を議長として開催される管理職会議においても報告・審議がなされる。管理職会議のメンバーは部館長等の教員管理職と、常務理事、事務局長、各部署の課長・室長等の法人・職員管理職である。管理職会議は、全学的な立場で連絡調整を図るとともに、基本方針原案を作成する機関と位置づけられている。具体的な業務の執行に関しては、事務局長を議長とし毎週1回開催される課長会にて調整連絡が行われ、部署間の意思の疎通が図られている。

大学の管理運営に関し、最終的な権限と責任を有するのは理事会である。理事会に提案される議案は、事前に常任理事会（副学長はオブザーバー参加）に諮られる。常任理事会は理事長、学長、常務理事、学部長（2人）の5人の学内理事で構成され、教学側の意向も十分反映される構成となっている。理事会は定例として毎月1回、常任理事会は毎月2回開催されている。

「沖縄大学学則」（資料9-3）第49条は以下を規定している。「学校法人沖縄大学理事会が本学の運営と管理の責任を有し、本学の政策運営、財産、学校、動産、不動産すなわち、本学に関する一切の管理権を有する。ただし、理事会は、その権限の一部を学長又は全学教員会議に委任することができる」。学則56条5項では全学教員会議が審議決定できる事項が明確に定められており、本学では教学上の重要事項については、全学教員会議に決定権があることを明確にしている。

一方で、学則56条6項は全学教員会議にて審議できる事項を規定している。これは、教学上の事項であっても経営判断を伴うものについては、最終的な判断は理事会の権限と責任において行うことを示すものである。このように、本学では、教学組織と法人組織の権限と責任が明確になっている。

本学には法経学部教授会および人文学部教授会の二つの教授会が存在する。学則第55条3項では各学部教授会で議決できる事項について明確に規定している。また、「法経学部教授会規程」、「人文学部教授会規程」により、それぞれの教授会での役職員や審議事項について規定しており、両教授会は当該学部における教育研究、学部運営についての権利を有し、責任を負っている。

大学院については、大学院委員会及び研究科委員会がそれぞれ学部における、大学協議

会、教授会の役割を果たしている。研究科長は大学協議会や管理職会議のメンバーでもあり、全学的な連絡調整を行い、意向を反映できる体制は整っている。また、大学院における権限と責任については「沖縄大学大学院学則」、「大学院委員会規程」及び「研究科委員会規程」に規定されている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

2004年4月の私立学校法の改正を受け、2005年3月開催の理事会で寄附行為(資料9-4)の変更を行った。主な改正点は以下の通りである。①法人の代表権を持つのは理事長のみであるとした。②理事会の役割を明確にした。③監事の職務として業務監査を加えた。④評議員会の役割について明確にした。⑤財務報告の公開を義務づけた。これらは経営の透明化、役割の明確化を図り、相互チェックによるガバナンスの強化を目指すものである。

本法人の役員組織は、寄附行為に基づき、理事9人、監事2人が置かれ(資料9-5)、また、私立学校法及び寄附行為に基づき理事会が設置されている。理事会は最高の意思決定機関として、法人の設置する学校の業務について最終の意思決定を行う。理事長は私立学校法及び寄附行為の定めるところにより本法人を代表する。

教学部門の管理運営は、学校教育法および関連法令に基づく学則等に従い適切に行われている。教職支援センター、教育専攻科、地域共創センター等の新部門の設置時には当該諸規程を直ちに整備している。

学則第49条では「理事会は、その権限の一部を学長又は全学教員会議に委任する」旨を規定している。学長は教学運営の責任者として「校務を掌り、職員を統督する」(同51条)。また、学長は全学教員会議(同56条)、大学協議会(同56条の2)、管理職会議(管理職会議規程第4条)を招集し、その議長となる。それぞれの会議の審議・決定できる事項については学則等に明記されている。大学の主要な審議機関である、これらの会議を主催することによって、学長は大学の管理運営全般の統括者として権限を有し、責任を果たしている。

学部長は、教授会を招集してその議長となり、学部運営に関する校務を統轄する(学則第53条2項、法経学部教授会規程第5条、第7条、人文学部教授会規程第5条、第7条)。

研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる(沖縄大学大学院学則第29条2項)。

本学の学長の選考は、1988年より、すべての専任教員・専任職員に選挙権が与えられており、極めて民主的に行われている。「沖縄大学学長選考規程」(資料9-6)及び「沖縄大学学長選考規程細則」にて、大学学長選挙管理委員会について、また選挙の方法について規定し、学長は厳正且つ公正な選挙によって選出される。学長の任期は、その就任の日から3か年であり、再任は妨げないが、引き続き3選されることはできない。

学部長・研究科長等の選出方法については、「法経学部学部長・学科長の任期・選出に関する申し合わせ」「人文学部学部長・学科長の任期・選出に関する申し合わせ」「現代沖縄研究科研究科長・専攻主任の任期・選出に関する申し合わせ」で定めている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

本学では「事務組織規程」に基づき、事務局（企画総務課・経理課・施設課）、教務部（教務課・国際交流室・入試広報室）、学生部（学生支援課・就職支援課）、図書館、地域研究所、マルチメディア教育研究センター、教職支援センターを置き、それぞれ一定数の事務職員、技術職員を配置し事務を分掌している(資料 9-7)。

事務局人事については、「事務局人事委員会に関する内規」に基づき、理事長、学長、常務理事、事務局長、企画総務課長を委員とする事務局人事委員会を開催し、組織の活性化と人材育成を目的とした人事異動を通常、年に一回実施している。

2002年度から、従来の係制から担当制へと変更し、業務分担への課長・室長の裁量権を認めた。これにより、業務経験や適性、能力に応じて、課長・室長判断で各職員へ業務を割り振ることが可能となり、人事異動が行われた場合でも、各部署の実情に合わせて業務を分担することが出来るようになった。

大学事務部局の構成については、学内外のニーズに対応し、適宜変更が行われてきた。例えば、2002年には学生募集強化のため、総務部広報室と教務課の入試係を統合し、教務部入試広報室を新設した。地域研究所では所員の研究支援強化のため、それまで非常勤職員のみでの配置であったのを2005年より専任職員を配置した。2006年にはISO14001（環境ISO）業務と地域貢献業務を担うため地域貢献室を新設し専任職員1名を配置した。地域貢献室は2008年に地域研究所に統合され、同研究所は専任職員2名体制となった。また、同研究所内に2012年4月より地域共創センターを設置したため、嘱託職員2名を追加配置した。こども文化学科設置後の急増する教員免許取得希望者に対応するため2009年に教職支援センターを新設し、専任職員1名、非常勤職員2名を配置した。多様化する学生に対応するため、2007年に学生部内に学生生活支援室を新設しスクールソーシャルワーカーを配置した。学生部ではさらに、2010年にキャリアコーチ(有期雇用)、2011年に学生支援機構奨学金業務の担当者(派遣社員)の配置を行っている。2011年に入試広報室及び経理課、2012年に就職支援課でそれぞれ専任職員を1名増員している。

本学における専任事務職員の採用は「沖縄大学事務職員採用の手続に関する規程」に基づき公募によって行われる。第一次は書類審査、第二次は筆記試験、第三次は専任職員による面接、第四次は事務職人事委員会委員による面接となっており、民主的且つ公正に実施されている。

管理運営方針の「5. 事務職員の採用にあたっては、求められる職員像を明確にし、公募により公正に実施する。また、昇任については、基準を明文化し適正に行う。」に基づき2012年7月の課長会で「求められる職員像(案)」が検討されたが、審議時間不足で、成案が得られず、8月に実施された第三次の職員面接時には案の形で参考に付された。

職員の異動及び昇任については、これまで慣例としての基準があり、事務職人事委員会でそれを目安として実施してきたが、「管理運営方針」に基づき2012年10月に同委員会で「専任事務職員の人事異動(昇任・昇格)についての申し合わせ」(資料 9-8)として明文化し、客観的且つ公平な運用が図れるようにした。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

本学では、2004年より専任職員の自己点検評価を実施している。これは理事長、学長、常務理事の三役が、各職員から事前に提出された自己点検評価報告書を基に30分程度の面談を行うものである。その目的は、職員の自己点検評価を通じて、個人及び部署の現状や課題を明らかにし、職員の自己啓発、部署内及び部署間の協力、そして相互の調和を図り、組織活性化を目指すことにある。面談の結果については、人事異動や昇任の参考としている。また、重要だと思われる提案については、当該部署への指示、課長会での検討、プロジェクトチームを組み職員間の話し合いの中で改善・改革案を策定するなどして、出来るだけ実現できるように努めている（例えば、二部廃止に伴う夜勤時間帯の変更、長期休暇中の勤務時間の変更、嘱託職員の配置、事務職研修申請書の簡易化など）。

各部署で予算を組んでいる研修（日本私立大学協会、日本学生支援機構、私立大学図書館協会等の主催）については毎年、相当数の職員が参加しており、有効に活用されている。大学として、あるいは個人で行う研修については「事務職員研修規程」に基づいて実施される。個人研修には年額10万円の助成を認めており、毎年数名が利用している。2011年にスキルアップ研修の追加、研修申請の簡易化をおこなった。

本学では2009年度より8月の夏期休暇中に教員・職員合同の研修会を開催し、当面する課題について討議を行っている。以前は職員だけの研修会を実施していたが、前理事長より、教職協働という流れの中、全学的な課題を教職員と一緒に議論すべきとの提言を受け、以来、合同研修会を実施し2012年で4回目となる。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

第一次・二次の中長期経営計画は管理職、特に教員管理職中心の策定であった為、個々の教職員への浸透が不十分であった。この反省から、第三次の策定に当たっては、各部署・各学科でタスクフォースを組み(資料9-2、p.4)、大学の将来を展望する計画の策定に多数の教職員が参画し、現場の意見を組み入れ、主体的に取り組んだ。

また、第三次中長期経営計画の策定あるいは見直しの中で、規程等の未整備や不備が明らかになり、多くの規程の制定・改廃を行った。例えば、2011年12月に「危機管理マニュアル」(資料9-9)を作成し、これに基づき2012年2月に地震・津波避難訓練を実施した。2012年1月には「沖縄大学労働衛生委員会規程」を新設した。月に1回は学校医(産業医)を交えて会議を開催し、職場環境の維持改善、メンタルヘルス対策に取り組んでいる。従来、理事会は寄附行為及び慣例に従って審議決定を行ってきたが、決定事項を明確にするため2012年7月に「理事会規程」を新設した。また合わせて常任理事会の役割を明確にする為、「常任理事会規程」の改正を行った。

個人研修は「事務職員研修助成費内規」により年額10万円の助成を認めているが、これまで利用者は年間2~3名と少なかった。2011年のスキルアップ研修の規定追加や、研修申請の簡易化が功を奏したのか、研修に対する意識が高くなり2011年度は11名、2012年度は12月末の時点で9名が研修助成費を活用している。

教職合同研修については、当初、事務職員は遠慮がちに質問などするだけだったが、回

を重ねるにつれ、教員の前で堂々と自分の意見を主張できる者も増えてきた。2012年度開催の第4回合同研修会では、複数のグループ会議で職員が司会を務めている。

(2) 改善すべき事項

大学の管理運営機能を強化していくために、まず必要なことは、中長期経営計画の実質化であり、そのためにPDCAサイクルを着実に回していくことであろう。しかし、その進捗状況を管理する部署が規程上、明確でなく、計画の実行を担保する仕組みがない。

教職協働の観点から部館長会議と管理職会議を統合し一定の成果は上がっているが、部館長会議の持っていた審議機関としての役割が薄くなっている感は否めない。大学改革推進の為には、教学組織と法人組織が連携し同じベクトルで迅速な意志決定を行っていく事が重要であり、その為の会議体をどうするか検討が必要である。

大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、理事長・学長のリーダーシップがますます求められているが、事務組織としてのサポート体制が脆弱である。また、本学の事務体制は、内外の状況の変化やニーズに対応して人員の配置を行ってきたが、結果として職員管理職のいない部署や、一人事務室が複数発生してしまい、業務管理上の不都合が生じてきた。もはや、場当たりの対応で済ませられる状況ではなく、抜本的な組織改革が必要である。

専任職員の自己点検・評価については、1年に1度、自分の仕事を見つめ直す良い機会である、あるいは、三役と意見交換が出来る貴重な場であると、積極的な評価がある一方で、毎年同じ事の繰り返しで意義が見出せない、といった意見もある。今後も継続していくためには、全職員に意義の再確認を行い、その在り方、報告書書式の内容等について検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

第三次中長期経営計画は、各部署・各学科でタスクフォースを組み、多数の教職員が参画して策定された。第四次中長期経営計画は2013年度中に策定することになるが、その策定に際しては、より事務職員の関与を深め、現場の意見を反映させる内容としていく。

規程等の整備については、担当者を配置し、法律系の教員の指導・助言も得ながら、順次進めていく。その為に必要な人員については、各部署における業務の見直し、人員配置の再検討の中で創出していく。

大学改革を実質的に進めていくには、事務職員の参画及びその能力の向上は必須である。職員研修については今後も充実、強化を図っていくが、それだけでは十分ではない。中長期経営計画や事業計画の策定・実行・検証・改善を職員が主体的且つ主力として担当する環境を創り出し、実務を通して力量の向上を図っていく。

教職合同研修会は2013年度で5回目となる。前年度の反省点を踏まえながら、テーマを教職員から募集するなど、マンネリ化を避けながら主体的に参加できるよう工夫し、教職協働の風土を作り出すための一助として、継続して開催していく。

(2) 改善すべき事項

今後、大学の管理運営機能を強化していくためには、中長期経営計画の実質化が不可欠である。策定した中長期経営計画が絵に描いた餅とならぬように、その進捗状況を管理しPDCAを回していくことに責任を持った部署を新設する。新設の部署には規程関係を主に担当する職員も配置し、コンプライアンス面での学内環境も整備していく。

新設部署の人員確保や課長職不在の部署への対応の為、部署の統廃合や、部署毎の人員バランスをどうするか等、次年度に向け課長会等で検討し、理事長・学長へ提言する。

大学改革を推進していく上で、迅速な意志決定が必要とされる。管理職会議と大学協議会の統合、あるいは当面する課題の審議に特化した会議体の新設を行う。その場合、会議増の負担を最小限に抑えるため、管理職会議との隔週開催等の工夫を行う。

職員の自己点検評価については、現状は三役との意見交換的意味合いが強いが、もっと人事考課的な要素を取り入れるべきとの意見もあり、早急に課長会で改正案を取りまとめ、理事長・学長に報告し、今年度の職員自己点検評価に反映させることとする。

大学を取り巻く環境が激変する中、今、大学職員には様々な分野での業務の遂行能力が求められている。学生募集、修学支援、就職支援、社会連携、それらの企画立案と実行、職務遂行過程での関係者間のコーディネートあるいはマネジメント、経営陣への直接的なサポート等々。能力向上を個々人の自己研鑽に頼るのではなく（もちろんそれも重要であるが）、職務を通して力量を向上させる仕組み作りを行っていく。

2012年11月7日の理事長からの諮問「沖縄大学基盤強化に向けた改革推進について」（資料9-10）を受け、教育改革委員会、組織改革委員会が、それぞれ12月に立ち上げられた。「管理運営」上の諸問題については、常務理事を委員長とし、各課長・室長を委員とした組織改革委員会で議論を開始した。

4. 根拠資料

- 9-1 「新沖縄大学宣言」、『沖縄大学規程集』第1編基本（既出 資料1-19）
- 9-2 『沖縄大学第三次中長期経営計画－地域共創・未来共創の大学へー』（既出 資料1-6）
- 9-3 「沖縄大学学則」、『沖縄大学規程集』第2編学則（既出 資料1-19）
- 9-4 「学校法人沖縄大学寄附行為」、『沖縄大学規程集』第1編基本（既出 資料1-19）
- 9-5 「学校法人沖縄大学役員名簿」
- 9-6 「沖縄大学学長選考規程」、『沖縄大学規程集』第3編学務（既出 資料1-19）
- 9-7 「事務組織図」
- 9-8 「専任事務職員の人事異動(昇任・昇格)についての申し合わせ」
- 9-9 「危機管理マニュアル」（既出 資料7-7）
- 9-10 「沖縄大学基盤強化に向けた改革推進について」
- 9-11 「財務関係書類」
- 9-12 「事業報告書」
- 9-13 「財産目録」

9- (2) <<財務>>

1. 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

財政については、前回 2006 年度の認証評価の際に、総評の中で、厳しい財政状況にありながら経営努力・財政改革に取り組んでいる姿勢を評価いただいた。その後、今回の認証評価にむけて、着実に努力してきたと自ら評価している。

本学は、2003 年から中長期経営計画委員会を設置し、その委員会のもとで中長期経営計画を策定し、その中で中長期的な財政計画を立案してきた。しかし、2010 年 12 月に、中長期経営計画の PDCA サイクルを確実に回す目的で、中長期経営計画委員会と自己点検運営委員会を統合し、中長期経営計画・自己点検運営委員会として立ち上げ、この委員会の下で中長期経営計画を策定することとなった。(資料 9-14)

こうした状況の中で、本学では、第一次中長期経営計画は 2005 年～2007 年度、第二次中長期経営計画は 2008 年度～2010 年度、第三次中長期経営計画は 2010 年度～2013 年度として策定してきており、財政計画はこの中長期経営計画の中で立案している。(資料 9-2)

第三次中長期経営計画の中での財政計画の柱は以下のとおりである。

- ① 帰属収支差額はプラスにし、帰属収支差額比率は当面は 5～10%を確保し、長期的には 10%を安定的に確保する。
- ② 人件費比率は 50～60%を目処とする。
- ③ 教育研究経費比率は 25～30%を目処とする。
- ④ 管理経費比率は 5%前後とする。
- ⑤ 基本金組入は帰属収支差額範囲内とし、繰延消費支出超過の減少に努める。
- ⑥ 教育研究活動収支差額比率を 10%確保に努める
- ⑦ 借入金償還および利息の支払いは償還計画通りに実施する。

科学研究費受入の状況について、2009 年度は申請件数 18 件、採択件数 1 件、受け入れ金額は、継続分も含めて 10,920 千円である。2010 年度申請件数 9 件、採択件数 3 件、受け入れ金額は継続分も含めて 11,440 千円、2011 年度申請件数 16 件、採択件数 4 件、受け入れ金額は継続分も含めて 15,210 千円である。

科学研究費については、毎年、応募の時期に教員に積極的に応募するように全学教員会議等と呼び掛けると同時に、応募の手続きについては、希望者を対象に企画総務課の職員による説明会を行っている。

受託研究については、2009 年度 3 件、22,846 千円、2010 年度 2 件、19,158 千円、2011 年度 3 件、15,290 千円の受け入れ実績がある。

寄付金については、2009 年度 44 件、24,046 千円、2010 年度 29 件、22,765 千円、2011 年度 30 件、22,621 千円の受け入れ実績がある。2012 年度からは、パンフレットを作成し、積極的な寄附金募集活動を開始している。(資料 9-15)

2001 年度から、学生支援課所管の下で、県内の主な企業もしくは個人からの寄付のもとに、例えば「〇〇商会沖大奨学金」というように、奨学金の名称に企業名等を冠した「冠

奨学生支援のための奨学金事業」を設け、1口35万円の寄付金募集活動を行ってきている。2009年度5件(8口)、2,800千円、2010年度8件(11口)、3,850千円、2011年度7件(11口)、3,850千円の実績がある。(資料9-16)

寄付金の受け入れについては、今後は、事務局内に新たに設置する予定の経営企画部門で一括して管理し、積極的に受け入れ活動を行っていく予定である。

計算書類の各比率について、2007年度～2011年度の各比率は基礎データのとおりである。(資料9-17)

消費収支計算書関係比率については、2009年度は他の年度とは大きく異なった比率を示している。これはこの年度に約4億円の退職給与引当金の繰入を行ったという特殊な事情によるものである。

そうした要因を取り除くと、まず帰属収支差額はいずれの年度もプラスであり、また帰属収支差額比率も10%近くを計上している。消費収支比率も100%以下を計上している。

教育研究経費比率は、本学の財政計画では25%～30%を目処としており、毎年ほぼ計画通り実施できている。

管理経費比率は5%前後を目処としており、これも毎年ほぼ計画通り実施できている。

人件費比率は50%～60%を目処としており、これについても毎年ほぼ計画通り実施できている。

貸借対照表関係比率については、2009年度に校舎建設のために日本私立学校振興・共済事業団から借入れを行ったために、現時点では、固定負債構成比率が20%程度、総負債比率が30%を超えており、また負債比率が50%近くある。しかし、流動比率は240%近くあり、流動資産構成比率も30%近くある。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

予算の編成は、「予算の編制及び統制に関する規程」に定められた手続きに従って行われる。基本的には、毎年10月から3月までの間に4～5回の予算委員会を開催し、そこで原案が作成される。(資料9-18)

予算委員会のメンバーは、理事長、学長、常務理事、副学長、事務局長、学部長、学科長、各事務部署の部長および課長が中心である。

予算委員会で諮る基礎資料「〇〇年度事業計画および予算」は、中長期経営計画に基づいて各学部・学科・事務局が作成した年度の事業計画に沿って、常務理事が中心となって、中長期的な財務方針と照らし合わせながら原案の作成を行っている。(資料9-19)

予算委員会で審議したのち、学部教授会、大学協議会、評議員会、理事会の審議を経て決定される。

予算の執行については、「予算の編制及び統制に関する規程」を定めている。そこに定められた統制の方法、予算執行計画書、事前稟議、予算の流用、予備費の使用などの手続きに従って予算執行は行われている。(資料9-18)

資金の運用については、「資金運用規程」を定めている。この定めに従って月に一度、理事長、常務理事、事務局長、企画総務課長、経理課長の5名で資金運用会議を開催し、次月の資金の具体的な運用について確認・調整を行いながら、資金運用を行っている。(資料

9-20)

さらに、具体的な執行の手続きは「経理規程」を定めており、それに従って行われる。

予備費の支出については「予備費の支出手続きについて」の定めをしている。(資料 9-21)

決算の承認は、「経理規程」に定められているとおり、会計年度終了後 2 カ月以内に監事の監査報告書を添えて、理事会に提出し、その承認を得る。そのうえで評議員会に報告を行い、また、全学教員会議でも報告を行っている。(資料 9-21)

監事による監査は、日常的な業務監査の体制は取れていない。決算監査が中心である。

監事による決算監査は、1～2 日を費やして実施されており、その際に日常の教育研究に係る業務についても様々な指摘がなされており、十分ではないが業務監査が行われている。

監事による監査報告書は適切に作成され、評議員会あるいは理事会で監事によって説明がなされている。なお、監事は開催されるすべての理事会と評議員会に出席している。

2. 点検・評価

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

1) 効果が上がっている事項

消費収支計算書比率においては、同規模、同系列の大学と比較しても、比較的安定的な財政運営ができているものと評価している。特に、重要な数値である帰属収支差額は 2007 年度以降、2009 年度の特異な状況を除いて、相当の額を計上できているし、帰属収支差額比率が計画通り 10% 近く計上できている。(資料 9-17)

貸借対照表比率については、「現状」で記しているように、2009 年度に校舎建設のために日本私立学校振興・共済事業団から多額の借入れを行ったために、現時点では、固定負債構成比率、総負債比率あるいは負債比率が比較的高い状態にあるが、しかし、流動比率あるいは流動資産構成比率が比較的高いことから、支払能力には全く問題はないと評価している。償還計画に従った償還を行っていくには全く問題はない。(資料 9-11) 前回 2006 年度の認証評価の際に、総評の中で、返済負担が重い財政状況にあることに留意しつつ、成果を示すことが望まれる、という評価をいただいております、その期待にこたえることができていると自ら評価している。

基礎データに記載はないが、貸借対照表関係比率として重要なものに、積立率がある。これは運用資産を要積立額で除したものであるが、本学では 100% を超えており、積立不足の状態にはない。退職給与引当金も 2008 年度以降 100% 計上できている。(資料 9-11)

また、基礎データとして提出していないが、本学では、資金収支の状態を見る上で、資金収支計算書をキャッシュ・フロー計算書に組み替えて、キャッシュ・フローの動きを見ている。その際の重要な指標に、教育研究活動からどれくらいのキャッシュ・フローを生み出しているかを見る比率(教育研究活動収支差額比率)がある。本学の場合、10% を超えており、教育研究活動を安定的に遂行する上での十分なキャッシュ・フローが生み出されている。(資料 9-11)

2011 年度末から、将来の校舎建替に備えての減価償却引当特定預金、また、奨学金のための学生奨学金引当特定預金の勘定を貸借対照表上に設け、積立の状態を決算書上で明

示できるようになった。

2) 改善すべき事項

翌年度繰越消費支出超過が2011年度末で586,974千円ある。2007年度末に749,04千円あったものを減少させてきている。帰属収入に対して50%未満ではあるが、5年～10年で繰越消費支出超過の状態を解消することが課題である。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

1) 効果が上がっている事項

予算の編成あるいは執行は、本学の規程に則って、公平・公正に、かつ透明性をもって実施されており、適切であると評価している。

決算の承認手続きについても適切であり、決算監査も監事の監査を経て報告書が作成されている。監査報告書は私立学校法第37条第3項に定める内容を示していると評価している。(資料9-22)

2) 改善すべき事項

予算執行を行った後、その効果を分析し、チェックをする仕組みが十分には確立できておらず、PDCAが確実に実施できているという状況にはない。

内部監査については、「経理規程」に定めをしておき、その定めに従って実施しているが、現在のところ、科研費を中心に行っているだけであり、不十分である。(資料9-21)

3. 将来に向けての発展方策

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

1) 効果が上がっている事項

繰越消費支出超過額を減らすことが必要であるため、今後は、方針通り、毎年度十分な帰属収支差額を計上し、その範囲内の基本金組入れをし、毎年度、消費収入超過の状態にしていけるよう中長期の財政計画を立てる。

減価償却引当特定預金の積立額を着実に増加させていくよう、中長期の財政計画を立てる。

2) 改善すべき事項

負債比率が比較的高いという点については、償還計画に従って償還を行っていくことで何ら問題ないと考えている。

退職給与引当特定預金等、特定目的をもった預金等の勘定を今後はさらに設け、積立の状態を決算書上で明示していきたい。

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

1) 効果が上がっている事項

立ち上げを計画している経営企画部署では、監事と連携しながら、徐々に業務監査体制

を確立していくことを計画している。

2) 改善すべき事項

内部監査については、2013年度に事務局内に経営企画部署を設置し、内部監査体制を確立していく計画である。

予算執行の効果を分析する仕組みについては、2012年度から、各部署から決算報告時に、新規の事業計画について、その予算執行の結果をチェックし、次年度の実施にあたっての見直しが実施できるよう、いわゆるPDCAを回す仕組みを立ち上げる計画である。

4. 根拠資料

- 9-14 「中長期経営計画・自己点検評価委員会規程」、『沖縄大学規程集』第4編組織・総務（既出 資料1-19）
- 9-15 パンフレット「学生支援のためのご寄付のお願い」
- 9-16 パンフレット「企業・個人の皆さまへ「冠」奨学金事業について」
- 9-17 「大学基準協会基礎データV財務」
- 9-18 「予算の編制及び統制に関する規程」、『沖縄大学規程集』第6編財務（既出 資料1-19）
- 9-19 「2012年度事業計画及び予算（案）について」（第684回理事会資料）
- 9-20 「学校法人沖縄大学資金運用規程」、『沖縄大学規程集』第6編財務（既出 資料1-19）
- 9-21 「経理規程」、『沖縄大学規程集』第6編財務（既出 資料1-19）
- 9-22 「監査報告書」
- 9-23 5カ年連続資金収支計算書
- 9-24 5カ年連続消費収支計算書
- 9-25 5カ年連続貸借対照表

第10章 内部質保証

1. 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

本学では、大学の諸活動についての点検・評価を行い、ホームページのトップページに直接リンクした情報公表のページ（沖縄大学情報公表サイト）を設け、その結果を公表している（資料 10-1）。このサイトには、基本情報、財務情報、教職員情報などを掲載している。財務情報の公開については、「財務情報閲覧取扱要領」（資料 10-2）を 2005 年 6 月 1 日に制定し、順次公開対象情報の拡大に努めてきた。

また本学では、記者懇談会（地元マスメディア関係者を招き学長を中心に本学の取り組みを紹介する）と学長ゆんたくタイム（「ゆんたく」とは「おしゃべり」の意。全ての学生に開かれている個別面談の場）を月 1 回の頻度で実施しているが、これらは広い意味での情報公開の場となっている。

更に本学では、10 名以下の少人数クラスを除く全ての授業について学生による評価アンケートを実施し、その結果を教職員・学生に公開することを 2005 年度後期授業から実施している（学内関係者のみ閲覧可能）（資料 10-3）。この仕組みは、当該教員による授業改善を促すためのものであり、そうした趣旨で 2010 年度から「授業評価アンケート」という名称を「授業改善アンケート」に改めた。また、授業改善の利益を当該授業受講学生が享受できるように、学期の途中に「授業改善アンケート」を実施することも有志教員を募って 2010 年度から始めた。（詳しくは 57 頁の第 4 章《教育方法》（4）を参照されたい）

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

1) 大学全体の内部質保証システムの整備

本学は、2001 年度に学長を委員長とする自己点検運営委員会を設置して、点検・評価に取り組んできた。第 1 回の点検・評価報告書「沖縄大学の現状と課題」（資料 10-4）を 2002 年度に作成して（財）大学基準協会正会員に加盟・登録申請を行い、2003 年 4 月 1 日付けで正会員に加盟・登録が承認された。審査結果は、4 点の勧告を含む厳しいものであった。

一方、2003 年度に学長を委員長とする中長期経営計画委員会を設置して、2005 年 5 月に「沖縄大学第一次中長期経営計画」を策定した（2008 年 11 月、2011 年 7 月にはそれぞれ「沖縄大学第二次中長期経営計画」、「沖縄大学第三次中長期経営計画」（資料 10-5）を策定）。この第一次中長期経営計画の実施状況を点検・評価する形で 2006 年 3 月末に 2 回目の点検・評価報告書（資料 10-6）を作成して大学基準協会に提出し、2007 年 3 月 13 日付けで認証評価を受けた（資料 10-7）。8 点の助言は受けたが勧告は 0 であった。この 8 点の助言に関する「提言に対する改善報告書」を 2010 年 7 月に大学基準協会に提出した（資料 10-8）。大学基準協会からは、8 点のうち 3 点について改善努力は認められるが効果が見ら

れるところにまで至っていないとして引き続き努力が必要であるとの助言を2011年3月11日付け文書で得た(資料10-9)。効果が十分に表れていないとして指摘をうけた研究科のFD活動の充実、全学的な国際交流活動の活発化、退学者数拡大防止の3点は、いずれも本学にとって最重要のことがらであり、現在も最大限の努力を傾注しているところである。(3点についての具体的取り組みは第2章、第4章、第6章で記述)

従来本学では、計画の策定(Plan)と点検・評価(Check)が必ずしも明確にはリンクしていなかった。そこで両者をリンクさせ、いわゆるPDCAサイクルを効果的・効率的に回せるように、2010年度に上記の中長期経営計画委員会と自己点検運営委員会を統合した学長を委員長とする沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会を新たに設置した(2010年12月20日に「中長期経営計画委員会に関する内規」と「沖縄大学自己点検運営委員会規程」を廃止し、新たに「沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会規程」(資料10-10)を制定)。

この新規規程の制定に伴い、全学的な点検・評価とそれに基づく次期中長期経営計画の策定は、学長任期(3年)と連動させることとした。まず学長が全学的な観点から第三次中長期経営計画策定の基本方針を提示し(2011年1月5日付けで提示)、それを踏まえつつ各部署において第二次中長期経営計画の実施状況の点検・評価と第三次中長期計画を作成提出し(2011年3月末)、それを基に沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会内に設置された教学計画部会、施設計画部会、財政計画部会においてそれぞれの分野の中長期経営計画を策定した(2011年5月末)。第三次中長期経営計画(資料10-11)は、これらの分野別の議論を統合する形で策定され、2011年7月の理事会で承認を得た。また、計画の進捗状況をチェックし必要な軌道修正を行うため、各部署で進行管理を行いその結果を四半期ごと理事長・学長に報告する仕組みを2011年度の第4四半期から導入した。あわせて第三次中長期経営計画の「基本的考え方」に提示した16項目の全学的目標の進捗状況を毎年チェックする仕組みを確立し、その第一回のとりまとめを2011年度末に行った(資料10-12)。このように10年間の試行錯誤を経て、計画の策定と点検・評価をリンクしたより実践的な内部質保証のシステム整備を進めてきた。

内部質保証のために設けた仕組みではないが、本学の大学運営について定期的(3年ごと)に点検し、見直しを行っていく仕組みとして重要な機能を果たしているものに、学長選挙に先立つ「沖縄大学運営に関する総括」がある。これは、「沖縄大学学長選考規程」(資料10-13)第6条で義務づけられているもので、学長は、次期学長選挙に先立ち、大学運営の現状と課題についての総括案を報告し、それに基づき、選挙管理委員会の主宰のもとに全教員・職員(学長選挙に際し各人が1票の投票権を有する)が参加する総括集会が開催される。従って、その直後に実施される一次選挙(3名の学長候補適格者に絞り込むためのもの)では、本学の課題を踏まえた候補者選定がなされることとなり、また二次選挙(3名の学長候補適格者から1名を選出するためのもの)に際しては、それに先立って被選挙権者と選挙権者からなる会議(政策説明会)が選挙管理委員会によって召集され、学長候補適格者は明らかにされた課題を踏まえた政策(抱負)を明示することが求められる。このように3年に一度の学長選挙は、本学の大学運営のあり方を定期的に点検し、教育・研究の質を高めていく重要な仕組みとなっている。(2004~2006年度、2007~2009年度、2010~2012年度の総括文書を資料10-14、10-15、10-16として添付する)

本学は学生数 2000 名、専任教職員 120 名程度の小規模大学であるが、「地域共創・未来共創の大学へ」という本学の理念を実現するには、教員、職員間の意思疎通を図り、協働意識を高めていくことが不可欠であるとの認識を強く持っている。そこで 2009 年度より、夏季休暇中の 1 日を宛て、全専任教員・職員が参加する教職員合同研修会を実施している。2012 年度は 8 月 9 日に第 4 回の合同研修会を実施し、「ハラスメントのない大学づくり」などのテーマで 10 のグループに分かれ討議を行った（資料 10-17）。本学では、この教職員合同研修会があと一つの重要な点検・評価の場となっている。

2) 個々の教職員による点検・評価

以上に見たのは、部署ごと及び大学全体の内部質保証のシステムである。本学では、これと並行して個々の教員（教育職員）、事務職員の点検・評価の仕組みも、この間、順次整備を進めてきた。教員については、毎年の個人研究費の申請にあたって前年度の研究成果と次年度の研究計画の報告を義務付けている（「沖縄大学研究費の助成に関する規程」（資料 10-18）第 4 条、第 8 条）。加えて 3 年に 1 回、教育業績、研究業績、大学運営への貢献等に関する報告書の提出を義務付けており（「沖縄大学教育職員資格基準に関する規程」（資料 10-19）第 10 条に基づく）、2008～2010 年度の業績報告書の提出は 2011 年 4 月 10 日付けで行われた（資料 10-20）。この報告書は、大学ホームページにアップされ、学内関係者（教職員・学生）の閲覧に供している。教員間の協働や教育職員と事務職員のいわゆる教職協働を活性化することが学内公開の趣旨である。更に本学では、法経学部紀要、人文学部紀要、地域研究所発行の紀要「地域研究」、マルチメディア教育研究センター紀要に掲載された本学教員を中心とする学術論文を、沖縄地域学リポジトリ（琉球大学が管理し公開している）にアップし、研究業績のデータベース化を進めている。

一方、事務職員については、2003 年度から管理職を対象に、2004 年度からは全ての事務職員を対象に、年度後半に学長・理事長宛てに自己点検評価報告書の提出を義務付け、理事長・学長・常務理事が職員一人一人と 30 分間面談し、課題の洗い出し、提案の吸い上げを行っている。一般職員の自己点検評価報告書は課長職経由で提出し、課長職の職員は課員の自己点検評価報告書も踏まえつつ自身の自己点検評価報告書を作成提出する仕組みとしている。洗い出された課題は、学長の手によって纏められ、教員・職員に開示されて問題意識の共有、教職協働の推進が図られている（資料 10-21）。

3) 外部有識者による評価

また本学では、2007 年度に沖縄大学外部評価委員会を設置し（2007 年 3 月 19 日に「沖縄大学外部評価委員会規程」（資料 10-22）を制定。委員の任期は 3 年で、現在 2 期目）、年に 1 回、本学の教育研究活動及び管理運営について、外部有識者の意見を聴取している。多くの有益な提言がなされ、実行に移されている（資料 10-23）。

4) コンプライアンス

構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底については、「沖縄大学セクシュアル・ハラスメント防止規程」、「個人情報保護に関する規程」、「沖縄大学利益相反管理規程」、「沖縄大学職員倫理規程」、「沖縄大学研究倫理規程」、「沖縄大学研究倫理委員会規程」、「沖縄大学研究倫理規程に反する行為に関する手続規程」（資料 10-24～29）など、順次規程及び体制の整備と教職員の意識啓発を進めてきた。セクシュアル・ハラスメント防止体制は、2010 年度からはパワー・ハラスメントやアカデミック・ハ

ラスメントを含めた包括的なハラスメント防止の体制に改めた（2010年3月23日規程改正）が、2011年度に深刻なセクシュアル・ハラスメント事例が発生したことを踏まえ、2012年度にハラスメント防止体制の抜本的見直しを行った（資料10-30）。この見直しには、前述の教職員合同研修会での「ハラスメントのない大学づくり」についての討議、ハラスメント規程の再改定、記者会見や対職員・対学生説明会の実施などが含まれる。今後さらに、マニュアル・ガイドライン等の整備、研修プログラムの企画・実施などを行っていく。

労働基準法関係の法令については、法令を忠実に遵守するよう学内規程を絶えず整備し、企画総務課が各種通達をその都度徹底通知している。また、「沖縄大学労働衛生委員会規程」、「傷病による休職及び復職に関する規程」、「沖縄大学復職判定委員会規程」（資料10-31～33）など一連の規程整備を行い、教職員の健康障がい防止その他快適な職場環境の形成に必要な措置を講じている。

5) 基本方針の再確認

沖縄大学では、いわゆる3つの方針（「学生受入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」）をはじめとする各種の基本方針をその都度策定してきたが、それらを学内で周知徹底する意味も含め、自己点検・評価の作業の一環として2012年10月24日の全学教員会議で再確認した。またそれに先立つ管理職会議で、事務管理職においても再確認の作業を行った。ここで再確認を行ったものは、上記3つの方針に加え、「沖縄大学憲章」、「管理運営方針」、「教職員の行動指針」、「沖縄大学の求める教員像」、「教員組織の編成方針」、「教育研究等環境の整備に関する方針」、「国際交流に関する基本方針」、「学生支援に関する方針」、「社会との連携・協力に関する方針」、「沖縄大学ハラスメント防止等に関する規程」である。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

従来、本学では、中長期経営計画について PDCA サイクルを回すことが十分になされていたとは言い難かった。この状況を打破し、意識的に PDCA サイクルを回すこととしたのは 2011 年 10 月 1 日に着任した新理事長のイニシアティブに基づくものである。中長期経営計画で部署ごとに提起された課題の実施状況の進行管理を行うため、2011 年度第 4 四半期から、四半期ごとに課題の実施状況の確認と必要な見直しを行うこととした。また全学的な課題の実施状況については、年度ごとに確認する仕組みを確立した（資料 10-34）。

2. 点検・評価

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

1) 効果が上がっている事項

点検・評価の実施とその結果の大学ホームページでの公表は円滑に実施されている。

2) 改善すべき事項

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（2011 年 4 月 1 日施行）同規則第 172 条の

2 第1項に基づく情報公開は、ホームページのトップページに直接リンクした沖縄大学情報公表サイトを設けて行っているが、これら情報が外部から見やすいものとなるように定期的なチェックが必要である。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

1) 効果が上がっている事項

内部質保証のシステム整備は、10年間に及ぶ試行錯誤を通じて、着実に進んできた。

2) 改善すべき事項

(学長任期との連動)

システムの円滑な機能のためには、実践を踏まえた見直しが続く必要がある。例えば、学長任期との連動については、なお調整が必要である。

(内部質保証のための組織の常設化)

本学の場合、中長期経営計画の策定と点検・評価の作業を中心になって担うのは沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会である。その構成員は管理職会議のメンバーであり、管理職会議は毎週開催されるので、同委員会は随時開催が可能のはずであった。しかし管理職会議は取り扱う議題が膨大で長時間化しており、実質的には同委員会のみで依拠することは困難であることが明らかとなった。事務局の中に内部質保証のためのPDCAサイクルを回す常設組織（仮称：経営企画室）の整備が必要である。そのためには職員増が必要であることから、2013年4月に設置する方向で検討している。

(学生満足度の把握)

第一次中長期経営計画の目標の第一は、「学生満足度を上げること」であり、「沖縄大学で学んで良かった」とする卒業生の比率を向上させることであった。この目標は第二次、第三次の中長期経営計画でも引き継いでいる。本学の最重要のミッションは教育であり、最大のステークホルダーは学生だからである。そのため、卒業に際して無記名のアンケート調査を行い、学生満足度の量的な把握に努めてきた。卒業が決まっている学生からは忌憚のない意見を聞くことができると考えているためである。このアンケートによれば、「沖縄大学で学んで良かった」という学生は、2005年度卒業生49%（回収率71%）、2006年度48%（回収率87%）、2007年度54%（回収率64%）、2008年度62%（回収率43%）、2009年度77%（回収率7%）、2010年度48%（回収率27%）、2011年度60%（回収率11%）、である。

2008年度以降、アンケートの回収率そのものが落ちているのは、卒業式の会場を大学外にしたことが大きく影響している。学生満足度は、内部質管理のための重要指標であり、改めて5割以上のアンケート回収率を実現すべく全学的な努力が求められる。回収率を上げるために、紙媒体のみでなく大学HPから回答できる方法をとるなど対策を講じてきたが期待した効果が得られないことから、2012年度から改善策として、①アンケート質問項目のスリム化（A4両面2枚→両面1枚に）、②アンケートの回収機会として、従来の1月末から卒業式典、卒業パーティの他に、12月に行う日本学生支援機構奨学金の返還説明会を追加、③アンケート協力学生に大学グッズを進呈等、より多くの学生の声が把握できる方法を講じていきたい。また、アンケート実施の事前周知を強化し、掲示等により告知を

行い、学生にアンケート回答の事前準備、回答を考える時間を与え、有効回答数を増やしたい。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

1) 効果が上がっている事項

第三次中長期経営計画から、全部署が参画して中長期経営計画を策定し、その中で各部署の課題、大学全体の課題を、タイムスケジュールを含めて提示することとした。また、計画の実施状況については、各部署については四半期ごと、全学的な計画については年度ごとに進行管理するシステムを確立した。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

内部質保証に関するシステム整備の観点から、中長期経営計画の策定、実施、点検、見直しのPDCAサイクルを確立したが、より無理の少ない形でPDCAサイクルを回すべく、内部質保証システムの見直しを計画的に進める。見直しのタイミングとしては、2013年1月の大学基準協会への自己点検・評価報告書の仮提出後の段階が適当と考える。具体的には、2013年4月に就任する次期学長の下で行うのが望ましい。まずは事務局の中に内部質保証のためのPDCAサイクルを回す常設組織（仮称：経営企画室）の整備を行うことになろう。

そのための助走として理事長は、学長、常務理事に対して、それぞれ「教育改革を推進する施策の策定」と「それを後押しする組織の改編」を検討する委員会（「教育改革委員会」と「組織改革委員会」）を設置し答申するように2012年11月7日付けで諮問した（資料10-35）。学長は、2013年3月末までの残る任期を活用して、教育改革を中心に本学の課題の整理を進めており、次期学長に引き継いでいくこととなる。なお、2012年11月の学長選挙で次期学長には現学長が再選された。

また本学では、内部質保証システムを適切に機能させるため、毎年夏休み中に教職協働の研修（教員・職員合同の研修会）を実施しているが、実施方法等を適宜見直しながら確実に実施し、教職協働の大学文化を育成していく。

(2) 改善すべき事項

大学の諸活動の点検・評価の結果は、沖縄大学情報公表サイトで公表しているが、見にくいという声が少なくなかった。今回の自己点検・評価の作業を通じて一定の改善を行ったが、このサイトが外部から見やすいものとなるように今後とも定期的なチェックを実施していくこととする。

また本学では、卒業時のアンケートを通じて学生満足度の調査を行ってきたが、卒業式の会場変更等が原因となって、近年その回収率が低下し、意味のあるデータが把握しにく

くなっている。学生の要望や意見を的確に把握することが内部質保証のために不可欠であることを研修の場で提起し、各学期末に実施する授業改善アンケートや卒業時の学生アンケートなどのより効果的な実施方法について討議する。討議結果に基づく実践を通じて、これらアンケートの逐次改善を図っていく。更には、IR (Institutional Reseach) の実施体制を経営企画室を中心に検討していく。

4. 根拠資料

- 10-1 沖縄大学情報公表サイトの基本情報 (既出 資料 1-1)
- 10-2 「財務情報閲覧取扱要領」、『沖縄大学規程集』第6編財務 (既出 資料 1-19)
- 10-3 「2012年度前期授業改善アンケート集計結果」、
(URL: www.okinawa-u.ac.jp/KyoumuHyouka.php)
- 10-4 「自己点検・評価報告書 (2003年度)」、
(URL: www.okinawa-u.ac.jp/soumuJikohyouka.php)
- 10-5 『沖縄大学第三次中長期経営計画』(既出 資料 1-6)
- 10-6 「自己点検・評価報告書 (2006年度)」、沖縄大学情報公表サイトの基本情報
(既出 資料 1-1)
- 10-7 「沖縄大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果 (平成19年3月13日)」
- 10-8 「提言に対する改善報告書 (2010年7月)」(大学基準協会宛て)
- 10-9 「貴大学の「改善報告書」の検討結果について (通知)」、2011年3月11日
(大学基準協会より)
- 10-10 「沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会規程」、『沖縄大学規程集』
第4編組織・総務 (既出 資料 1-19)
- 10-11 『沖縄大学第三次中長期経営計画』(既出 資料 1-6)
- 10-12 「沖縄大学第三次中長期経営計画進捗状況報告書」
- 10-13 「沖縄大学学長選考規程」、『沖縄大学規程集』第3編学務 (既出 資料 1-19)
- 10-14 「沖縄大学運営に関する総括 (2004年度～2006年度)」
- 10-15 「沖縄大学運営に関する総括 (2007年度～2009年度)」
- 10-16 「沖縄大学運営に関する総括 (2010年度～2012年度)」
- 10-17 「2012年度第4回教職員合同研修会報告書」
<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/general/2012kenshu>
- 10-18 「沖縄大学研究費の助成に関する規程」、『沖縄大学規程集』第3編学務
(既出 資料 1-19)
- 10-19 「沖縄大学教育職員資格基準に関する規程」、『沖縄大学規程集』
第5編人事・給与 (既出 資料 1-19)
- 10-20 「2011年度沖縄大学教育職員業績等報告書」
<https://www.okinawa-u.ac.jp/soumuGyousekiReportH.php>
- 10-21 「2011年度職員自己点検・評価を終えて」
- 10-22 「沖縄大学外部評価委員会規程」、『沖縄大学規程集』第4編組織・総務
(既出 資料 1-19)

- 10-23 「沖縄大学第2回外部評価委員会議事録」
- 10-24 「個人情報保護に関する規程」、『沖縄大学規程集』第4編組織・総務
(既出 資料1-19)
- 10-25 「沖縄大学利益相反管理規程」、『沖縄大学規程集』第3編学務 (既出 資料1-19)
- 10-26 「沖縄大学職員倫理規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与 (既出 資料1-19)
- 10-27 「沖縄大学研究倫理規程」、『沖縄大学規程集』第3編学務 (既出 資料1-19)
- 10-28 「沖縄大学研究倫理委員会規程」、『沖縄大学規程集』第3編学務 (既出 資料1-19)
- 10-29 「沖縄大学研究倫理規程に反する行為に関する手続規程」、『沖縄大学規程集』
第3編学務 (既出 資料1-19)
- 10-30 「沖縄大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」、「沖縄大学ハラスメント
防止委員会に関する細則」、「沖縄大学ハラスメント調査委員会に関する細則」などの一連
の規程等を2012年10月29日開催の第691回理事会で制定した。『沖縄大学規程集』第5
編人事・給与 (既出 資料1-19)
- 10-31 「沖縄大学労働衛生委員会規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与
(既出 資料1-19)
- 10-32 「傷病による休職及び復職に関する規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与
(既出 資料1-19)
- 10-33 「沖縄大学復職判定委員会規程」、『沖縄大学規程集』第5編人事・給与
(既出 資料1-19)
- 10-34 「沖縄大学第三次中長期経営計画進捗状況報告書」(既出 資料10-12)
- 10-35 「沖縄大学基盤強化に向けた改革推進について」(既出 資料9-8)

終章

大学存立の基盤は、地域社会及び学びたいとする学生に必要とされるかどうかである。沖縄大学も、こうした沖縄社会の時代背景の変化と、学生や保護者の求めているものを受けとめ、学部、学科を設定して今日まで来ている。

しかし、時代状況も地域社会や学生の求めているものも少しずつ変化しており、大学はそうしたニーズに敏感に反応しつつ、応えていく必要がある。

その意味で、各学部、学科での討論、また、各種委員会での検討を受けとめつつ改善案の検討をしてきたのだが、全学的な視点で大学の運営や教育のあり方について考えてみる必要があることから、本年（2012年）、「大学改革委員会」を発足させることにした。

大学改革の中心は「学生の教育システム」の見直しをしていく「教育改革委員会」である。ここでは、共創力のある学生を育てるためにはどのような教育システムが必要か、社会人として必要な基礎力とは何か、卒業後、社会参加していくためには何らかの職業につかねばならないが、そのための就労指導や就職先との交流はどうあるべきか、などが検討の対象になる。

さらには、インターンシップや社会参加型の学習スタイルの模索などが大きなテーマになる。入学定員の確保の問題、中途退学率を少なくするためにはどうすればよいか等の検討にも及ぶ。

また、夜間時間帯の活用、海外などへの留学、派遣などについても検討を拡大していくことになる。こうした検討が進めば、そのための組織のあり方も問われてくる。

そのため、「組織改革委員会」も発足させている。こうした教育改革、組織改革のための資料収集、調査活動、研究会活動などを担当できる部署の設置も必要になり、大学の組織体制を見直すことで、教育改革をバックアップすることにもつながってくる。

今回の「自己点検・評価報告書」の作成を通じて見えてきた課題を集中的に、また全学的に解決し、乗り越えていくために継続的に検討を行い、全学へのフィードバック、また、外部評価委員会の活用なども通して、着実な改革を実現していく。

その教育改革の中心は、学生のニーズをしっかりと受けとめ、一人ひとりの学生と丁寧に関わっていくことであり、大学としての教育の目的を明確にして、それに基づく教育目標を学生達が一つ一つクリアしていくよう支援していくことである。

そのためには、学生が何を悩みつまずいているのかを把握していく必要がある。

学生部にはスクールソーシャルワーカーを常駐させており、教職員も研修を重ね、全学的に「共創力」のある環境づくりを目指したい。

現在取り組まれている「大学改革委員会」での検討作業は、2012年度末に一定の課題整理を行い、2013年度より、その具体化を図る予定である。

沖縄の現実、依然として厳しく、沖縄の若者が希望のもてる社会をいかに作り出せるかという課題と不可分の問題を沖縄大学も抱えている。「地域共創・未来共創の大学へ」という、沖縄大学の理念をしっかりと見据えながら、一つ一つの改革、改善に取り組み、「共創力のある人材」の育成に全力を尽くすつもりである。